May 20th 1907.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 180.

大日本蠶絲會報

第百八拾號

本號要目

●農病に就て　農學士　林驛作
●伊佛製絲經濟比較　生糸檢査所技師　今西直次郎
●乾繭室より失火せし原因如何　京都蠶業講習所技手　服部柳太郎　群馬支會副會長　角田喜右作
●現今の桑園に就て　小野元兵衛
●生繭は如何にして購入すべきか　東京蠶業講習所技手　松下憲三朗
●女子に實業を奬勵す　學習院女子部長　下田歌子
●蠶絲業家と割烹　大日本割烹學會長　石井泰次郎
●予が觀たる日本の蠶絲業　伯爵　大隈重信
●九千萬圓の遺利　原合名會社顧問　高橋信貞
●夏秋蠶と風穴　山梨縣農會副會長　八田達也
●「フオルマリン」檢定法　農學士　辻暢太郎
●對清蠶業案　渡邊繁三
●韓國の蠶業　群馬縣蠶種製造場技手　長岡哲三

TOKYO.
The Association;
No. 2 Mitoshirocho, Sanchome, Kanda, Japan.

特許中原式乾燥器

○本器は生繭乾燥器中の大王と稱せられ本年は養蠶家製絲家より非常に多く壹石五斗入六石入の御注文有之目下毎日出荷致し居り候

○本器は東京博覽會機械館へ實物二石入壹臺及六石入五分ノ一模型出品致し毎日運轉致し居り候

○本器は關西二府貳拾縣聯合共進會三重縣津市共進會特許館へ貳石入壹臺出品毎日運轉致し居り候

○本器六石入實物金具取附を當業者へ一覽に供せんが爲め關西二府貳拾縣共進會本館の右大日本蠶絲會休憩所の側に据付有之候故當所へ御出張の節は他の乾燥器模型も澤山出品有之候間本器と其の構造何れが乾燥に良好なる哉御一覽の上本器へ御讃成の諸君は陸續御注文の程奉願候

説明御入用の御方には御請求次第呈送す

東京市本所區德右衛門町三十四番地（長）【電話浪花貳貳貳六番】電略（ナカ）

特許中原式生繭乾燥器製作販賣所

注意!!! 警戒

好況に踵ぐに好況を以てせる絲價の高潮は頓に我蠶絲界に大なる活氣を添へぬ而して本春の掃立蠶種は之れを平年に比して二割以上の增加なりと稱す然かも今日迄凍害の慘を見ざりしは何等の天惠ぞや幸に今後の天候順を得て晩霜の襲來蠶病の蔓延なくんば蠶作の豊饒蓋し疑ひなからん

然れども唯恐る絲家の競買に依る繭價の騰貴と掃立の增加より來る桑不足とは以て好況なるべき我蠶絲界に反つて一大痛棒を與ふるなきかを

今や絲家蠶家共に周年の繁忙期に入り研磨蓄積せる技能を顯はすの時到らんとす庶幾ば既往に鑑み戒心自重徐ろに業務の經營を爲し圓滿なる豊果を收められんことを

明治四十年皐月

大日本蠶絲會

第百八十號 大日本蠶絲會報 目次

論說

●蠶病に就て　東京蠶業講習所技師 農學士　林　驛作
●伊佛製絲經濟の比較　生絲檢查所技師　今西直次郎
●乾繭室より失火せし原因如何　京都蠶業講習所技手　服部柳太郎

思潮

●現今の桑園に就て　群馬支會副會長　角田喜右作　小野元兵衛

拾芳

●生繭は如何にして購入すべきか　東京蠶業講習所技手　松下憲三朗
●東京蠶業講習所沿革（英文）　東京蠶業講習所

家庭

●女子に實業を奬勵す　學習院女子部長　下田歌子
●蠶絲業家と製茶　大日本製茶會會長　石井泰次郎

叩門

●予が觀たる日本の蠶絲業　早稻田大學總長 伯爵　大隈重信
●九千萬圓の進利　原合名會社顧問　高橋信貞
●夏秋蠶と風穴　山梨縣農會副會長　八田達也

講莚

●「フォルマリン」檢定法　東京蠶業講習所技師 農學士　辻　錫太郎

心影

●蠶絲界の先輩者　佐野理八君
●外國製絲界之覇者　萩原鐐太郎君

遠響

●對清蠶業案　在上海東亞同文書院　渡邊繁三
●韓國の蠶業　韓國統監府勸業模範場技手　長岡哲三

問答

●炭酸瓦斯に就ての質問竝答●雨桑及餌層に就ての質問竝答●柘蠶に就ての質問竝答●纎度の細太に就き質問竝答●柞蠶に就ての質問竝答●微粒子其他に就ての質問竝答

說林

●蠶業の發展と生絲の價格に就て（加藤勇次郎）●繰絲上に於ける色澤不均一に就て（玉田顧次郎）●死籠蠶及蛆害の原因に就て（鈴木利一）

資料

●全國の產繭額――蠅蛆捕殺數量

時報

●會務錄事＝地方委員長の囑託＝支會職員の囑託＝地方委員部職員の囑託＝本會の地方長官招待＝本會の記念紐手巾＝特別會員の推擧＝支會品評會＝富山支會臨時總會＝會頭理事の視察
●蠶桑彙報＝桑樹栽培試驗細則發布＝生絲檢查所官制改正＝伊國絹業者の視察＝岐阜縣の製絲改良＝女子蠶業講習所開始＝輸出絹織物の趨勢＝第二國蠶絲共進會＝絹絲信用組合＝製絲家の將來＝桑葉仲買者の決議＝本年の春蠶＝生絲檢查所月報
●雜錄＝蠶學講演＝新刊紹介＝寄贈書目＝人事彙報＝交詢餘錄

群馬支會發會式參列員

Messieurs les assistants à la cérémonie d' ouverture de notre succursale de Gumma.

大日本蠶絲會報　第百八拾號

蠶家の最も注意を要するところなり。

膿病を豫防するには注意すべき事項多々ありて之を詳論し難しと雖も、今其主なる點を略述せんに、精良なる蠶種を選み之れが保護を誤らず適當に催青を行ふことは、一般に蠶病豫防上重要にして、此病に對しても亦必要なること勿論なり又た蠶室蠶具の消毒を行ふことも必要なり、次て蠶兒の飼育中に於ては蠶座の乾濕に注意を要す、蠶室内の空氣乾燥に失する爲め、若くは給桑不足の爲め著しく蠶座乾燥なる場合には不眠蠶を發生すること多く、又た之に反して空氣濕潤の爲め若くは給桑過多の爲め濕潤に失し、殊に溫度低く冷濕に陷る場合には殊に此病蠶を生ずること多し、乾燥の場合にありては食桑不充分となり、往々にして營養不良に陷り、特に此病に罹るもの多きなり、獨り乾濕のみならず溫度の著しき高低は之を避くるを要す、又た空氣の流通を可良ならしむることも必要なり、次に飼育中偶々此病蠶の發生を見るときは、成る可く病の初期に當りて注意して之を鑑別し、速に除去するを要す、殊に節高蠶となるものは忽ち其皮膚脆弱となり容易に破れて膿汁を溢出するものなれば、之れを除去するは勿論尙其蠶沙をも速に除去せざるべからず、何となれば膿汁の附着せる桑葉を食入するときは、蠶兒は此病に罹るものなればなり、以上は本病の豫防上常に注意を要するところなり元來病を豫防するには病の因て來る所以を明かにすること肝要なり、否らざれば適切なる處置を爲すこと能はざるなり。

論叢

膿病に就て

蠶業試驗所技師
帝國蠶具商學士　林　驛　作

膿病は稚蠶の際より上簇の後に至る迄殆んど時を選ばず多少發生し養蠶上大害を及ぼすものなり、殊に此病は眠期には不眠蠶となり、壯蠶期には節高蠶となるもの多し、其他發病の時期により種々の病徴を呈する事あれども、就中此の不眠蠶及節高蠶となるもの多きなり、蠶病には種々あれども養蠶家の往々困難を感ずるは稚蠶期に於ては不眠蠶を最とすべく、壯蠶期に於ては節高蠶等なり、斯の如くにして膿病は養蠶上に頗る大なる損害を及ぼすことあり、例令此病は急激に發病することなき場合にありても眠起の際又は食桑中に於て發病し、若くは上簇結繭後に至りて迄發病するものありて結局大害を來たすものなり、是を以て膿病を豫防することは養

農病の原因に就きては從來種々の說ありて、今日にても未だ不明の點あれども、多くの學者は一種の原生動物の寄生するにありと爲す、其病原體の形態並に發育に就きては學者の說くところ一致せざるものあり、然れども本病の傳染性を有する事は明かなる事實にして、又た前述の如く乾濕及び溫度の高低も本病の發生に大なる關係を有するものなり、然るに茲に注意すべきは桑葉に稀薄の「フォルマリン」液を撒布したるものを食へる蠶兒は本病を發することの多きの一事なり「フォルマリン」は廣き殺菌力を有し、最も適當なる消毒藥品なることは讀者の熟知せらるるところにして又た農病蠶の體液（前に農汁と云へり）は新鮮なるものは食入せらるるときは著しく發病する力あれども「フォルマリン」にて消毒せるものは發病作用を失ふに至るなり、此點より考ふるときは「フォルマリン」を桑葉に撒布して給葉するときは、本病の發生を豫防するの功あるべきが如しと雖も、事實は全く之に反し多く農病を誘發する

「フォルマリン」液添食によりて農病を發生することは、去三十七年東京蠶業講習所に於て當時在學中なる長野縣中島隆

東京勸業博覽會臺灣館

人氏の始めて認めたる事實なり、同氏は夏蠶新屋種にて毒物添食試驗を行ひ、石油、食鹽、石炭煤煙、蠶蛾の鱗毛、壁頭の葉、及一%の「フォルマリン」液等の蠶兒に對する有害程度を探究したるに、偶々「フォルマリン」添食の蠶兒に多數の農蠶を發生したり、同氏は事の意外なるに驚き、更に反覆して「フォルマリン」液の添食を試みたりしに、其結果は常に積極的なりしかば、氏は次の如く結論せられたり「以上の試驗によりて之を見るときは、餉食時期に於て「フォルマリン」は蠶兒に對し最も有害なるものにして蠶兒をして農蠶たらしむと云ふことを掛可し、然れども「フォルマリン」塗抹桑葉給與區が「フォルマリン」塗抹區に比して割合に多くの農蠶を生じたるより考ふる時は「フォルマリン」は蠶兒の口より體內に入りて何等かの生理的障害を起し、之が爲めに蠶兒をして農病を發せしめたるものなるべし下略」爾後余も亦屢々之れが試驗を行ひたるに常に同樣の成績を得たり、今一例を擧げんに昨三十九年五月

但各區蠶兒の頭數は三百頭宛とせり

二十二日青熟種第四齡の三日目に際し、左の七區を設けたり

一、標準區（普通の方法によりて飼育せるもの）

二、蒸溜水區（桑葉に蒸溜水を撒布し二回給與せるもの）

三、農汁「フォルマリン」區（最初二回農汁を添食し後一回一%の「フォルマリン」を添食せるもの）

四、「フォルマリン」農汁區（最初に「フォルマリン」を添食し後農汁を添食せるもの）

五、農汁區（桑葉に農汁を塗抹し二回添食せるもの）

六、「フォルマリン」區甲（桑葉に一%の「フォルマリン」を塗抹し二回添食せるもの）

七、「フォルマリン」區乙（一%の「フォルマリン」を給桑每に添食せるもの）

右各區共水分の充分に乾かざる內に添食を行ひたり、然るに同二十五日午前九時四眠に際し、各區の狀態を檢するに「フォルマリン」區乙及「フォルマリン」農汁區は發育最も遲れ標準區及蒸溜水區は稍や遲みたり、而して發育の遲れたる各區よりは多くの不眠蠶を生じ、五齡眠食後は引續き農蠶を發生し、上簇の際には頗る慘狀を極めたり、結局各區より生じたる農病蠶の數は標準區より一頭、蒸溜水區より十七頭、農汁「フォルマリン」區より二百三十八頭、農汁區より七十六頭、「フォルマリン」農汁區甲より九十五頭、「フォルマリン」區より二十三頭、「フォルマリン」區乙より二百六十四頭にして結繭蠶數は標準區に二百八十九、蒸溜水區に二百五十五、農汁「フォルマリン」區に百八十二、「フォルマリン」農汁區に二十七、農汁區に二百六十一、「フォルマリン」區甲に百〇七「フォルマリン」區乙に五十八なりし、斯の如く「フォルマリン」添食によりて農病を發生するは何故なりや、余は今明かに之れが說明を與ふること能はず。

「フォルマリン」液の蠶兒に有害なること、は上述の如くなるを以て蠶兒の同育中に消毒の目的を以て給桑に之を撒布するときは、却て思はざる損害を招くに至るべし、今や蠶室蠶具を消毒するに「フォルマリン」の使用各地に普及し、之れが應用益々廣からんとするに際し、特に養蠶家の注意を請はんと欲するなり。

伊佛製絲經濟の比較

（我邦製絲經濟に及ぶ）

學藝委員
生絲檢査所技師　今西直次郎

伊佛の製絲業は爰十數年間餘り變遷を來たさぬ樣であるが我邦戰勝後彼等は本邦蠶絲業の發展に注目しつゝありて、伊國の如きは昨年の秋美國市に於て全國當業家の一大集會を開き、大に蠶絲業の發展策を講究しつゝある、佛國は夫の奬勵法も來年にて滿期となり、而かも是迄其恩澤に浴した丈けの效力を有せぬて、果して同國製絲家が熱望する如く更に繼續するものか、將た之れを繼續するにしても多少其方法を變更するの必要を主張する者が多い樣である、殊れも今後製絲其他蠶業上多少の變動はあるべきものと思ふが、昨今伊佛製絲經濟上其事情を異にするもの多し、其事情の相異なる如何は

我製絲家の大に參考となるべきものであると思ふ、最近の佛國絹業雜誌に據れば佛國が伊國の競爭を受くることは實に甚しきものである、伊國は佛國に比べ生絲產出高の七割で、生產費は最も安く、就業時間は最も長く且つ製絲工場は一般に器械を改造したる結果、往昔一歩も讓らなかつた「キログラム」の生絲にも優るものが出來る樣である、抑も伊國は佛國よりも熟練の工女最も多く、且つ勞働力が最も優つて居ることは余の目擊した所である、昨今伊國製絲工女就業時間は一日平均十二時間半であるが、佛國は數年來十時間に制定せられて居る、(帶て余が佛國「ジロー」製絲場に修業した頃も十三時間も就業したが、爾來十二時間十一時間と逐々に職工條例を改めて、今日の如く十時間に定めたのである)

伊國の製絲工女は十二時間半就業して日給の最も多きは壹法二十五山(我四拾八錢)に過ぎないが、佛國は十時間で壹法五拾仙乃至壹法六十仙(五拾七錢乃至六拾貳錢)を支給して居る、即ち伊國は一時間の賃銀十山であるが、佛國は拾五仙を要して五割以上高くなる割合である、佛伊の繰絲高を調査すると十乃至十一「デニール」の生絲にて、伊國は一時間に四拾二「グラム」(六匁)に達しない、實に非常なる差である今生絲一「キロ」に對する伊佛生產費を對照すれば、

	伊國	佛國
繰絲賃	五、九八	六、五二
諸雜費	三、六七	二、三三
計	二、五〇	八、八五
差引	六、五〇	

以上伊佛の生產費を我生絲百斤に換算すれば、佛は約二百八十八圓伊は百七十六圓となる、而して佛は政府より製絲一「キロ」に對して、六法五十仙迄の奬勵金を受けて居るから、差引伊國と同樣の生產費と見做してよかろう、然れども此奬勵法も前に述べたる如く明年にて滿期となり、たとひ繼續しても佛國の製絲家は容易に其經濟を善くすることは覺束なきものである、之れに反して伊國は佛に比し發達の餘地多く前途隨て有望である、我製絲家の彼れの經濟事情に注目せられたきを希望するのである。

我邦蠶絲業の增進今日の如き狀況にては產額の上に於ても販路の上に於ても彼れに一歩を讓るの虞は萬なかるべきも彼れは製絲の生產力を增して大に經濟を整理し、以て極力東洋生絲に對し競爭を試みつゝあり、現に伊國が經絲としては十數年來瑞西、獨逸、漢國、露國等の主なる機業地に於て常に最も多く重要せられて居る、且つ昨今伊國美術市場に米國より多大の注文を爲し、年々增加の傾向である、抑も製絲の生產力を增す所以のものは適品を多量に製して、競爭上出來得る限り安く賣るの目的であつて、伊國が佛國に對する製絲經濟上非常なる等差のあることは前述の通であるが、我邦に對しても亦差異あるを感ずるのである、癸四五年前伊國に於て製國したる繭は伊國の生產費は本邦に比して高價なるが、前記伊佛の比較によれば本邦の方高價の傾きである、彼れの生產費の內總賃込迄の費用は勿論金利も含んで居る、要するに我邦の製絲生產費中工女の生活費は伊國に比して多少廉價であつたが今日は大差がない、又就業時

間は我關東地方は長時間繰絲する方なれども、繰絲高は遙かに劣つて居る、是れは彼我原料の良否と器械の運用とに關係する問題であるが、假りに彼我百人繰一工場に於ける管理上の經濟如何を觀察すれば、我製絲家に於て大に之れが整理を要するもの尠からぬ樣に思はる、余輩は戰後の經營上蠶絲業の發展が國益上其必要を常に口にして居るが、嘗かに內外製絲業の經濟如何を考ふれば、今日の儘放任すべからざるものと信じて居る、宜しく佛製絲經濟事情の相異なるに鑑み、我製絲經濟を整理するの方法を研究せんことを切望して居る次第であります。

乾繭室より失火せし原因如何

農商務省蠶業講習所技手　服部柳太郎

乾繭器を用ゐて生繭を乾燥するには熱空氣をして迅速に新隊代謝せしめざるべからず、煙突の吸引力を使用し若くば旋風機を裝置し以てこの目的を達するものあり、稀には汽罐車の煙突に於けるが如く猛烈なる蒸汽を噴出せしめ濕氣放出の用に供するものあり、孰れも其作用は同一なるも効力に至りては大差あり、就中煙突の吸引力を用ゆる方法は構造簡單にして効力强大なり、この利用法をして有効ならしめたるは齋藤孝氏の工夫に依れり。

斯の如く繭を乾燥するには熱空氣の迅速なる交換必要にして、煙突の吸引力にも完全に其目的を達し得べしと雖も、熱空氣の供給をして豐富ならしめんとせば、必ず火力式乾繭器を使用せざるべからざるが故に、汽力式乾繭器の使用に慣れたるものは効力鼎著なるにも拘らず、これが使用を躊躇すること多し斯慣に堪へず。

汽力乾繭器は熱湯温度低きを以て、放熱面積を擴張して室內各所に汽管を列布すること御法川多管式の如くならしむるも、空氣の新隊代謝をして强烈ならしめんとせば、適度に昇温せる熱空氣を得る能はず、器內温度をして適度の高熱を保たしめんとせば、意の如く空氣を交換せしむるを得ず、是に於て室內の上部に小孔を穿ち、熱空氣自身の上昇力によりて僅に濕氣を排出するに過ぎざるは亦止むを得ざるに出づ、汽力式は單に經濟上不利益なるのみならず、乾繭の成蹟も亦火力式に比し遙に劣ることは實際の示すところにして、萬口一談否認し能はざれど、火力式のものは火炎の危險あり災厄に罹りしもの在々所々に渉からず、則ち其利を知るもこの害を恐れ、依然として不利益なる汽力式乾繭器の使用に甘んずるもの多き所以なり。

我蠶亦火力乾繭器の成蹟可良にして且つ經濟なるを知悟して以來、常にこれを使用するものなりと雖も、繭乾燥時季到來して自ら乾繭するに當りては、從來の危險に鑑み火夫を嚴戒し人夫を督勵し小心製々として細密なる警戒を施し、猶且つ衷心平かならず、汽力式の安全なるに思到しては火力式を廢せんかとの念を喚起し深夜の安眠を妨げしこと屢々なりし、實

際の實務に當れる人々の中には、我壺と同一の所感を懷きしもの蓋し尠からざるべし、一念こゝに到る毎に有効なる火力を捨てゝ、成蹟不良の汽力式を用ゆること愚は則ち愚なりと雖も責任を貴んで危險を蹈まず、着實を貴んで妄動を慎むの精神は大に敬重すべく、專實特許を標榜して何式と雖らんとする商人の術中に陷るものに比し、損害の輕少なるを喜ぶものなり、然れども安全なる汽力式を用ゐんとの念を起せし我輩も火力式の成蹟可良なるを思ふては之を捨つるに忍びず思へらく、文明の利器は總て危險を包藏せり、汽力電力爆發力等皆然らざるは無し、人智の妙用は其危險を馴御して以て益之を有用ならしむべし、姑息偏安は進歩の勁敵なり、火力式決して廢すべからずと、爾來數年火力汽力両式の使用を試み、其結果幸にして如何なる構造のものに危險多きや、如何に使用すれば危險より免るべきかの疑問を解決する得、火力式に對する不安の念は總て霧散せり、則ち卑見を發表して業友の贊成を求めんとす。

一、使用上より起る失火

東京醸業博覽會噴水塔の景

其一　乾繭温度の標準を誤る時

假令ば乾繭温度の標準を華氏百八十度と定め、生繭收容當時は水分を含むこと多きを以て高温度に接觸するも害なしと誤解し、器内温度をして華氏百九十度乃至二百度に上昇せしむることあらば構造不完全のものは概ね危險なり、何となれば生繭を收容したる當時は蒸發の潜熱に火力を消費するものなれば、檢温器の示度は低きも焚火量は多量ならざるべからず、此の際單に檢温器の示度にのみ據りて火夫を使役すれば、鐵板若くば鐵管を灼熱して火災を惹起すべく、其害少くとも直射熱のために繭質を傷害すべし、之れに反して繭の乾燥進むに從ひ蒸發の潜熱は減じて顯熱の量を増加すれば焚火量を漸減するも檢温器の示度は却りて漸昇し、器内温度は漸次均一に近くものなれば、華氏百八十度乃至百九十度に及ぶも繭質を害するの憂は却りて減少すべし、生繭收容當時は温度を高むるも害尠く、繭の乾燥するに隨ひ温度を漸降すべしとの説明は机上より案出したる誤謬なれば、乾繭の際は終始檢温器の示度と焚火量とを併せて注意すべく、乾繭温度の標準は華氏百八十度と定むると共に焚火量も亦一定し、一回に多量の燃料を投ずることなく小量づゝ焚火すべし、假令は乾繭着手當時昇温すること遲くとも、敢て焚火量を増さず、又本乾燥に近くに隨ひ温度上昇し易きものなれば、標準温度に餘み焚火量を加減するが如し、凡そ繭質は華氏二百度以下の温度なれば傷害を受くるものにあらざるも、器内温度は各所平均を得難きものなれば標準温度を華氏百八十度と定むるを以て安全なりとす萬一この温度によりて繭質を損害することあらば、必ず熱の直射によりて繭架の下段の繭を焦損せるものたらずんばあらず火力式は檢温器の示度よりも焚火量を加減すること一層肝要なり。

第二　乾繭器の力量に超過したる仕事を負荷せしむる時

裝置の完不完を問はず器内に收容する繭量には其効力に適應したる一定の制限あり、然るに生繭一時に輻輳するときは前後を顧慮するに遑あらず、乾繭器を惡用して不當の仕事を負荷せしむることあり、危險之れより甚しきはなし、完全なる乾繭器を善用して乾燥せる製絲家の繭が往々にして不完全なる乾繭器を惡用し、器の容積に比し成るべく小量づゝ乾燥せし養蠶家の繭よりも成蹟不良なることあるは全く之に原因するものにして、一見奇なるが如きも其實掛しも怪むに足らざるなり、如何となれば收容量を増加すれば焚火量を増加せざるべからず、ために鐵管を灼熱すればなり、換言すれば善良なる乾繭器も之を惡用すれば器内温度不均一なる不完全のものと其効力同一となり、遂には失火の不幸を招くに至る、之に加ふるに温氣鬱滯して繭質を大に害すべし、器械の形式を摸擬して實際の運用を誤らば、寸善は轉して尺魔の不幸と化すべし。（未完）

豆腐　正親町公通卿詠歌

その豆腐は其形四角四面にして、成儀な正しく、生れ付、如ふにして貴族の究にさもはれず、其身は綺麗潔なれども、和光同塵の在體に交はり諸社の神前に供へられ、神饌をすゝしめ奉り、まず巻は腐どうぶに鶴林の花に宴さまざまに二杯茶屋におんしき匂ひたこゝ、禮の豊豆腐に歌人の心を誘ひ、悪魔の種子慾は珍客の舌鼓にほろ〳〵なうたゞ、儒月花に心をよする詩歌連俳の席に興を催はし、其上六畳大といへる武士と同部とを張風味にやはらぎ、昨夜には酒飲豆腐鳳凰酒に一座を動かし、唐土にては曾子禮まゝかぶちを喫さ、豆を煮たる間に四句の詩をつくらせ、見弟の不和を直し、朝夕貧家高殿の測に連り、經文讃論の聖な布目の耳に聴聞し、身を油になして齊非時の驕走を催はし南禪寺に巻には禮拝なし、墓はまりの衣を着し、旅人を教化し傳縁に引導して豆腐のいたらぬ所なし、鳴呼誠貴賤、貴くだり峰入り　かゝる重寶の智識を御陰させて、叔豆腐とは、さて〳〵無疵なる浮世かな

世中に豆腐の四角でまらかて　又老前に惜まれもせず

雅元御即賞

現今の桑園に就て

其一

群馬支會副會長　角田喜右作

、現在の桑園問題に就て何か意見を述べよと云はるゝのですか、サー其問題に就ては目下我群馬縣の蠶業調査會でも頻りに調査をして居るのですが、未だ具體的の案は之れと云ふて私には御座いません、併し桑園の現況から私の考へを申上げますれば、近頃世人が喧しく云へまする專用桑園と云ふことは、少しく誤つて居る處があると思ひます、と云ふのは土地に依て大に仕立方を異にせねばならぬ關係があるからです、假令ば高燥であつて而かも瘠薄の土地と云ふ樣な處ろは春蠶ならば春蠶、夏秋蠶ならば夏秋蠶のみの專用桑園を仕立つるが宜しくありますし、沃土にして氣候も温暖であり、旁々桑葉繁茂の宜しき土地、假令ば利根川や荒川の沿岸と云ふやうな處は、專用にしては駄目でありますから、春夏秋蠶共通の桑園を仕立つるのです……、ハ、何故に駄目であるかと云はるゝのですか、其の理由とする處は春期發芽前に切りました桑は、ズン〳〵伸びて夏秋蠶を飼育しやうと云ふ時きには、モー硬化して、其の稚蠶を飼育するには甚だ不適當となるのであります、然るに若し之を共通とすれば、先づ春蠶の三眠前に葉を摘んだものは、直に之れを伐採して夏秋蠶の三眠前、即ち秋蠶飼育に宛つるのですが、夫れで硬軟の適否は程良く行きます、ソーして夏秋蠶の三眠以後の用桑は、森林原野其他の荒蕪地に植込んである桑葉で飼育し、尙ほ不足の分はヂャミバライと稱する桑を用ひるのです……ヂャミバライですか、之は私共(上州)の地方で云ふ方言です、ツマリ春蠶の四五齡期に刈取て其後に出てた新梢の五本とか十本とかあるものゝ中を一番伸びの惡るいもの計りを三分の一とか、四分の一位間伐して用るのであります、斯樣にしますれば決して桑園を荒廢にする氣遣はありません……夫れは其筈でせう、春蠶三齡前に刈取つたものより出ました新梢の末端より三四葉下の處を摘んで七八寸も下れば、夫れて充分夏蠶の稚蠶丈けは飼育することが出來まして、而かも其摘まれた跡の桑は何等の感なきかの如くズン〳〵と上へ伸びるのですが、夫れを又秋蠶の稚蠶に殘して育つた梢の末端の伸びた部分より、芽丈け殘して新葉を摘取るのでありますのて、毫も其生理を害するの虞がないのです、如此して稚蠶飼育をする間に春蠶の四五齡期に伐採した桑は、ウンと伸びて居りますから夫れを前に云つた所謂ヂャミバライをして夏秋蠶の飼育をするのですが、ヂャミバライをせられた桑は

其發育却て宜しいのであります……春夏秋蠶に對する桑園の割合ですか、私共の地方の桑園は一反歩眞葉百七八十貫位あるのが通常です、斯樣の桑園にありましては其六割即ち百貫位は春蠶に用ひ、其殘つたもの、三分の一即ち二十五六貫位は夏蠶に、五十貫位のものは秋蠶に用ひるのであります……其種類ですか、サー夫れが最も至難の事柄であります、信州では鼠返や小牧のやうなものが非常に歡迎されてあるが、ソーかと云つて群馬へ持て來て栽培してみてもイケないのです、寧ろ在來の姬奧州や魯桑の實生にも劣るやうな譯で、又同じ群馬でも土地が違ひば、皆其種類に必ず適不適の相違が顯はれて來すから、如何なる種類が宜しい、如何なる種類がイケないと一槪に斷定は出來ませんのであります……魯桑の實生ですが、多數の人は大層魯桑〳〵と申しますが、私は到底之れを賞揚することが出來ないのです、何となれば彼れの長所とする處は、比較的葉が大きくて收葉量があると云ふ丈けでありますが、さて其缺點と云へば葉質粗惡にして水分多く、稚蠶飼育に不適當であるから餘程此點に注意せなければ、必ず養蠶を失敗するの虞れがあるのみならず、其仕立方に於ても一期桑園ならば格別、之を共通桑園にしたならば五年か七年でイケなくなつて仕舞ます、尙ほ其上根刈には不適當て、中刈にするより外はないが、介殼蟲などが大變につき易いので困るのです、去れば多少の長所があつても、其長所は以て之等悉くの缺點を償ふことが出來ないのでありますが、私はドーも之には餘り感服して居りません、尙ほ充分研究して貰ひたいと思ひます、兎に角此種類と土壤との關係に就ては大に研究するの餘地があることゝ信じますが、我縣の調査會では目下着々其方針に向つて、調査の歩武を進めて居ります。

其二

特別會員　小野元兵衛

夏秋蠶桑園に對し世人或は專用を得策なりと言ひ、或は密植を可なりと言ひ、各自の意見區々にして一定の方法を聽くを得ざるは甚だ遺憾に堪へざる所である、予は今を去る二十有餘年前大に感ずる所ありて在來の高桑種類(小葉)を改良魯桑に改植し、春秋二回養蠶せしに、其當時秋蠶と魯桑の批難攻擊多々ありたれど、自己の所信を遂行せんと、去る三十三年迄十六七年間春秋二回三十四年より本年迄六年間春、秋及晩秋蠶の三回に之を收葉せしも、未だ毫も桑園の衰頽を見ない、依是觀是數回收葉する爲に衰頽するにあらずして、施肥の不足栽培の不適桑樹種類の不良等が衰頽の原因であらう故に春蠶八十八夜前後の掃立地方に於ては、改良魯桑(四尺六尺)に改植して春秋兼用するを得策とし、遲き地方は樹勢の伸長せざるを以て專用を可とする、桑樹は稻麥作等と異り肥料の多少に依り一反歩にして二三反歩の桑園より收穫多量なるは實驗に徵して明なるを以て、土地の肥瘠を鑑別し一反歩二十圓乃至三四十圓の肥料を施し、耕地を集約すれば隨て栽培洽くして良葉繁茂し、飼育上良繭を得ること明である、耕地集約は單り栽培の勞費を省くのみならず、國家經濟上莫大の利益ではないか。

生繭は如何にして購入すべきか

通常會員
東京蠶業講習所技手　松下憲三郎

生繭購入は何故に困難なりや

製絲業は一ヶ年中の營業の原料を極めて短期間に購入せざるべからざる業であるから、生繭の購入には實に容易ならざる困難と艱はねばならぬ。即ち普通工業の如く生産するに從て原料品を仕入れ、製品を賣却し、價を加へ生繭は他の工業に比して永期の原料の資金に供すると云ふ樣なことは行かぬ。又生繭は原料品に比し極めて品質の傷し易きものであるから、之が取扱に注意を怠るときは實大の損失を蒙るにより、是又注意を欠くべからざるものである、然して購入したる後は直ちに殺蛹をなし且つ乾繭をなさねば蛆又は微害の憂があるから

（二）買ひ急ぎをするから若干掻きの繭を買入れ之が爲に生ずる損失も亦少くない。

一　生繭の運搬に多大の費用と運賃を要す。

一　生繭運搬中稍もすれば蒸熱を釀して繭質を損傷することと實に其少しとせず。

一　運搬の中時日を永く要するときは蛆の憂がある。

一　養蠶家は勞力の報酬を直ちに得られざる場合があるから之が爲めに苦めらるゝことがある。

以上は即ち乾繭の賣買の際の重なるものである。生繭取引によりて蒙る弊害も隨分多いが、今之を改めて乾繭は必ず養蠶家に於てなすものとし製絲家との取引は乾繭にてなすと云ふことも、又困難なる事情が存するのである。故に繭の取引をして、氣上の欠點を排し養蠶家絲家共に回漏の經濟を收めて繭の品質を徒らに損ぜず、其市價を無駄の費を防ぎなる義し蠶絲業の改善發展は期せずして行はれるであろう。

原料を隨時に購入するの方法如何

今日斯道に就て予輩の想を叙述せんとするに、乾繭貯藏を行ひ、時期を選ばず之を賣却し、製絲家は必ず此に就て所要の原料を隨時に購入すると云ふ順序になれば即ち以上の欠點は悉く除去せられ

是又機敏の處置を行はねばならぬ、故に此時期は製絲家の最も多忙なる時期で、最も大切なる仕事である。成績に於て繭の勝利を期したりとすれば、其製絲業に對する營業上の純益を相當に考へらるゝ、夫れは何で故であるかと云へば生繭購入には極めて複雑なる困難事情と甚だしき弊害の存するものがあるからである、今其主なるものを擧ぐれば。

一　一時に多額の資本を要すること。

一　多數の買入員を養成し又は雇入れ或は仲買人を使用せねばならぬから、之に要する費用と給料と、手數とは極めて割高のものを支拂はねばならぬ。

一　短時日の繭を取扱はねばならぬから、之に要する器具類、及殺蛹乾繭器の多數を備附けねばならぬ。

一　一時に多量の仕事をなさねばならぬから、精神の疲勞と肉體の過働により非常なる辛酸を舐ねばならぬ。

一　購入上の殺伐が行はれるから、之が爲めに生ずる弊害は實に其尤だしきものである。即ち之を摘錄すれば、

（イ）各自の買値に昇騰せしめ、自から指害を蒙りつゝある。

（ロ）繭を不當の品質に買ひ加へるの暇がないから、無分別に之を入れる場合があるから、繭質の改良及一定を計ることは到底不可能のことである。

（ハ）前項の結果繭の良否に不利益を蒙ひむることがあり、又繭を格安に買入れ、不良繭を格高に買入れる場合があるから、繭質の改良及一定を計ることは到底不可能のことである。

乾繭購入は何故に困難なりや

以上の困難と弊害を排して些の道慨なく購入繭の實を擧げることの甚だ難事に屬することは申す迄もない、然し生繭の取引を廢して乾繭買の方法を講ずれば如何と云ふに、是又種々の困難と弊害との存することを免れない今其主なるものを擧ぐれば。

一　乾繭の方法區々に陷り爲めに同一の製絲法を行ふことが出來ない。

一　乾繭の程度過ぎたるものと及ばざるものとがあるから之を貯藏するも、又再乾燥をなすにも極めて不都合である。

一　繭の品位の鑑定が生繭に比して稍困難であるから從て品質の見誤りを生ずることがある。

東京勸業博覽會會場内の觀覽車

せられざるも、其大部を改良刷新することが出來るであろうと思ふ、併しながら、此方法に從ひて新たに意外の弊害の出ないと云ふことも保し難いのみならず、永き習慣を一變するとこの云ふことは大研究を要することであるし、又到底三年や五年には效果を奏することは困難であろうと思ふから、敢て大力識士の高見も仰ぎたいのである。

生繭購入の方法如何

知識乏しく當り生繭を購入するに如何なる方法を取ば此般的安全であるかと云ふに附近買入と出張買入即ち居買と出買とを問はず、仲買人の手を經ると云ふことは止むを得ざる場合の外甚だ不得策である、又遠距離を生繭で運搬すると云ふことも是れも甚だ不利益である、即其製絲場附近で買入る場合には當業者の直接に現物を持ち込みたるものは直ちに之が買約をなし、否らざるものは豫て經驗ある買入員をして、附近の客部を巡回せしめ、左の方法によりて買約をなし、之を其製絲場に持込ましむるのである。

一 製絲場に充てたる買約通知書を作り封書の上之を生產者に渡すこと、其記入の要點は左の如しゝ但し通知書は必要なる事項を記入し得る樣印刷したるものである。

生產者部村姓名 繭の肥瘦及種名 上簇月日 豫定數量 價格（單價）

一 通知書及荷物と同時に持込ましむること、但し袋には生產者部村氏名繭肥瘦種名を記入すべく印刷をなし置くが便利である。

一 見本繭一種に付一升の繭を袋に入れ、嚴封の上前記持込回數金額を記入すべく

右順序によりて持込みた繭は取引場に於て鑑定員として見本と渡りなきかを鑑別せしめ、是を受入の後代金殘額仕拂の手續を為すのである。

又遠隔の地方へ出張して之を買入る場合には、其地方の中心點に必ず乾繭所を設くるか、又は信用ある乾燥業者と特約をなし買入員をして、附近部落を巡回せしめ前項と同一の順序を踐べて、乾繭所に持込ましむることは總て前同樣の手續である。

尙生繭購入の弊害たる見越買をすることを、當業者各自に減しめねばならぬ、殊に本年の如きは一層慎重の注意をなさねばならぬ、又優等繭を比較的廉價に買入て劣等繭を比較的高價に買入て飼ふものがあるが、是れは商賣上より來る場合とある現に繭質位の優劣を鑑定するの能力が無いから來る場合とあり、是れは養蠶家製絲家共に利害關係を無視したるやり方で繭質改良の道を沮碍する此より甚だしきものはなく、斯業の進歩を阻害すること、是より大なるものはない、是れは繭購入に從事するものゝ大に戒めざるべからざることである。

女子に實業を奬勵す

特別會員
學習院女子部長　下田歌子

我が國上古の風俗を考へて見ると、極めて實理的であつたやうに思はる、即ち雄略天皇の後宮に養蠶を營み給ひ、又韓國から呉羽、織羽などいふ織物や、織物や紬織に巧みなる女子を聘し、まづ上流社會でこれを研究して、そして庶民に迄佛へなされた。其れてあるから決して古の日本の上流の女子は、たゞ歌を詠んだり、琴を彈いたりして遊んで斗居たものでは無かつたのである。然るに支那の學文が傳つてからは、(然もすれば文弱に流れ實利實益に遠かつて、徒らに文だの詩だのと無暗に花のやうなことを學ぶようになつてから、實業的技術の如きは却つて下等の者のみのすべき事のやうに考へ違へて、之を度外視したのは大變な間違であると思はるゝ勿論文學や、音樂は美の精華であつて高尚優雅のものであることは云ふ迄も無く植物に花が無ければ、極めて乾燥無味なものであると同じことで、女子は殊に美の神と云はる、程なれば、其美を助くべき、文學や音樂はまた決して學ぶ必要が無いとは云はぬ、否寧ろ此點に於いては甚だ必要であらうけれ共、植物も家屋器具を作る材や、食物に良や必要の果實を得て然る後には眼に美しむべき花も赤は其食料に加ふべきものが無つたならば、供すべきものが無かつたならば、花の美しかつた所が何ならうぞ、諺に云ふ「花より團子」、詩をより、何ぞ一つの不足無き上流の貴婦人たるべきや、其ほどの初音が作るより田を作れ」であるが、それは通常の家の女子はもとより、家業の爲に業を勵んで、桑取る間に聞く子規の初音が頓て實利實益の爲に順んで、絲引く手もとが綻くなつてこれから一休みしようと云ふ時に、手馴れの琴に晝の疲れを慰めてそ韻風も美音もかひがあるものと思はれやう、況て父母は明暮生計の道に追はれて額を汗する家の少女が、その活計の助けを一日も早く爲ようとは思はず、徒らに貴婦人の風采を眞似、學者の日助を學んで不生產的學文技藝に熱中して然も其道の達人となる程でも無く、諺に云ふ虻も捕らず蜂も捕らずになるやうなことがあつては、それこそ社會の無用の長物となる次第であるから、こゝに能く心を用ゐて寸尺の地でもあつたら有用の植物を植ゑ、多の心配の實利實益を養ひ養ひをとり、女子は女子らしき相應の實利實益を營んで家の助けとなり、之を擴めては國利民福を增進

すべきことを期したいものである、いつぜやある處の製絲場に

少女子が手引の糸の力もて山をも通せ黒かねも鈴よ、

といム腰折を遺つたことがあつたそれに鐵道をかくるも、軍艦を造るも日本の輸出品の最上位に在る生絲から得た金力で出來る、それから弱い少女の夢を繋ぎすることが多いのであるから、女子ながらも、其道々々に相當の力を致さば、君國の爲になることが中々少なく無いとのこゝろの程を思ひ續けたる次第である、歌は拙いけれども微意のある所を汲み取られたならば誠に幸ひである。

蠶絲業家と割烹

大日本製絲業會長
大日本蠶品學會長　石井泰次郎

鯉の味噌煮のこしらへ方

かつをへおろして四寸匁位の切身になし、其切身五つに製して、清酒七勺、水七勺、醤油三勺、等を鍋に入れ、火にかけて煮立て、煮立ちたる中へかつをを入れて煮る、肉に火の通りたる頃、味あまき味噌四十匁ばかりを加へ、次に砂糖四八匁を加へて煮る。

（魚肉を入れて二分間、味噌を入れ、それより砂糖を加へ、煮あがる時まで二分間、すべて四分間位のうちに出來るなり。

煮えたる魚肉を直に皿に盛り、鍋の煮汁をかけ、其魚の上にあられ生姜をちらし置きて、蓋につくるなり、あられ生姜とは、根生姜を皮をむいて、一分角位に切りたるものなり。

蓮根のけしあへの拵方

蓮根を一節づゝに切りて皮をむき、算木形（一寸三分位のながさに切て、又それを縦にして、二三分の角形に切りたるもの）に切り、水にて洗ひ、酢を入れたる湯（湯五合に酢五勺の割）の中に入れて十五分間ばかり煮し、柔かになりし時、とりあげて帚を切り、蓮根八十匁（一切りたる量三合位）を鍋に入れ、火に掛けて煮立て、右の蓮根を入れ、煮崩めて鉢にとり上げ置き、さて一方には、豆腐七十匁を水を切て置き、又一方には、罌粟の實を焙烙で炒りて、摺ばちに入れてよくすり置きて前の豆腐を、此中へ入れてともにすりあはせ、砂糖をも合せ入れて、よくすりたるのち、煮崩めたる蓮根を煮汁を切りて、此中に加へ、箸にてかきあはせ、皿に盛て膾にすゝめるなり。

けし六勺餘に、白砂糖三十匁位のわり合にて拵へてよしとす。

椀　蕈麩かけ豆腐
もみ海苔

豆腐を、長さ二寸、厚さ四五分、幅一寸位に切り、鍋に水を程よく入れ、葛粉を少々入れ、かきまぜて火にかけ、御煮立つ

つまで水約子などにてかきまわし居るべし、其まゝにおくときは葛粉は下に沈み、鍋底にこげ付くもの故、かきまわし居るなり、かく極うすき葛湯を作りて、其中へ切りたる豆腐を入れ、あたゝまる迄煮る、煮えたる時鍋をおろし椀に二つ三つづゝ盛て、椀の蓋をして、湯の雫をそとへ流しさりて、其蓋をとりて、すぐにやまのいもを、とろゝにすりおろしたるを、別の鍋に仕立て置きたる椀の汁の中へ二椀分くらゐいれて煮えたるを、すぐ杓子にて、とろふの上へと、汁と共にすくひかけて、上より、乾海苔をあぶりてもみて粉にしたるを、ふりかけて、蓋をして膾にするなり。

椀の汁は少しからめがましし、けづりかつを十五匁を、湯の煮立ちたる一升の中に入れて、上に浮ぶ泡をすくひ去り直に鍋をおろし、網ふるひにて他の器へこし、出汁なり、これを一番煮汁といふ、其だしを鍋に入れ、煮立ちし時、醤油四勺、みりん酒三勺、鹽一匁を加へ味をこゝろみて又あとより醤油一勺を加へ、少しからしと思ふ味になる、

（但し醤油は品により多少の加減あるべし）

この汁を出來上りたる時、皮をひきてすりおろしたるとろろいもを、二わん分位を杓子にてすくひ、汁の中にうかし入れ、あたゝまりしと思ふころ、椀に盛るなり、煮えすぎぬやう注意すべし、煮えすぎの時も、一度に皆、汁の中へ入るべからず、はじめの中に盛るいもは宜しけれどあとになり、汁の中にながくありしいもは味悪しくなり然しあまり早く、よくあたゝまらぬもわろし、かげんむづかしきものなり。

石井氏の生絲に作りたれらるる蠶

根芋の白胡麻酢あへの拵方

先づ根芋を皮をむき、一寸位づゝのながさに切り、水にて洗ひ、湯鍋に入れて柔かに湯煮し、水にとりてよくさらし、次に白胡麻を洗ひて、日にかはかし焙烙にていり、すりはちに入れてよくすり、みりん酒を煮切り（一合を七勺位に酒氣のぬける迄煮つむる事）酢、鹽を入れて、一度煮かへし、冷して、胡麻、中に入れてすりのべ、ぬいもを入れ、箸にてかきまぜ、あへるなり。

原料割合は、根芋一尺位のもの、二十五本ばかりに、白ごま一合、みりん一合、酢五勺、鹽二匁（小さじ二杯）。

予が觀たる日本の蠶絲業

早稻田大學總長 男爵 大隈重信氏談

陽若一日大隈伯爵を早稻田の邸に訪ひ我蠶絲業に對する識見を叩いたのである折柄來客續々として世界に其名知らるゝ伯爵の我蠶絲業に對する觀察に如何にも敏捷にして明瞭である專門の答等も唯驚歎の外なし左に其談話の概要を掲げて會員諸君の參考に供すとせう

予は蠶絲業の消長

予は蠶絲業に全く無關係である、局外者である、其無關係にして局外者たる予が蠶絲業に對する意見は、專門家の眼より見たならば或は事實に相違し、時として隙窓に屬する點があるかも知れぬ、乍併予は本邦蠶絲業の過去、現在に就て、如何なる觀察を有するものなるか、其觀察の一端を述ぶるも幾分當業者の參考に資し得るであらうから、敢て之れを語ることに致さう。

予が遥ふる遥もなく本邦蠶絲業の起源は、遠く神代にありと稱すれども、伸哀天皇の時代に秦の功滿王なる者が渡化して爾來歷代の皇(竜)に於ても御勵奬遊ばされ、中古に至りては、貢調は多く絹を以てし、歌謡は主として絹布を用ゐるといふ有樣であつた。然るに其後戰國時代となりては、庶民各處に流亡して常業に從事する者なく、蠶織の業落しく衰頽を極めたのである。

稻田桑園共に荒廢の狀態に陷れり、川氏の時代となり、各藩中意を蠶織の業に致し、之れより奬勵した者が有つたから、稍々衰運を挽回することが出來た。然れども幕府は屬々奢侈禁止の令を發し、庶民の絹布を細ふことを禁じたため、其發達は徐ろに運緩たるを免れず、殊に內の一部に養蠶をする者が有つた位である、六年海外貿易の途開けて以來、蠶絲の販路頓に旺し、殊に維新以後政府は一層の奬勵を爲したから、急激の進歩を爲し昨年度の知きは蠶絲類の輸出總額一億五千萬圓以上に至り、大に喜ぶべき現象を呈したのである。併し本邦の蠶絲は、近來に長足の進歩を爲したりと雖も、尚將來に於て大に發達せしむべき餘地あると共に、現在に研究すべき問題も尠からぬであらう。

蠶病問題の解決如何

彼の養蠶家の最も廢る、蠶病の如き、其研究は如何なる程

伊國パドヤ蠶業試驗場採桑の光景

ども此機に乘じて當業者が不良の蠶種を製造したるを、無毒の蠶種を製造するに至りしことゝは、逐に本邦蠶種の輸出を杜絶せしむる樣になつた。

素と本邦の蠶種には病毒はないと云ふことであつたが、粗製濫造の結果之れを生ずるに至り、又英國公使館書記官として來朝したる「アダムス」氏の知きは、本邦蠶種の一大害敵なる黴蛆を發見して、當業者に警戒を與へたのであるが、年獻化の病毒等種々の蠶病が流行して、其害も尠からざる樣子である。是等の蠶病を一に法律の力に依つて撲滅することゝは、到底不可能の難事に屬すれば、定めし專門の學者技師等は之れが豫防驅除の方法に就て苦心し、着々研究せらるゝであらう、けれども之れが發見一日遲るれば一年遲るれば一年の損にして、當業者の損失は延て國家の損失となるのであるから、一日も速に完全なる豫防法を發見し斯業の根底を鞏固にせられたいのである。

桑園問題の解決如何

次には桑園の問題である。近年養蠶業は頗る發達せるも、遂て桑園の需を風立ち敷亦增加するも、桑園の增殖は之れに伴はない。而かも片端より常廢に帰して、收葉量は逐次減ずるを以て、收支相償はずと云ふ悲慘なる光景を呈して居る處も多い樣子である、尤も政府は不要存置國有林野の拂下を爲し、或は國庫補助金の交付を爲して桑園增殖の奬勵を行ひ、各府縣勵奬金を交付して桑園增殖の奬勵を爲しつゝあるやに聞くされば近き將來に於て桑園反別の增殖は疑ひなきも併ならんも、

伊國パドヤ蠶業試驗場の見驗桑園にして樹は凡て刈取りな後早枝は蠶

桑園の害蟲防除法

如何にして之を防ぐか、又桑園に蕃殖しつゝある害蟲の驅除法は如何にして之を完全に除去し、而して又桑園の如きも決して小なる問題ではない、而して之れが栽培の方法すら未だ當業者の期するべきものなしと聞けば、其研究の餘地あること云ふ迄もないではないか。又彼の伊太利の如き風に桑樹栽培に就て研究してあれば、我蠶絲業者が取つて以て參考とすべきに足るものがあらずして、彼の如き假令幼稚なりと稱するも古き歷史を有する、けり、之に就て學ぶべきこともあるに相違ないから、本邦の蠶業者は、之れを幼稚なりとして偏らずに、彼の桑樹栽培法に就て充分研究するが宜しからう。彼の魯桑の如きは我農商務省が支那より之れを取寄せたものである。陽來之れに就て其栽培の方法、蠶兒の飼料としての得失等、種々に研究せられて、頗る利益の多い桑である。と云ふことは、現に世に紹介せられてあるやうであるが、支那の蠶業に就て取るべきもの必ずや有るに相違ない。

元來桑は生絲の前身にして又蠶兒を養ふには一に桑に依らねばならぬ、去れば桑は蠶絲業者の爲めに最も貴重のものたることゝ論を俟たざる處にして、隨て之れが研究を等閑に附してはならぬ。眞に蠶絲業の進歩と國運との關係、桑樹と肥料との關係、桑樹と繭質との關係など、必ずこれを調査し研究せねばならぬ問題であるが、此等の問題は既に解決せられて、調査攻究の價値なき問題となれるや否や、桑園の荒廢に就て苦心しつゝある點より見れば未だ解決せられぬのであらう。又桑園には大分種類が澤山あるやうである、何れの種類が最も良質にして利益が多いか、夫れを調べるの必要は養蠶家として大切の事柄であらう、而して又桑園の如き多種類の桑葉を蠶兒に與へて出來た繭から繰り出した生絲を織物にしたるものと、同一種類の桑葉を與へて出來た繭から繰り出した生絲を織物にしたるものとは、如何なる差があるか、此等の關係を調査するのは頗る面白い問題だるに相違ない勿論此の如きは一朝一夕の調査研究では、爲し得ざる事柄なれども、之れに依りて善良の種類を發見し、全國當業者に栽培の方針を示したならば、蠶絲業の發達には、多大の助けとなるべきに生ずる利益は大きいと思ふが、此等の事柄は當業者に於て緊要のものと認め居るや否や、假令緊要の問題と認めて居るや否やは、當業者に爲め居ても、個人としては容易に爲し得る問題ではなかろう。宜しく農商務省等は之れに對して充分の施設をなし、奬勵をするが良い。（未完）

九千萬圓の遺利

特別會員
原合名會社顧問　高橋信貞氏談

交通機關の發達と共にアメリカ植地の開けもなくアヘン吸引行くのは如何にも惜しいことであるとは汽車旅行の度毎に想う所であるが鐵道線路の兩側に桑樹を植えて九千萬圓の遺利を收めようとの高橋氏の談話は折柄頗る興味あることと考へ讀者諸君に紹介することにした

私は常々二三の新聞及雜誌記者の間に對して絲價は永遠に桑業の供給純漂となりて桑不足の弊益に一掃せられ養蠶も愈安固の業となるべきであります。

線路の兩側に桑樹を植ゑよ

之れに就て私は斯う云ふ考へを持て居ります。何れの國にも特殊の物産がある英國では織、米國では綿花、小麥、佛國では葡萄、露國では石油、獨逸では世界に知られて居るものである。果して然らば我邦では何を特殊の物産として宜しいでせう、曾ふ迄もなく日本は蠶絲國として立つのが最も得策であつて又夫れが國として成功する上に於て最も捷徑である。現在既に横濱に居るの生絲相場は、世界の生絲相場を左右する底の地位に進んで居るのであります。されば本邦を世界第一の蠶絲國とするのは、敢て困難ではないのであるが、爲には更に其産額を增大し、進んで其品質を改良することに努力するが宜しい、而して私は尚ほ此上に一つの希望がある、日本の蠶絲國たることを世界に紹介し、併せて增氣なく放棄しつゝある道利を拾收する目的を以て、全國の鐵道線路の兩側に桑樹を栽植することに致したいと思ひます。

九千萬圓の大遺利

昨年名古屋に於て鐵道線路の五千哩に達したる祝賀會が開かれたが、此五千哩の線路に喬木を仕立てゝ三間に一本位の割合に桑を植えても、其收獲は順に多きことになりませう。社撰の計算ではありますが五千哩の線路

高かるべし大に桑園を增殖せよと云ふ意見を述べたことがあることであります。

桑不足の弊も一掃せられん

トコロで近年は兎角蠶期に桑不足を告げ、種々なる弊害があるので、識者は痛く之れを憂へて居りますが、さて本邦は一層其桑不足が苦しくなりはせぬか、這は順る和蠶に堪へざる次第であります、桑葉の供給不足すれば、桑園家は可愛の蠶兒を水埋土葬することになり勝ちですが、尚ほ斯かる場合には大底の蠶兒が悲しい、故に製絲家は之れを高値に買ふて間に合はすが、養蠶家亦高價に賣つても高い桑を買はして飼へるから、矢張牧支は償はなことになるのである。此等の關係上桑不足の爲めに生ずる損害は頗る多大にして、之れを精密に調査したならば、恐らく幾千萬圓の多きに達するであらう。

所謂府縣は桑園を增殖せんが爲めに、國庫補助金の交付をもせらるゝことであるが、各府縣にして、之れを下に、之れを行ふに、基づき、桑園の設置とか、若くは桑苗の無代配布を行ふて其目的の施設をして居るから近き將來には到底桑園繁茂し、桑葉の供給充足し、桑不足の弊も一掃せられんとの期待あるべしと云ふ。

線路の兩側に桑樹を植ゑよ

之れに就て私は斯う云ふ考へを持て居ります。何れの國にも特殊の物産がある英國では織、米國では綿花、小麥、佛國では葡萄、露國では石油、獨逸では世界に知られて居るものである。果して然らば我邦では何を特殊の物産として宜しいでせう、曾ふ迄もなく日本は蠶絲國として立つのが最も得策であつて又夫れが國として成功する上に於て最も捷徑である。現在既に横濱に居るの生絲相場は、世界の生絲相場を左右する底の地位に進んで居るのであります。されば本邦を世界第一の蠶絲國とするのは、敢て困難ではないのであるが、爲には更に其産額を增大し、進んで其品質を改良することに努力するが宜しい、而して私は尚ほ此上に一つの希望がある、日本の蠶絲國たることを世界に紹介し、併せて增氣なく放棄しつゝある道利を拾收する目的を以て、全國の鐵道線路の兩側に桑樹を栽植することに致したいと思ひます。

九千萬圓の大遺利

昨年名古屋に於て鐵道線路の五千哩に達したる祝賀會が開かれたが、此五千哩の線路に喬木を仕立てゝ三間に一本位の割合に桑を植えても、其收獲は順に多きことになりませう。社撰の計算ではありますが五千哩の線路

は四百四十一萬五千間となるから、此兩側に三間隔としての一本づゝ植えれば約二百九十四萬三千三百三十五本となります之れを畝田式とし假りに一反歩に五十本を植えるものとせば、五千間の線路から新たに五千八百八十六間に反餘の桑園を得る理窟である、又一本の收葉量を平均十貫目と假定すれば、二千九百四十三萬三千三百五十貫目の收獲となり、之れに対して蠶兒を飼育するとせば種紙一枚蟻量四匁〆之れに要する桑二百貫目と見積るときは、十四萬七千百六十六枚餘の蠶種を飼育することが出來ます、一枚の蠶種より假りに八斗の收繭あるものとすれば、十一萬七千七百三十二石餘の收繭となり、一石の價格五十圓とすれば五百八十八萬六千六百圓餘の金額となり、繭に之れを繰糸すれば一石平均九百匁目の生絲を得るものと假定しても、十一萬七千七百三十二石の繭からは十萬五千五百九十八貫八百匁目の生絲を得ることになり、之れを一俵一千四百圓の時價に換算すれば九千二百三十九萬八千六百圓の巨額となるのであります。

有形無形に無限の利益

昔はよく道路の兩側に松や杉なども行道樹として植たものであるが、行道樹の風景はナカ〳〵に宜しい併し行道樹に常に用うるは道路の爲めに宜しくない、夏は茂り冬は落葉する樹を植えるが文明國の例である。汽車の沿道に樹木を植えては風致を害するなどゝ云ふ說もあるやに聞けど、桑樹は外の樹木と違って、汽車より遠望の風致を害する氣遣は決してありませぬ。否寧ろ或眺望の風致を添え、而かも之れに依りて九千萬圓以上の收入を得るのである、國家經濟多端の際此收入は幾ばくか國力を增すに違ひない。

蟠長蛇の如き汽車沿道に、際涯なく桑樹を栽植して蠶兒を飼育する人が蠶業を遂ると遂らざるとに拘らず、蠶業的觀念を旋行する外に桑葉を遂ると遂らざるとに拘らず、蠶業的觀念を旋行するものとは云ふ迄もなく、又眺望光の爲めに桑樹を植ゆるを觀て、流石は蠶絲の日本、エライと感歎するであらう。

去れば汽車沿道に桑樹を植ゆると云ふことは、有形無形に於て各種の方面に亘り、頗る其利益は多大であるとは云はねばならぬ、遠からず全國の鐵道も國有となるの今日、政府當局者は此點に注意して充分調査を施し、吾々の希望を容れて名實共に純然たる蠶絲國とせられたいのであります。

夏秋蠶と風穴

評議員兼蠶業試驗場長　八田達也氏談

夏秋蠶の勃興と共に風穴問題も段々盛しくなるやうです、お此際每に如何なる御意見を有せられますかと云ふに編者の企て一箇に問ひ掛けた所、此問に對し謹々として左の談話をせられた時期柄著一說の參考に供ふ所れてある

注意すべきは種類の選擇

本邦の蠶絲業を尙益發展せしめなければならぬと云ふことは世に定論のあることにして、若し之れに對し多少の異論者があるとするも、吾々は敢て耳を傾けるの必要はない、然れども其事は緊急すべき時期に於ては大に研究を要する問題であらう。

顧みれば十年の昔は、多く春季に於て飼育し夏秋蠶の飼育は極て稀でありしが、近年に至りて夏蠶及び秋蠶を盛に飼育し、御蚕の下は秋蠶へと晩秋始めて霜の降る頃迄年々内三度乃至四度掃立をなし、現今八月上一大發展の兆候にして、國家の爲大に賀すべく慶すべき事である。

此の如く夏秋蠶の飼育を盛ならしめしは世間の農家が所謂勞力の分配と云ふ事に重きを置けば結果ならん、兎に角予は將來益々農閑を利用して普通農事と衝突することなき、夏秋蠶の擴張を希望して止まぬ、併し茲に注意すべきは其種類選擇ではあるまいか。

生種と黑種

夏秋蠶には先づ大體に於て生種と黑種との區別がある、何れも一得一失は免れず、學者も實驗家も未だ之れに對して何れを非何れを是とも斷定し兼ねて居るのであるが、余は多年の經驗上生種は其原繭の佳良ならざる點、繭上生理を害する種の運搬上生理を害する種、及び蠶種にして、然れども同じ黑種でも一化と二化の掛合せあり、純粹の一化性あり、又二化性もあって其風穴及貯藏の方法に依り飼育の成績に種々の差違を來すものである、今之れに就て聊か予の實驗談を述べませう。

春期に製造したる純粹の一化性蠶種を風穴に貯藏せざるか、其發生を抑止する日子を長きに亙り、所謂延期の結果、夫より生じたる蠶兒は非常の虛弱性となるのである、之れ純粹の一化性蠶は溫和の氣候に飼育せらるゝのが天性と云ふか兎角潔癖なる高溫の時期に飼育すれば、全く彼の性質及習慣に反するとなるからである然らば純粹の二化性蠶種は如何と云ふに此種は蠶質强壯にして飼育は容易であるが、然れども二化性の特性として繭質は劣等である、要するに

穴風の氏吉大洋榊保久大字大村邊川郡久佐北郡野長

れに對し何れを非何れを是とも斷定し兼ねて居るのであるが、余は多年の經驗上生種は其原繭の佳良ならざる點、繭上生理を害する種の運搬上生理を害する種、及び蠶種にして、然れども同じ黑種でも一化と二化の掛合せあり、純粹の一化性あり、又二化性もあって其風穴及貯藏の方法に依り飼育の成績に種々の差違を來すものである、今之れに就て聊か予の實驗談を述べませう。

春期に製造したる純粹の一化性蠶種を風穴に貯藏せざるか、其發生を抑止する日子を長きに亙り、所謂延期の結果、夫より生じたる蠶兒は非常の虛弱性となるのである、之れ純粹の一化性蠶は溫和の氣候に飼育せらるゝのが天性と云ふか兎角潔癖なる高溫の時期に飼育すれば、全く彼の性質及習慣に反するとなるからである然らば純粹の二化性蠶種は如何と云ふに此種は蠶質强壯にして飼育は容易であるが、然れども二化性の特性として繭質は劣等である、要するに

以上の二つは共に利益少くして、二化性蠶種即ち生種に比して大に遜色ありと云はねばならぬ、爾らば如何なる蠶種を風穴に貯藏したのが宜しいかと云ふに、一化性と二化性とを掛合せたものが、飼育も容易にして又繭質も善良である、併し風穴の良否及貯藏の方法如何に依りては、其結果の意想外に出ることがあるから、當業者は此點に大に注意を要するのである。

風穴と氷穴

世間には風穴も澤山ある、近頃農商務の調査に依れば全國の風穴は百十一箇所の多きに達すると云ふことである、其風穴の中には、强力の風を吹き出すものもあり、或は風力は弱きも結氷の爲め却て寒威激しきものもある、予等の管理する富士風穴などは即ち夫れで風の力らは敢て强からざるも年中堅氷が張り詰めて居て　蠶種の發生を抑止する力が頗る強いのである。

世間には往々風の吹き出すものに効力あれども、所謂氷穴なるものは貯藏に適せぬものと誤信し、兎角の議論を爲す者がある、併し氷穴決して蠶種の貯藏に適さぬではない、寧ろ完全の貯藏所と云ふべきである唯富士風穴の如きは、年中堅氷が充滿して炎暑中も氷點を超えず、寒中に於ては攝氏の零度以下十度前後に下降して四季猛烈の寒威を保つが故に蠶種貯藏の時期を餘りに早くして數月間此劇烈なる寒さに遇はしむれば、爲めに蠶種の生理を害し、往々にして發生の不均一を見ることがある、嘗て佐々木博士は寒氣の猛烈なるは敢て意とせざるも、貯藏の日數久しきに亘るは害あらんと云はれたことがある、予は實驗上流石に此高説に敬服した、果して然らば氷穴に蠶種を貯藏するのは危險であるかと云へば、否決して然らずで、貯藏の時期に少く注意すれば足れりである。

即ち氷穴に蠶種を貯藏せんには、豫備室を設けて凡そ三月中旬若くは下旬頃迄此所に貯へ置き同時に氷穴に移すのである、斯くすれば風は吹き出しても完全ならずして時々溫度に變動を生ずるが如き風穴よりも、遙かに安全に貯藏し得るのである。

冷藏庫と蠶種貯藏

時に説を爲す者がある、曰く帝都の中央に冷藏庫を設けて茲に蠶種を貯藏したならば、交通不便の山間僻地に在る天然風穴若くは氷穴等に頼みて貯藏するには及ぶまいと這は予の容易に首肯し難き議論である、成程冷藏庫は學理を應用して構造すれば天然氷穴に均しき結果を爲すであらう、然れども其倉庫外の空氣は如何、既に炎熱燃くが如く溫度高くして、百度に近き空氣が庫の四圍に充滿して居る譯けであるから、庫外に取り出されたる蠶種は直に其熱度高き空氣に觸れしむる結果其生理を害するなきか、甚だ憂慮に堪へざるものがある然るに之れに反して天然の氷穴又は風穴は其所在山間の地なるを以て涼風常に起り室外と雖ども、多くは都會の春秋の季候に均しく都會の夫とは全く其趣きを異にして居るから、一度貯藏室より蠶種を出せば、徐ろに暑氣を感じて之れを蠶室に移す迄には極めて順序正しき氣候を受くることゝなり、其催青に急激の變化を與へぬから之れが爲めに生理を害するやうのことは殆どないのである、されば漫りに學理に拘泥して都會の地に貯藏庫を設けんとするが如きは、予の同意し得ざる處である。

風穴取締規則の必要

尤も如此きは將來を案ずる一片の杞憂談に過ぎぬのであるが、現在の風穴又は氷穴にして蠶種の貯藏を爲すもの甚だ多き事は前に述べたる如くである、而して其貯藏の方法及貯藏室の構造等に至つては區々として何れに範を執るを得策とするか、殆ど則とするに足るものはない、甚しきは正しく蠶種の生理を害するであらうと思ふ風穴もないとは限らないのである。

今や蠶業の發展は風穴貯藏の蠶種即ち黒種に對し重きを置かるゝこと非常なるものあるにも拘らず、前述の如き狀態であるとすれば、之れ斯業の爲めに悲ざるを得ない事柄である政府當局者たる者漫然之れを看過すべきものにあらざれば、速に之れが取締規則を制定して、貯藏室の構造及貯藏の方法を指示して之れに依らしむるやうにせられたいのである。

猶ほ本號は緒論として夏秋蠶の發展に伴ふ桑園擴張問題に就て種々論述せられたれども紙面の都合上之れを他日に掲載することゝなせり

吠える犬は眠り居る獅子よりも有用なり

アーグイング

「フォルマリン」檢定法

東京蠶業講習所技師 學術委員農學士　辻　暢太郎

(六)硫酸分析法　「フォルマリン」を分析するには稀硫酸が入るのであるが、之れを使用するに先立ちて其濃度を檢定するの必要がある、由て左に其分析法を述ぶるとせう。

稀硫酸を分析するには先づ其一定量を「ビーカー」内に入れ蒸餾水を加へて五十立方「センチメートル」乃至百立方「センチメートル」となし、熱して沸騰せしむるのである之れと同時に別に試驗管内に鹽化「バリウム」の溶液を熱して沸煮せしめ、之を沸煮したる稀硫酸に加へてそうして攪拌せねばならぬが、斯くすれば液中に硫酸「バリウム」の白色沈澱が出來るのである、次に靜置して沈澱を沈下させ、再び沸煮した鹽化「バリウム」液を加へて硫酸の盡きたかどうかを檢べねばならぬ、斯くして「ビーカー」を砂皿の上に載せ、凡一時間半加熱攪

拌を繼續し、其間時々沸煮した蒸餾水を加へ、成るべく元の容量を持續せしめねばならぬ。

そうして又沈澱を濾過洗滌して終に硝酸銀液によりて濾液に沈澱の生じないやうにせねばならない。

次に沈澱を乾燥灼熱し、冷却さして強硝酸の二三滴を加へて濕し、徐々に熱して終に灼熱させ、次で乾燥器内に冷却し秤量するのである。硝酸を加ふるの理由は、硫酸「バリウム」の一部分濾紙の不完燃燒から生じた炭素によつて、硫化「バリウム」に還元したのを酸化して再び硫酸「バリウム」に復せしむるにあるのである。$BaSO_4+2C=BaS+2CO_2$濾紙は豫め其十枚を燃燒し灰となして秤量し、其一枚に對する灰の平均重量を計算し、灰と沈澱との重量から減ずべき數を定めて置かねばならぬ。

今假に五立方「センナメートル」の稀硫酸から〇、五八三六五「グラム」の硫量「バリウム」を得たとしたならば、百立方「センチメートル」の稀硫酸中には幾何量の硫酸を含有すべきやは次の算式に由りて知ることが出來る。

$$BaSO_4 : H_2SO_4 :: 0.58365 : x$$
$$233.46 : 98.06 :: 0.58865 : x$$
$$x=0.2452$$
$$5 : 100 :: 0.2452 : x$$
$$x=4.904$$

即稀硫酸百立方「センチメートル」中には、硫酸の四、九〇四「グラム」を含有するのである。(未完)

蠶絲界の 奮鬪者 佐野理八君 (承前)

渾身只蠶絲の改良あるのみ

君が全生涯を通じてよく苦しきを忍び、堪へざるに堪へ營々として其の改良に盡されましたのは、獨り生絲のみではなく蠶種も亦大に然るのであります。

恰も明治元年頃歐洲の蠶業國を以て有名なる佛蘭西、伊太利兩國に蠶病を發しましてから、我國よりは盛に此の二國へ向けて蠶種が輸出される樣になりました。ところが幸か不幸か、此の輸出は年一年と增加しまして明治五六年頃には福島在來の白質のものは全く地を拂ふに至りましたのです。これは全く同地方天賦の良蠶でありまして古より同地方の誇となつて居たのでありました。然るに右の有樣で同地方は今や半夏蠶、掛合、青白繭等で滿足せざるべからざるに至りましたのであります。

て、君はまだ小野組福島支店に在勤せられて居りましたが固より蠶絲の權化たる君、いかで默視して居られませう、早速各部を調査されましたところが、伊達郡富澤村の菅野嘉右衛門といふ人が幸にして古來の良蠶種を有つて居りましたので、君は直ちに氏に謀り之れを原種として縣下一般の蠶種改良を企てたのであります。

之れに對する君が熱心と苦心とは實に驚くべきもので、各郡を廻りて其の地の有志者に或は說き、或は諭し、時には賞金を與へなどして百方盡瘁されましたので、漸く其の效を奏し青白繭其の他の不良蠶種は年々減少の傾向を示し、明治十年には殆ど其の跡を絕つに至り一方蠶種の海外流出も亦年々減少しましたので、こゝに漸く回復の効を見るに至りました。

明治八年に小野組を辭したる君は直ちに福島に一店を設けまして、いよ〳〵蠶種の改良に力を注がれましたが、一方には又揚返器械數千組を與へ、又は貸與し、或は試驗器械數百組を新調して之を各郡村へ無償で與へ以て試驗の方法を傳習せしめ、或は蠶兒飼育法に改良を施して製絲法の改善を計らるゝなど斡旋奔命至らざるなき有樣でありました。

併しかくても猶嫌厭たらざる君は又更に一法を案じて製絲改良の實を擧げらるゝに至りました、それは他から器械的にやい〳〵いふよりも機織家の手に渡つた製絲は如何なる織物を作り上げるか、其の原料たる製絲の善惡は織物に如何なる結果を及すかを知らしめ以て自ら製絲改良の必要を覺得する樣にするに限ると思ひ付かれたのが初で、それから特に佛國より織物の見本を購入して、明治十二年一月早々福島町にその展覽會を開き自由に縱覽させたのであります。

然るに開會僅に三日といふに、もう來觀人無慮五千六百餘名といふ數に上りました、之れには君も一寸驚かれたのでありましたが、來觀人は勿論官人迄何れも是迄見たことのない舶來品で而かも頗る精巧を極めて居りますので皆それとはいはねど申合せた樣に舌を卷いて贊嘆したのであります。

福島が濟みましてから伊達郡掛田村を第一に各郡村を夫れから夫れへと開いたのでありましたが、何れも感動いたしまして何人も皆蠶絲改良の必要を中心から自覺し、自ら發動的に其の方法、手段等を講ずる樣になり君が先見の明は着々としてこゝに其の實蹟を擧げ參つたのであります。

其の年の三月であります、宮城縣で奬勵の爲め是非縣民に縱覽させたいといふので標本の貸與を迫りました處が君は快く承諾し、早速仙臺に大展覽會を開きて衆人の觀覽に供へられました。其の時の調査によりますと、入場切符を有して居たもの二萬〇五百十五人、無切符入場を許可したるもの三萬餘人といふことでありますが、何しろ是だけの人が實際に見て、生絲改良の必要といふことを切に感じたのでありますから、其の効能は著しいもので益々改良の實が擧つて來たのであります。

勿論是等の費用は一切君が負擔に屬しますので、猶ほ此の外に各自改良の生絲は特別の高價で買入れ、又は賞金等を與へ且つ各郡村の遊說費なども中々莫大なもので、君が財產は擧げて之等の爲めに費されたのでありました、併し君が渾身

は只蠶絲改良のみであつて、之が爲めには斃るとも可なりと絶叫された位でありますから、況や之が爲めに費す金錢勢力の如き只其の足らざるを懼れて居られたのであります。

輸出杜絶を危きに救ふ

人の憤を發したといふものは太いもので、今迄頑迷只舊慣を卜守して之得たりとして居た縣下數萬の養蠶家が廓然として惡夢から醒めた樣に相爭ふて其の改良に力めましたので絲界は忽然として其の形勢を一變するに至りました。そこで明治八年八月始めて之を横濱へ持つて行かれましたところが外商は皆爭つて買ひましたので瞬く間に荷がなくなるといふ盛況を呈したのです之等の外人の手から輸出されたる我が生絲は意想外な高評を博しまして其名聲は隆々として揚つたのであります。其結果注文は頻く矢も只ならぬ有樣て、忽ちに之等の注文の多くには應ずるとが出來ぬといふ樣になりました。

此の絲は俗に娘絲と稱へましたもので、之れは其の商標から來た名前であります。商標といふのは婦人が生絲を揚返するところの圖で、之れが我國で商標を用ひた始めださうであります。

て此の澤山な注文は一層各蠶絲家を刺戟しまして、今日非常な名聲を博して居ります群馬の座繰の如き全く之れに基して居るのであります。かくて各自の利益をいよ〳〵深く覺りし數萬の養蠶家は皆一齊に其の改良に力めますので、内は良絲の續出を見、外は歐米各國の信用日に厚く從つて其販路も擴張して參りましたから、各蠶業家自身が殆

故田原平藏氏

君は安政五年正月大分縣大野郡犬飼町大津留家に生る年十三にして同地の素封家先代田原平藏氏の嗣子となる養父夭して二十一歳家政を擔任し能く家務を整理して又地方公共の爲に盡瘁す明治十九年犬飼郵便局長に任ぜられ奉職二十年間敏活に事務を整理し其吏の譽鄕黨に高し明治二十年始て桑樹を植付け二十二年より養蠶を始め翌年より私立養蠶傳習所を設立し則に蠶種製造を始む爾來年々其製造高を增加して大に信用を博し當時大分縣第一等の製種家たり君の獲得せる賞牌と製造せる蠶種とは地方品評會共進會内國勸業博覽會等に出品して屢々優賞を得又君が養成したる養蠶傳習生は縣内巡回教師となるもの甚だ多し

君明治三十八年關東の蠶業地を視察して大に感ずる處あり蠶室を改築して蠶種製造の規模を大にし新に玉繭器械製絲術を新設して縣下に模範を示す等實に蠶絲業上に貢獻せるもの尠からず

君不幸にして一月上旬病に罹り大分縣立病院に治療中なりしが遂に起たずして溘逝せらる享年四十有九嗚呼悲哉

ど怪む位で有りました、これまで苦心に苦心を重ねて奮闘力戰された君は茲に於て、いかに喜悦と滿足とを獲られたで有りませうか、併し君の所期は猶遠大にして、更に一歩進んで之が直輸出を計られましたが、當時製絲の多數は年來の惡絲で有り加ふるに生絲の中へ石釘又は水を含めて量目の增加を企つるなど、種々の奸手段をさへ用ふる姦商もありましたので、日本生絲の信用は忽にして地に墜ち、販路は日に退縮すると云ふ有樣に立ち至り、之を此儘に捨て置かんか遠からず日本經濟界の大恐慌を來し將來唯一の主產物を失ふの悲境に陷るであらうと考へし君は、先づ退いて國家の大事より救はねばならぬといふ決心されたのであります。

そこで君は明治九年内務省勸商局へ出願し、諸般の手續保護を得て同じ年の十二月米國「コンネーク、チカード」州、南「マンチスタン、フランク、チニー」商會へ六百斤の改良生絲を輸出せられました。是日本國民が生絲直輸出の嚆矢であります。ところが果せるかな、翌十年三月同商會より「かゝる善良の生絲を輸出せらるゝに至らば、我が米國の機業家は伊太利、佛蘭西等の生絲を強て需むるに及ばず、就中日本生絲は純白精巧にして需用の途廣し、故に我々同業者は將來日本生絲を以て其の原料に充てんとす、希くば益々善良なる生絲を續々輸出されたし」といふ吉報が來たり、積年の苦心茲に萬朶の花となつて現はれ樣とするに至りました。

そこで直ちに二本松製絲會社員山田脩氏及紀伊の人福井信氏を選んで米國「ニユーヨーク」市に派遣して生絲販賣の店を開かしめ、彼の娘印の折返絲と二本松製絲會社の機械製絲とを毎年五萬斤乃至六萬斤宛輸出して賣らせましたところが、米國の全機業家は始めて改良日本絲の出色を認め、其稱贊は日に厚く、信用は月に加はりまして、日本生絲は實に多大の囑望を同地機業家より得るに至りました。

此の勢は遂に決河の如く進みまして、米國需用生絲の六割は日本生絲が占むるといふ盛況を呈するに至つたのであります。之を統計に依り二十餘年前に比較して見ますと優に百倍以上の多數に上つたのであります。

此の盛況は又茲に内地蠶業家の奮勵を喚起しまして、其の產額は日に增加し、其の品質は月に改良さるゝに至りました此の好現象は獨り福島縣下のみに止まらず、引いて栃木、宮城の兩縣下に及ぼし之より產する折返絲は凡べて一萬梱の多きを算するの盛況に達しましたので。之を舊鐵砲絲に比べて視ますと年額實に五十萬圓以上の增收であります。

一個の金剛石、一介の眞珠と雖も偶然では決して其の燦爛たる美光を吾人の掌上には放ちません。吾が生絲が鐵砲絲の幼稚より進んで茲に至りましたのも亦決して偶然ではないのであります。

時に產を投じ、時に命を賭し、あらゆる迫害と、困苦とに堪へ一意之れか爲めに盡粹呼號せられたる君の力與つて功あることで若し君にして事茲に及ばずして止んだならば、我が蠶絲界の今日、實に思半に過ぐるものかあつたかも知れぬと思ふのであります。

之れ盡忠の餘勢のみ

報告し、中央氣象臺亦之れに報告し雨々相提携して地方各地に於て君が生命を賭し、多くの難關、險路を踏みて日本經濟の根底を固めたのは獨り鑛絲業にばかりではないのであります。即ち君が事業と人格とを說かんとするものは必ず先づ之れを知らねばならぬものがある。即ち一は礦業、一は測候事業のそれであります。

前者の礦業は銀の採掘を目的として君が事業としては決して成功であつたとは云はれぬけれど、之れを日本の大局より見れば其の利の大であります。君は最初より見られば其の明治十九年の六月で、羽後の雄勝郡山田村、大字松岡の銀山であります。此の山は當時廢坑になつて居たのであります。君は專ら製錬の材料に資せんといふ目的で、數十萬圓の金業費を投下して新に五百餘間の坑道を拓き、盛に礦物の發掘を舉げて土地狹小にして、勝來大事業をなすべき餘地なく、其の事業を擲つて土地の事業を承繼して行くといふ條件付なのであります。

君が之れを始めてより茲に至る迄約十年、其の間一見何の益を生ずなかつたに、併しそれに見切を出して居つて我が國富の貧弱に、實に五千餘萬圓の銀を產出して居つて、而かも夜行之れに從ひしたといふに至つては單に是れだけでも、君が人と爲りを偲ぶに足るのであるのに、更に次の測候所設立の一事に至つては全く君の君たる所以を示すものであります。

併し乍ら君が此の測候所設立の事は偶然に行はれたものではありませんので、氣象觀測の農工商に重大なる關係を有するものであります。

君は早くから農工商業に從ふ人々は只目前の小利にのみ眩惑して、退いて網を造るの暴に出づるものがないので、君は少からず、憤慨せられて居りましたが、遂に明治三十年、君が官廳に關する佐野製絲場構築に入れて傳習生と說し立し一日三回の定時觀測を開始せられたのであります。

之れ實に我國に於て製絲場內に中央氣象臺分定の觀測を實施しました爲嚆矢であります。

國に索めましても私設觀測所は之れを加へて僅に二三を計ふるのみであります。由來科學的の觀念に乏しい日本農業に此の大機關を設置するの必要を認ずるに足るのみならず、日本產業上の一大變革として賀すべきであります。

氣象學は精密なる觀測を行ひ、其の効能を確かめて、其の効能を實際に應用して偉大なる効果を擧げました處が、其の効能は遂に密かに公にされて、其の效能は宮城縣下に於ける桑の霜害防禦に關する研究を計り、翌年の一月に至つては遂に私設重語を架設し、六月に設置し、即ち電信局より金山町製絲場迄、其の間六哩の定時觀測に於て、更らに製月文部大臣から之れを私立金山測候所とするの許可を得られたのであります。

而して此の測候所に於ける日々の觀測は之を中央氣象臺に報告し、而して其の心事の高潔にして眞直なる今不忍池畔の清居に安らけけ君は之れを論ずる迄に至つて居らる間に於て、猶或は當路の曲直を審かにし、其の他一般に日々の天氣、霜、出水等の警報を信ぜず、信號花火、電信、電話によつて報知し更に五千餘金を小學校前に私設の警報掲示場を設つて之れが事業を盡す大ならしめましたが、之れによつて變るところの一人の利益は之れに勝ることを數倍で、一人に發表家の如きに至つては是れが爲に良成績を獲、盛に之れを實揚するに至りました。

其の費す所の金額は、一箇年約一千圓で、君の負擔するところでありまして學生有志の來觀するもの創立後五ヶ年間に約三千六百人の多きに達して居ります。

君は之れを報國の義務に緣し、普ねの人の氣象觀測の効驗を知らしむるに悅ばしいよりのみで、決して誇の仄きものがないのであります。

かゝる大事業、大鴻益をなして少しも誇る所なきのみか、人の之に傾きしを悅ぶといふに至つては吾人は愈々其の德に服せざるを得ぬのであります。されば君が業を修とし鑛業を副とし、金山町民は擧げて君が事業や顧に至りましたが、他へば君の事業に深くして、其の益や最も大、而かも普之れ一意報國の念に出でぬものなく、此の測候所設立の如きも亦實に熱誠溢るゝ、が如き君が盡忠の餘勢に過ぎないのであります。

偉大なる人格

君や人と爲り頗る溫厚にして篤實、敎育常に熱を含むで而も覆ひて覆はれざる銳眼時に人を射徹せしめるのであります。

而して其の心事の高潔にして眞直なる今不忍池畔の清居に安らけけ君は之れを論ずる迄に至つて居らる間に於て、猶或は當路の曲直を審かにし、其の他一般に日々の天氣、霜、出水等の警報を信ぜず、信號花火、電信、電話によつて報知し更に五千餘金を小學校前に私設の警報掲示場を設つて之れが事業を盡す大ならしめましたが、之れによつて變るところの一人の利益は之れに勝ることを數倍で、一人に發表家の如きに至つては是れが爲に良成績を獲、盛に之れを實揚するに至りました。

其の費す所の金額は、一箇年約一千圓で、君の負擔するところでありまして學生有志の來觀するもの創立後五ヶ年間に約三千六百人の多きに達して居ります。

君は之れを報國の義務に緣し、普ねの人の氣象觀測の効驗を知らしむるに悅ばしいよりのみで、決して誇の仄きものがないのであります。

かゝる大事業、大鴻益をなして少しも誇る所なきのみか、人の之に傾きしを悅ぶといふに至つては吾人は愈々其の德に服せざるを得ぬのであります。されば君が業を修とし鑛業を副とし、金山町民は擧げて君が事業や顧に至りましたが、他へば君の事業に深くして、其の益や最も大、而かも普之れ一意報國の念に出でぬものなく、此の測候所設立の如きも亦實に熱誠溢るゝ、が如き君が盡忠の餘勢に過ぎないのであります。

偉大なる君が人格を覽ずるには、あゝ人に拙ない編者の筆の、君と讀者諸賢とを傷ふこと多からんを、謹でお詫び申上げます。

（完）

製絲界之覇者

萩原鐐太郎君（承前）

鐐太郎君の功勞

夫れ煙あれば火あり、雁行亂れて伏兵顯はる、碓氷社が今日の隆昌を致し、其の製品の海外に於ける日本製絲の信用勢力を代表するに至れる、亦故なくして可ならんや。碓氷社の隆顯は既に前號に於いて之れを說けり、而して吾人は之れによりて諸君の必ず碓氷社の隆顯が主として何人の手によつて左右せられ、又何人の功勞によつて今日の盛運を致せしかを首肯し給ふべきを信ず、蓋し明治十四年、物價の騰貴によりて社運の餘喘甚た悲觀すべきものあるや、乃ち官を捨てゝ之れに入り辣腕以て之れを累卵の危きに救へるは君なり、而して更に之れを今日に誘致したるもの亦君なり。其の創立に當り、公事の繁を割いて東奔、西走、以て之れが成立に力を致したる君、今又其の半生を提げて瀕死の社運を挽回し、遂に今日の盛運を致せるに至りては、君が歷史は碓氷社を放れて無く、碓氷社の歷史は君が歷史を放れてなく、兩者全く同化し盡くせるの觀なくんばあらず。

君の碓氷社に入るや、當時製絲界の急務は其の品位を進め原蠶の精良を企つるにありしより、大に心を茲に注ぎて一意之れが改良を計りしが、其の未だ幾十日を經ざるに俄然殺蛹乾燥貯繭法の完不完の如何は製絲の損益に重大なる關係を有することを發見したるより、是れを唱道するを以て焦眉の急なりとなし、或は各地に說き或は紙上に論じ、其の他あらゆる方法を以て鋭意其の改良に盡くせしに、其の効空しからず曾つて信州一番格製絲より數等の下位に在りたりしもの今や遂に其上に出て全國製絲の最高位を占めんとするの槪あり。

茲に於いてか在濱の各貿易業者は爭ふて之れが取引に高値を呼び、時に或は故に是等商買の多數本社に集まり至りて之れが買入を競ひ、買方より價格を釣上ぐるの奇觀をさへ呈し、殊に海外に於ける日本製絲の聲價に至つては、其の大なること殆ど驚歎、駭目に値し、一度委せし信用は勃然として捲土重來の機運を見るに至れり。

寔に碓氷社が今日の繁榮を來し、この生絲を以て日本經濟の主脳たるに至らしめし偉功は、吾人之れを鐐太郎、萩原君其の人に嫁せざるを得ず、惟ふに、君にして若しあるなからんか、恐らくは今日四縣連亙の大聯絡「トラスト」たる碓氷社あらざるべく、從つて海外に於ける日本生絲は全く其の販路を失ひて、我か國家經濟、爲めに如何なる大窮境に陷りしやも計るべからざるものあるべければなり。

昨三十九年、横濱貿易新報社の百金を懸けて我が國に於ける模範製絲家の投票を全國に募るや、蒐まり來れる者正に數百、而して最も名譽ある最高の月桂冠は遂に君が手に落ちたり、之れが剩を檢するに啻に其の數に於て第一位たるのみならず、其の投票家の全國各地を網羅せるに至つては、君が聲價の斯界に高きを知るべく、又以つて如何に君が功勞の偉大なるかを推すに足るべきなり。

令兄茂十郎氏

碓氷社及び日本製絲界に對する鐐太郎君の功績や上の如く重く、上の如く大なり、然りと雖も吾人は猶他に一人の功勞者あるを諸君に告げずんばあらず、而して其の功勞者とは果して何人ぞ、曰く他なし、君が令兄萩原茂十郎氏其の人なり。

明治十二年碓氷社は其の興隆と共に、本社を原市町に移して大に社務の擴張を行ひしが、此の時氏は推されて頭取となり、十一名の副頭取を監してよく社運の發展を計れり、かくて社運は愈々擧りて、社務は益々擴張せらるゝに至りしが明鏡遂に全からずして明治十四年經濟界の恐慌より社も亦一大打撃をうけ、社運俄に頽廢して運命旦夕に迫るの悲境に陷りしと雖も、是れ全く天意の然らしむるところにして鬼神にあらざるよりは誰れかよく之れを免れ得べき、殊に社運茲に至りて猶ほ奔命、身を挺して難に當りし勇氣に至りては吾人の賞揚して止まざるところなり。

更に之れを今日に見んか、君にして早く碓氷社の基礎を造らざりしならば、同社今日の隆昌も未だ以つて測るべからざりしものありしならん。

而して鐐太郎君の入りて之れに代りてよりも、猶ほ意を茲に致すこと深く、陰に陽に鐐太郎君の事業を扶けて其の大成を期せしめたり、故を以て碓氷社の盛運は又氏に負ふところ甚だ少しとせざるなり、惟ふて茲に至れば氏が功績も亦大なり、十四年の失敗の如きは眞に一時の泥中に入りたる異珠にして、之れが爲めに偉大なる功績の光りの沒せらるゝことは斷じて之れあらざるなり。

（未完）

米國生絲輸入高

我邦輸出品中第一位を占むるものは生絲にして其第一の顧客は北米合衆國とす而して同國が最近外國より輸入したる生絲綿屑物及び絹織物に就き我農商務省に通したる同國政府の統計によれば千九百〇四年度、生絲、屑物輸入總額は四千六百十萬〇五百弗にして内綿千六百九十七弗、屑物百六十二萬八千二百二十九弗、生絲四千四百四十六萬千五百六十四弗にして内

日本	二千四百三十七萬三千百二十六弗
清國	九百八十一萬三千四十九弗
伊國	八百七十八萬四千百九十八弗
佛國	百二十一萬五千八百八十八弗

は其最も重なるものにして我邦は其一位を占め同國輸入生絲總價五割五分に當り而して千九百五年に於ける輸入總高は實に六千百四萬五十三弗にして内綿七千八百七十五弗、屑物百四十八萬九千二百八十六弗、生絲五千九百五十四萬二千八百九十二弗にして内

日本	二千八百八十五萬千八百九弗
伊國	千六百六十三萬千六弗
支那	八百八十四萬九千六十八弗
加奈太	二百七十二萬六千八十七弗
佛國	二百三十五萬三千二百十八弗

にして此年亦我邦其一位を占め總價額に於て亦六割に當れり而して絹織物に就ては千九百四年は三千九百十七萬三千六百八十弗、千九百五年は三千二百六十一萬四千五百四十弗にして此絹織物の輸入高に就ては佛國第一位を占め伊太利、英國、獨逸之に次ぎ我邦は織物に對しては未だ數等の下位に在りと云ふ

遠響

對清蠶業案

在上海東亞同文書院　渡邊棨三

緒論

本邦土狹く人多し、工業を發達せしめ、其製品を輸出し食料品と原料品とを輸入せざるべからずとは萬人の等しく唱道する所なり、我蠶業は今や天下に名あるも其養蠶業は既に發達の極點に達し、全國の產繭を以て國内の製絲に供給するに足らず、其供給を清國に仰ぐもの年々漸く多し、製絲業は年々漸く熾なるが如きも、識者は其發達の頂點に達する遠からざるを豫言し、甚しきは絹織物の原料として生絲を支那に仰ぐべきことを宣言するものあり、現に柞蠶絲を支那に仰ぐこと年々漸く多し、故に我邦のために計るに繭を支那より輸入して製絲業を興し、其一部を海外に輸出し、其殘れるものを以て絹織物の原料に供し、其足らざるものは更に支那より輸入し、因て以て製出する所の絹織物を廣く東西兩洋に輸出すべきなり。而して單に支那商人又は外國人に就き繭と生絲を輸入するが如きは、利益の大部分は彼等の手に歸し、我邦人の得る利益は些少なるを以て、自ら蠶業を支那に創め、其收むる所の繭と生絲の一部は高價を以て海外に售出し、其殘れるものを舉げて廉價に我邦に輸入せざるべからず斯の如きは啻に我製絲製絹二業に益あるのみならず、對清蠶業上に利ある少なからざるなり、支那は風土共に蠶業に適し、土地亦廣く曠なれば、蠶業地として世界之に敵すべきものなし、惜かな土人は養蠶製絲の法に拙く、工場の管理と販賣の手段亦宜しきを得ざるを以て、啻に天與の賜を取る能はざるのみならず、反て蠶業の衰廢を來せり、是れ宜しく我國人たるもの清國に入り、彼の國人と合同して蠶業の改良を計るべきなり斯の如くんば其彼我兩國に及ぼす利益たる勝げて數ふべからざるなり。

反對論者或は謂はん、吾子の說の如く日清兩國人合同して清國の蠶業を改良せんか、其利益を享くるものは清國にして我國は反て損害を招くべし、清國の蠶業久しく改良せざるがために、我國は遂に海外に於て、清國生絲を驅逐し、優勝の地を占むるを得たるなり、若し一旦清國の蠶業にして改良せんか、我國の生絲は清國のために驅逐せられ、海外販路を失ふべし、啻に海外の販路を失ふのみならず、內國市場に於ても亦清國の壓迫を受くるに至らん、斯の如くんば獨り清國の蠶業をして盛大ならしめ我國の蠶業をして衰廢せしむべし我國の不利益なる是に如くものなからんと。

反對論者の說一理なきにあらざるも、亦未だ深く清國の事情に通ぜず、我國の形勢を詳にせざるものたるを免れざるなり、一時印度紡績會社の設立せられんとするや、英國人は謂へらく印度は棉花に富み賃錢低し、印度に紡績會社興れば英國の紡績業は衰亡すべしと、而も印度に紡績會社起るも英國の紡績業は依然として榮えたり、蓋し印度に熟練なる職工乏しきに由れり、況んや支那の如き啻に熟練なる職工の乏しきのみならず、工場管理者其人を得ず、資本も亦甚だ少きおや、吾人は假令我國人が清國人と合同して其蠶業の改良を計るも、我國の蠶業を衰微せしむることなきを保せんとす、夫れ我國の蠶業は已に發達の極點に至り、製絲業者は原料を得るに窮し、製絲業を發展せしむること能はず、絹織物業者は未だ原料を得るに乏しからざるも、遂に之に窮するの期あるは明なり、若し我國の製絲と絹織物の二業を發展せしめんと欲せば、清國の蠶業を改良するの外策の求むべきものなきなり、清國の蠶業を改良するも其我國の蠶業を損傷することなく、反て製絲絹織物の二業の發達に利あるものなりとせば、我國人たるもの進んで清國人と合同し、其蠶業の改良を計らざるべからざるなり、謂ふに我國人は清國の政治上獨立國たることを知て、未だ經濟上獨立國にあらざることを知らざるべし、之を政治上より觀れば清國は未だ屬國たるに至らざるも、之を經濟上より觀れば列國の共同殖民地たるを免れず、我國人は必ず吾人の說を以て奇矯に失するものと爲さん、伽も試みに列國が清國の領土保全門戶開放を主張し之が實現に汲々することを考一考せよ、蓋し首肯する所あらん。

列國の對清經營を觀るに、陸には鐵道を布き水には汽船を浮べて、支那の交通を啓發し、山野に鑛坑を開き、名都に工場を築きて、支那生產事業を盛大にして銀行倉庫保險等凡百の商業機關を建て丶通商を利便にし、自國の利權を扶殖するに焦心せり、苟も其目的を達するには鉅資を投ずるを惜まず、若し其目的を妨ぐるものあらば干戈を用ふるを避けず之をして其赴く所に放任せしむれば支那の經濟的事業は列國の掌裡に歸する遠からざるなり、彼の製絲業の如き、列國の經營年々武歩を進め、上海の機械製絲工場は彼等の有たらんこと久しからず、彼等は製絲工場を設くると共に內地に繭行を建て丶繭を購ひ、其原料に供し餘れるものを舉げて海外に輸出するものなれば、支那製絲工場の彼等の有たると同時に繭も亦彼等の有たるに至るべし、斯の如くんば我國は支那より繭を得るに苦むのみならず、海外市場に於て彼等の生絲に壓倒せらる丶を免れざらん、故に我國人たるもの自ら進んで支那に入り、支那人と合同して蠶業を改良し、一は以て我國の製絲製絹二業の原料を豐富にし、二は以て支那の繭と製絲とを海外に輸出することを期せざるべからず、苟くも此方針に出でんには、其支那經濟上に益する大なるのみならず、我國の蠶業上に鴻益ある舉げて數ふべからざるものあらん、試みに其方案を舉ぐれば左の如し。

（未完）

韓國の蠶業（承前）

通信官養蚕調査員
府勤業模範場技手
長岡哲三

四　蠶兒の飼養

前にも述べたるが如く、先年日本より人を養蠶法を輸入して韓國政府の一部當局者が、之れが奬勵及び奬勵に力めたる結果

朝鮮のアメクサリ

傳習生の出でゝ同法の利を說き四隣を勸誘するもの各地に散在し、爲めに一時は同法の隆盛を見たる所あり しものゝ如くなりしも、其多くは不幸にして失敗に歸したるを以て現時にありては該法に效ふものの極めて少きに至れり。蓋し事理に暗くして選擇なる彼等に、機敏なる處置は、頗背なる取扱を要する該飼養法は到底適當せざりしなるべし。

而して日本に於けるが如く主義を立て流派を汲み、各長を鼓吹するもの、如きは未だ審かにせず、養蠶法特に研究思慮に乏しく、加ふるに經驗事情に疎く、且つ未だ全く蠶種製造業者なるものなく、從て自己の主義流派を吹聲する等のことを吹なすものなき等、種々なる原因あり、然るべし、蠶主張なき現狀に當り、今適當なる方法を以て指導普及上或は知恵で、便利ならんか。但韓人は虛榮心と好奇心とに富めるが故に、動もすれば前途を顧みずして奮み、躁急の失を敢てし、經濟事情等をも能く調査研究せずして、後合理的養蠶法を採用し、以て普く韓人に示導教育せざれば、熱心なる勸誘も却て韓國の利益とならざることあるに至るなきを保すべからず。

（未完）

談論は銀にして沈默は金なり

丁　藏

問答

炭酸瓦斯に就ての質問

埼玉縣
農業會員
小林瀧松

（一）氣孵窓閉の加減に依て、異量の炭火も能く同一の溫度を保たしむることを得ると云ふ、然らば百匁の炭火にて七十度を保溫すると、倍量の百匁の炭火を以て同溫度を保たしむるとは、炭酸瓦斯停滯の量に多少がありますか。

（二）炭火より生ずる炭酸瓦斯が、蠶兒の衛生に害を與へざる範圍に於て、補溫の最高度を伺ひたい又千二百立方尺の室內に用ゆべき、高溫育清溫育に於ける炭量の標準をも御敎示下さへ。

答

學士會員
土屋泰

（一）少量の炭火を以て比較的高溫を保たしめんには自然通氣を或程度迄遮止せなければならぬ、此場合に於ては唯炭火より發する炭酸瓦斯のみならず蠶の呼氣中に存するものも亦室內に停滯するを以て其量は多いであらう、寧ろ炭火の量を增加し通氣を盛にする方安全である。

（二）通氣に不足なく且適度の溫氣を補給すれば、氏の百五六度迄の氣中に於ては蠶を生育せしむることが出來る。

右の溫度を保たしむるに必要なる炭量は室の構造と外氣の寒暖如何に由り大差あれども、普通の蠶室にして外氣の溫度六十二三度平均とすれば、一蠶夜間約四貫匁を要する。又前項の場合に於て室內に七十度前後の溫度を保たしむるに要する炭量は一蠶夜間に壹貫匁乃至壹貫五百匁位であらう。

雨桑及鍋屑に就ての質問

岡山縣
農業會員
石田一郎

（一）雨桑を粉糠と攪拌して露を去り、給桑したならば、蠶兒は、糠粉の附着した桑葉を喰はぬとも限らぬ、斯かる場合には蠶兒の胃を害するやうのことはないでせうか。

（二）蠶病預防劑として鍋屑を蒸澤しても效力があると云ひますが事實でせうか。

答

學士會員
農學士
川島勝次郎

（一）糠粉を充分に洗滌して乾燥し、後ち之れを用ゆる時は格別の害はなからう。

(二)蠶屑の黴類も蟻酸アルデヒード其他の瓦斯を發生し消毒の効のないことはなければとも瓦斯効を確實にならしめやうと思へば非常に多量に且長時間を要するから實際之を行ひ難い。

柘蠶に就ての質問

宮城縣 通常會員 佐藤義雄

(一)掃立より上簇迄柘葉を以て飼育したならば、繊度一次目に對する收繭は何貫目ですか、又柘葉を何貫目を要しませうか。

(二)柘蠶の種類は何種ありますか、又蟲質强健にして繭絲の優良なる柘蠶の名稱を伺ひたい。

(三)普通蠶と柘蠶と飼育方法の異なる點及柘蠶飼育の概略を伺ひたい。

(四)柘樹は如何なる地味に適しませうか、柘苗の分與を受たいが何所へ申込みて宜しいでせうか。

(五)天蠶及柘蠶は何種の樹葉を食すべきか、其中最も飼養に適するは何樹の葉であるか承りたい。信州では櫟の葉を以て飼育すると云へますが本當でせうか。

答

學術會員 理學博士 佐々木忠次郎

掃立より上簇まで柘葉にて飼育したる蠶兒の收繭高は桑葉にて飼育したる蠶兒の收繭高と敢て異なることはない。柘蠶には白繭と黄繭との二種ある、蟲性強靭にして繭質も良好である、名稱は何れも柘蠶である、但し本邦固有の蠶兒は好く柘葉を食して結繭するのである。

桑蠶と柘蠶の飼育法は別に異なることはない。

柘樹は如何なる地にも能く生長する、濕地は好ませぬやうである、苗木は東京園藝學校等の大學にて分與する。

天蠶、柞蠶は共に櫟類等の葉を食して結繭する、右の外尚ほ有明村などには櫟類、うばめかし等の葉を食するのである長野縣南安曇郡野生の天蠶には專ら櫟類、「うばめかし」などを食して結繭するのである。

繊度の細太に就き質問

岐阜縣 通常會員 武山半太郎

合計報告百七十八號、服部氏の繊度の中に、不作若しくは品質下等の繭は繊度細く、豐作繭は繊度太しとあつて、同號小野くわ氏の製絲原料繭についての中には、ちぐらの緻密なるものは繭層薄くして絲量少く繊維太きの傾向ありとありますが、されば兩者相矛盾するやうですが、何れが眞にして何れが非なるや御教示ありたい。

答

京都蠶業講習所技手 服部柳太郎

豐作繭は不作繭に比し繊維細大である、然れども繊維細なるもの總て豐作繭なりと推論するとは出來ない、何となれば繊維細大のものにして繭質劣悪なるものがあるからである

是れと均しく繊維細大なるものは繊度が細い、然れども繊度太きものは必ずしも、繊維細密なりと推論することは出來ない何となれば繊維細大にして繊度太きものがあるからである。

土耳古種、ハンガリアドの如き其一例である、小野教卿の說明の一節「今同一種類の繭の中より細大なるものと云へは予も亦同感にして其說明の用意周到なる敬服すべしである、而して予が「豐作繭は繊度太し」と云へるも亦予の確信にして兩說に於て齟齬に異議あることはない、然しながら兩說相衝突するが如く說解せし所のものは、蓋し兩降れば地濕ムの說明を早計して地濕へば雨降りしなりと推論せしに依るのである。

柞蠶に就ての質問

長野縣 通常會員 花川儀右衛門

柞蠶はドコで販賣しますか、又價格はドノ位でせうか左の件と併せて承りたい。

一柞蠶飼育法　一製種法　一收支計算

一製絲法

答

東京蠶業講習所技手 松下憲三朗

一柞蠶飼育法

高燥開豁にして日光の透射空氣の流通宜しき原野に適當の樹林を仕立、三四年目に至り、種卵を美濃紙片に貼附したるものを樹枝に結び附け孵化の後は毛蠶の配置及害蟲類の豫防をなすときは、四眠四起して老熟の後營繭する其日數約五十日間とするのである。

一製種法

柞蠶は二化性である、即ち秋期第二化の繭は其年八月初旬に發蛾産卵し春期第一化の繭は其年五、六月初旬に發蛾産卵するのである。

種繭は蠶箔の類に一枝挿べ（縦に頂部を上向とす）空氣の流通宜しき室に置き、孵蛾したるものは雌雄一對乃至三對を竹製粗目の籠に入れ、軒下に吊し置くときは、交尾の後籠の外部に産卵するのである、後之を水にて洗ひ取り散種として販賣するのである。

一收支計算

米價は土地の狀況により、又は天候の如何によりて作に豐凶あること、家蠶に比し一層著しいから一概に云ふことが出來ないけれど、平年に於て且つ普通の場合に於ては概ね左の如くである。

柞蠶林一反歩に對する收支計算

一金拾三圓	內	收入高
金拾貳圓	內	繭六千粒代
金壹圓		屑繭代
一金八圓	內	種卵二合代
金壹圓貳拾錢		樹林仕立、拔附、山守、紋繭等人夫、十八日分一日金壹拾五錢
金六圓參拾錢		

金五十錢　借地料
差引五圓　收益

一繰絲法
繭は解舒の難易によりて甚しく繰絲法を異にする、今滿洲遼陽秋期遼繭に就き、芝罘地方にて行はる、所によれば先づ繭一萬粒に對し、三百匁内外の炭酸曹達を水に溶解し沸騰の後繭を投じて、適當なる手觸となる迄煮繭の後蒸桶に入れ、之を蒸すのである、其蒸繭時間は繭の良否と煮繭の巧拙によりて一定しない即ち少きは三時間多きは十時間に及ぶことがある、而して適當の度に至れば取り出して措頭を以て索緒の後、板上（湯を用ひず）にて「ケンネル」式により、之を大枠に卷き取る器械構造は家蠶繭のものと相似て居る、只枠の回轉を極めて緩慢になすの要がある。

柞蠶種の販賣所及價格は追て報導する

微粒子其他に就ての質問

山形縣 通常會員　多勢龜五郎

（一）非常に微粒子病の出てたる年、桑樹の肥料に宛つる爲めに、直接蠶沙を與へて差支のないものですか、又其爲めに該菌の桑樹に附着して翌年桑葉と共に蠶體に入るの恐は有りませんか。

（二）數年來私しの地方では春蠶第一齡には便宜上滋養に富む魯桑實生葉を給するも以後第四齡迄の間は山野の至つて瘠薄なる土地にある實に營養に乏しき桑を給し、五齡期に及び再び栽培桑を以て飼育する處ですが蠶の生理上差支のないものですか。
又收繭並びに繭質に影響の無いものですか、明細に御教示下さい。

答

學務委員　土屋泰

（一）微粒子病毒の寄生を受けたる蠶の糞を、其儘桑園に撒布して肥料となすは危險である、故に出來得べくんば、蠶糞は水田の肥料に供し、他の肥料を桑樹に施したい然れども蠶糞を桑樹に施すを以て好都合なりとせば、一旦醱酵せしむるか又は水肥として充分腐熟せしめて施すを可とする。

（二）蠶齡の如何を問はず、常に滋養分の豐富なる桑葉を與へなければ品質優良なる繭を得難きは論を俟たない、然れども充分肥培せる桑は肥培せざる桑に比して何れの時期に於ても滋養多いとは稱し難い、東京蠶業講習所の試驗に據れば蠶の一、二齡期間は無肥料桑は却て尋常肥培の桑よりも滋養分多く蠶の發育も佳良であつた、而して三齡以後に至ては無肥料桑は大に劣り肥料桑は滋養分多きを示し、蠶の發育も亦前者に優り問者の所謂營養に乏しと稱する桑が前記無肥料桑と一樣の物なりとせば二三四齡期に用ゐずして寧ろ一、二齡期間に與へ爾後充分肥培せる桑を與ふるを利とするのである。

説林

蠶業の發展と生絲の價格に就て

通常會員　加藤勇次郎

客歲以降我生絲の價格非常に昂騰せるは實に稀有の現象なり、而して此の價格の騰貴せるは供給に對する需用の夥多なるに起因すること勿論なりと雖、此騰貴たる一時的のものなるや、將た著しき變動なく永遠に持續すべきやは當業者の得失に係る重大の問題なるを以て、吾輩は不肖淺見を顧みず、聊か之れを理想的に講究し以て當業者の參稽に資せん。

凡そ生產業の發展すると否とは、重もに之れが素因たる勞力の多少及勞銀の高低如何に因るもの多し、而して今内外に於ける勞銀の差額を比例せば、先つ米國にては（我國の通貨の割合として）一日金參圓より五圓前後なりと聞く、之れを我國の一日勞銀五十錢前後に對比するときは、其差違の實に許多なるに驚かざるを得ず、其他英國、佛國、伊太利、等の勞銀と雖、我れに對比して著しき高額たるは勿論たるを以て之れを列叙せず、故に近來我同胞中男女を問はず、海外諸邦に出稼業を營むもの近年多きを加ふるに至る、之れ恰も水の卑きに就くと同一理にして、自然勞銀の高き方面に集中するは、經濟の原則として止むを得ざるの情勢と謂ふ可し。

往昔我國の通貨の如きは、銀本位なるを以て金銀の價位に於て、甚しき不權衡を來し、爲めに内外の物價非常に騰貴せしのみならず、其結果として正金の海外諸邦に流出せるの否境を呈したることあり、當時識者は大いに之れを憂慮し論議百出政府も亦之れが回復の計に出て、以て金本位の制に改めたり、爾來漸く其流出の憂ひを防遏するを得たりと雖も、一弊を矯むれば一害の生ずる謂にして、近來我勞力の海外に流轉するの夥多なるを見る、（勞力の流轉とは出稼者を云ふ）之れ吾輩の頗る措く能はざる所、夫れ勞力は生產物の要素なりとせば、勞力の減少は即ち生產物の減少なりと見ざる可からず。

然りとせば我國は其勞力の減少より、自然生產業に衰微を來し、毎歲產出する所の物品減少し、其損害の大なる出稼者の勞銀を收得するの比にあらざるや明なり、之れ國民たるもの大いに考慮すべき由々敷大事ならずや。

然り而して斯の流轉の憂害を豫め防止するの法策他にあらず、内地の生產業をして旺盛ならしむるの一途あるのみ、然るときは其勞銀の之れに固存して昂騰するに至るは之れ必然の理數たり。

昨年來我國は生絲の昂騰に連れて、内地產の諸物貨二三割の昇騰を見る、之れに伴ひ勞働者の給料の如きも、漸々向上の傾向あり、本邦と雖國產與隆し、以て開明の域に進みて、内外勞銀の大差なきに至らば、何を苦んで海外に出稼するものあらんや、之れ即ち生產業の益強增大を計らざる可からざる現下の急務たるを知るべきなり。

近來各府縣中に於て蠶業の振興を期し、當業者を保護奬勵するの多きを見る、我政府も本年度に於て桑園增殖栽培費に對して、補助金下附の制を發せらる、殊に我國は今後桑園開植すべき餘地鮮からず、之れ洵に斯業の擴大增進を冀ふべき好時機たるを知るなり。

以上說示するが如く蠶業は我國の風土氣候に適應し、國内片地も不適の地なく、且つ彼の歐米諸邦に對比して勞銀の低廉なるが故に、收利純益の多き前途有望の業務たり、而して昨年來我生絲の價格漸々騰貴して、昨今の價格に至りては實に開港以來の高價たるべしと謂ふ、而して此昂騰の原因は何に依りて然るかは吾輩の不肖淺見素より知る處にあらずと雖、昔頃に記述せる如く供給に對比して需用の多きに因るのみならず、内外諸物價の昂騰せる權衡上昂騰したるものなるを疑ふ可からず。然らば價格は決して一時的の暴騰にあらず、概れ常價として永く持續すべきを信ずるなり、卑見果して然りとせば今や吾人當業者は鋭意熱心積極的の方針を以て、新業の增大隆運を企畫する好機たるを知るべきなり、聊か卑

見を開陳して以て大方の諸氏に告ぐ。

繰絲上に於ける色澤不均一に就て

通常會員　玉田禎次郎

一人の工女が同時に繰絲せし數緒中に、其色澤に於て甲乙の顯はるゝ原因果して如何者夫れ下記五項に由り、其原因を探り得更に之を精細に研究して、之に對する改良を施すを得ば、或は以て色澤不均一の憂を防ぎ多少の好果を得らるるならんか

（一）繰湯交換注入の手加減

（二）繰鍋噴流孔の不均一

（三）工女絲繊添接の巧拙

（四）集緒孔の大小或は扁平等の不同

（五）撚掛の不均一

（一）繰湯の交換は凡て（サナ）の有無に不拘、繰絲中は不斷湯色の如何に變り行くかに注目し、之れを取換へて以て光澤品位の兩者を整正ならしむるに於て必要欠くべからざるの動作なりとす、其交換方法は煮汁或は湯等を注入せんとする場合には、先ず左側なる排水栓を抜き掛け、それより順次排出す、如斯くするときは沈澱物は溜湯に伴はれ、自然に排水孔の傍に集り來るより、容易に捨て得らるべし、然る後煮汁乃至湯を右方煮鍋より柄杓にて汲み取り、之を繰絲鍋の右側より注入するを常とせり、然るに此事が不知不識の間に色澤不均一を招くべき起因となるなり、如何となれば右側には尚此外に「水コタタ」もありて時としては、水をも入るゝが故に、湯中に沈澱する不純物は常に左方に追はれつゝ、排水栓の側に集合するは見易き道理にして、然るに他の一方に於ては之れと正反對に、湯の表面に浮游せる護謨質は左方に漂ひ行くにより、比較的左方は色澤に於て失び、光澤に於て得るものとなり、右方は光り薄くして晒白色に傾くが如き現象を見るやも知れず、兎に角大に研究を要すべきものとす。

（二）繰鍋噴流孔不均一なるときは、繰絲工程に困難を來すのみか、其の弊或一方は稍々弱く噴く等の事ありとせしが、必ずや噴き方の強き方に接する繭は勞ひ煮繭となりて繭體を損じ色澤を落し、しかのみならず絲量にも亦大に影響を及ぼすべきは當然にして、又之に反し噴き方の弱き部分の繭は解舒を惡ふし、落緒するもの多く、爲に等しく一粒の繭にてありながら、より多く接緒を受くるが爲に繭體を損じ、絲質を害し、隨て色澤にも其影響を及ぼし均一を欠くべきは必然の結果なりとす、しかのみならず蒸汽温度の高低が、如何に繰絲上に多大の關係を有するかは云ふ迄もなきこと故、噴汽孔の强弱は温度高低と相俟て充分に注意を拂ふべきは、繰絲工程の秘訣と云ふも敢て過言にあらざるなり。

（三）絲繊添接より起るの原因は、工女によりては往々習慣として左乃至右の一方へ重に上層中層のものを添接し、他の一方へは中層下層のものを添接するが如き癖あることあり、故に一方は比較的良好なる絲を得、他の一方は之に反して不良のものを製するを以て、遂に纖度顆節より光澤に迄關係を及ぼすに至る。

（四）集緒孔の大なるものは顆節を除去するの用を失ひ、爲に「ズル」節を多からしめ且つ水分を多量に上昇せしむるの弊害あり、小に過ぐるものは水分を孔下に放散せしむるも、小なる「コケ」節を多からしめ、又扁平なるものは其丸く抱合されたるものに比し、光線の反射を平等に受くる能はずして、何れも光澤乃至色澤の不平均に影響せるものなりとす。

（五）撚掛の不均一が如何に絲質の上に大關係を有するかは、今茲に論ぜざるも更に之が光澤乃至色澤に影響を及ぼすかの一事は、人往々之れを看過せるに似たり、假令ば今左右一方の撚掛が他のものに比して不足なる場合には、其完全なるものよりも抱合力乏しくして絲質を損ずるは勿論、繰鍋中より濡れ揚りくる汚水を絞りきるのことなきにより、帶びたる護謨質をして固着乾燥せしむる能はず、手觸りの如きは稍々軟かなりと雖も、强伸二力に乏しく色澤は朦朧として固有の光澤を生ずる能はざるものなりと信ず。

其他に原因と認むべきは小枠の乾燥及揚返しの温加減、揚返し後の處置等も亦關係なきにしもあらず、此等の道理は只々机上の空論到底眞正を得る能はず各地方各工場の設備方に由り、適當の注意を加へざるべからず。

死籠蠶及蛆害の原因に就て

通常會員　鈴木利一

本問題に就ては余が多年の實驗により大に得る所あり、既に明治二十九年二月發行の岐阜縣農會雜誌第三十八號及同年三月發行の大日本農會報第百七十四號に投書掲載したる事あり、然るを茲に再說する所以のものは昨三十九年死籠及蛆害の大災害を見たるが爲め、余が持說をして再燃せしむるに至りたるものなり以下多年の經驗に徴し之が原因に就て說述し、進んで豫防の方法に及ばんとす。

一三十九年の蛆害及死籠の原因は季候不順にして、寒暖劇變の爲め蠶體を衰弱ならしめ、能く蛆蠅の寄候を逞ふせしめ、且つ死籠と化せしめたるものなりと思考す、思ふに三十八年度は其前より深く注意せらるゝあり、當業者豫防法に基きて蛆蠅驅除に盡し、繭殼又は燒拂ひたるを以て、昨三十九年度は蛆害の患ひ少なきものと看做さゞるを得ざるに、豈計らんや蛆害の額多大にして其損害云ふべからざる有樣を呈せり、殊に我岐阜縣下は大に之が罹災地たり。

一余が今日迄の記臆によりて死籠及蛆害を蒙りたる年度を擧げんに、慶應二年には頗る多大の害あり、降て明治四年七年八年十七八年の兩二十二年及び二十七八年に於て大被害あり、近くは三十八九年度にして、何れも之れ氣候の變動に起因せざるはなし、故に今更之が被害に向つて喫驚するに足らず、能く吾人が用ひんとする豫防の方法に盡力したらんには其害をして七八分迄輕減し得たるかを思はしむ。

一暖國の蠶兒は四月中頃には發生して、五月中に成蠅するものなり、此季節には温氣少なく氣候も多くは順穏にして蛆害も從て少なきも、寒國は五月初旬より十日に發生して、其結繭六月中にあるを以て、所謂入梅の季節に際して、氣候も不順勝ちとなり、乾濕宜しきを得ざるのみならず、多濕勝ちの爲め物に腐敗を起し、動植物も亦疾病を引起すの時なれば、勿論蠶體にも蛆害を多發するものなり、之れ蠶體の衰弱に基する所以にして、蛆害の誘發は以て濕氣と氣候の變動に誘因するや明なり。

一未開の土地に初めて桑樹を植付飼育したる蠶種には蛆害少なきを見る、之れ初めは桑樹が嗜好する土質の養料を吸收して無病に生長し、從て之により飼育せられたる蠶兒も無病に發育するも、桑樹は年度を經るに從ひ其土地の肥料を吸ひ盡して、他の雜駁の肥料によりて繁茂するを以て其桑葉は既に無病健全のものにあらず、從て蠶兒も之に侵され健全を傷けらる、故に蛆害も亦誘發し死籠と化するに至るものならんか。

一當時の養蠶は其飼育術進歩し、蠶體能く肥大するも其體質は眞に强壯性のものにあらずして、肥大なる蠶兒は寒暑に感じ易く直に衰弱に陷るものなれば、氣候の變動は以て大に飼育上の注意點にして之を防がざるべからず、眞に然り事實に於て二十年前の蠶兒と、今の蠶兒とは大に以上の點に相違あるを見る、故に蛆害に侵され易く又死籠を發するに至る。

一三十九年秋蠶に就て實驗したる所に依るに、七月十日に上簇して十五日にかきとりたる採種用繭を撰別して棚に置きたるに、十五日より十七日まで氣候不順にして冷氣なりしを以て、發蛾二三日遅れ、二十四五日に始まりたり、然るに二十六七日に至りて蛆虫の出殼するを見、平年なれば發蛾前二三日に出蛆して止むを常とするに、此奇異なる現象を呈したるは其十五六日中の冷氣が蠶體に被害し死籠を生ぜしめ且つ蛆を誘發したるものならんか、之れ疑問の一ツにして研究を要するものなり。

一以上の如く蛆は素より桑葉より蠶兒に寄生するものなれども、例へ蛆を受けたる蠶兒にても、氣候に變動なく健全に發育せば充分成繭するものにして、蛆は實に蠶體の衰弱に乘じて害を被らしむるものなり、思ふに氣候の變動寒暑の劇變及濕氣等は蠶體を衰弱せしめ、蛆害を誘發すると同時に死籠の原因をなすものなる事を信ず、故に之が豫防の方法に就て左に說述せん。

一蛆は之を可成驅除するは云ふまでもなき事なり、然れども如何に驅除に勉むる共、其種を盡す事能はざるを以て、單に驅除法にのみ依賴して安心油斷すべきものにあらず、又死籠は蛆の爲めにせらるゝよりも、前述せし如く多くは氣候の變動に原因するを以て、蛆及死籠の害を少なからしめんとせば、蛆虫驅除の外余は左の方法に依らんとす。

一飼育中殊に上簇時に於て氣候の變動に際して、人工的温度を調製して、寒暑の平均を保ち、以て蠶體に被害せしめざるにあり、之をなすには充分蠶室の煖爐の設備を要す。

格別に之を設けたる蠶室にありては兎も角普通養蠶家なれば一室毎に煖爐を用

ひて、變動の際必ず室内を七十五度位に保つ事に注意するにあり。

一常に殺菌を用ゐし防き疫を分たず、溫暖に注意し、一寸たりとも變動の氣候は蠶兒に感ぜしめざる樣にし、蠶體を調剤ならしめず、健全に成熟せしむる肝要とす、如何に力を使用するには空氣を切開せざる樣、又光分注意せざるべからず、非常なる暑夜の劇變は五年目又は六年目には惨害を蒙ることあるべし。

一吾人の實驗によれば蠶兒飼育中終始氣溫を一定して、八十度より下降せざる樣努めて飼育する時に必ず蠶兒の損害と死體なして能く防ぎ得るものなる事を確めたり。

一此に尤も注意を怠すれば上蔟結繭の際にあり、此際は殊更に注意し、變動の氣候を受けしめざる樣充分に殺菌を使ひ分くるを要す、之れ實に一晝夜か二晝夜の勤勞にして、能く大利害を分つの節なればなり。

以上は之れ余が保險を附したる組合及死蠶の防止法なりとす。

一今世間に行はるゝ所を見るに、北少しく餘寒ある養蠶家にありては、已に之が實行を見る、又學者間には常より唱說せらるゝならんも、一般下級の養蠶者に於ては極めて稀にして、徒らに大家が常りあたら金を投ずべき蠶種をして轉きものとするは、實に國家の爲めにも大なる不利益なれば、世の識者は之等に向つて大に指導の勞取られん事を希望するの餘り、余が不文を顧みず此に多年の實驗を基とし一版て投書するものなり。

編者曰く鈴木氏の說如何にも首肯し感れども氏が實驗說なりと云ふに寧ろ深き驚く本欄に收むることゝなせり

會員諸君に望む

春蠶期は蠶業季中最も重要の時なれば全國養蠶上の現象を集め以て當業者相互の參考に資し圓滿なる收利を期し度候間百忙中一閑を割き左の各項に就き御報導を得度特に希望候也

一　桑葉發芽の模樣
二　桑葉の價格
三　蠶種掃立枚數若くは蟻蠶
四　蠶兒掃立割目
五　各齡の經過
六　上蔟時日及收繭の集想
七　蠶期中の賃銀及産繭の價格
八　其他桑葉被害の有無及農作物の豊凶等參照と爲すべきもの

全國の産繭額

農商務省の調査に係る昨三十九年の全國繭産額は左の如し。

道府縣	春蠶 飼養戶數	春蠶 蠶種掃立枚數	春蠶 收繭額	夏蠶 飼養戶數	夏蠶 蠶種掃立枚數	夏蠶 收繭額	秋蠶 飼養戶數	秋蠶 蠶種掃立枚數	秋蠶 收繭額
	戶	枚	石	戶	枚	石	戶	枚	石
北海道	四六四	八一四	四六四	三四四	一四一	三四四			
東京都	三六六二	四八八四	三四六四	四四二	四四二	四四二	三四四四	四四四	三四四四
京都	三六四二	四四四	三四四四	四四四	四四四	四四四	八四四	八四四	八四四
大阪	三四四四	一六六	三四四	一四四	一四四	一四四	四四	四四	四四
神奈川	三四一四	四六一四	三四四四	三四四四	三四四四	三四四四	四四四四	四四四四	四四四四
兵庫	三四六〇	四四四〇	三四四〇	三四四〇	三四四〇	三四四〇	四四四〇	四四四〇	四四四〇
長崎	八四六	三四六	三四六	三四六	三四六	三四六	四六	四六	四六
新潟	四六六	四八六四	四六六四	四八六四	四八六四	四八六四	四四四八	四四四八	四四四八
埼玉	四六四	三四四四	三四四四	三四四四	三四四四	三四四四	四四四四	四四四四	四四四四
群馬	三四六	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四
千葉	四六四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四	四四四四

茨城	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
栃木	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
奈良	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
三重	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
愛知	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
靜岡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
山梨	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
滋賀	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
岐阜	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
長野	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
宮城	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
福島	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
岩手	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
青森	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
山形	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
秋田	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
福井	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
石川	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
富山	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鳥取	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
島根	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
岡山	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廣島	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
山口	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
和歌山	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
德島	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
香川	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
愛媛	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
高知	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
福岡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大分	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佐賀	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
熊本	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
宮崎	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鹿兒島	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
沖繩	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	—	—
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

蠁蛆驅除數量

農商務省に於て調査せられたる處に依れば明治三十九年蠶病豫防法の規定に依り當業者に於て驅除したる蠁蛆の數量（單位合）は左の如しと。

府縣	蠶種製造者	養蠶者		生絲製造者	生繭の賣買に從事する者	殺蛹乾繭に從事する者	合計	前年との比較		
		自家用蠶種製造者	養蠶者					前年の數量	增	減
東京	三,四七九合	—合	—合	—合	一,二三八合	—合	四,七〇七合	—合	—合	—合
京都	四,四八七	—	三〇八	一,九二三	一,一三六	一八一	八,〇三五	五,二八五	二,七五〇	—
大阪	六〇七	—	二八二	六八〇	一,九六五	—	三,五三四	二,三三六	一,一九八	—
兵庫	一,五五八	—	八,九一二	一,〇〇四	九三〇	六四一	一三,〇一八	五,九六九	七,〇四九	—
新潟	四,五一九	—	四三	三八一	三〇六	二三八	五,四八七	三,七七三	一,七一四	—
埼玉	一一,四八四	—	一二四	四六七	一,〇五九	四三三	一三,五六七	九,七八五	三,七八二	—
群馬	四三,五四九	三,二〇一	九,六五一	三,六一八	四,〇三四	九,八五七	七三,九一〇	—	—	—
千葉	一三九	一九	—	二二四	二二六	一一〇	七一八	三三七	三八一	—
茨城	二,六三二	—	—	八四	四五	—	二,七六一	—	—	—
栃木	二,八四二	—	一,二六八	四二〇	一,〇二五	六五	五,六二〇	—	—	—
奈良	六一六	—	—	—	七五	—	六九一	—	—	—
三重	二,一四二	三四五	六	五八三	七八三	二六	三,八八五	—	—	—
靜岡	—	—	—	—	五,五五九	—	五,五五九	—	—	—

山梨	六七九	—	四七一	六八九	一、一〇〇	三八一	三、三二〇	二、四七七	八四三	—
滋賀	六、一九六	二〇六	二三五	二七二	四七〇	一〇八	七、四八七	四、一九〇	三、二九七	—
岐阜	七、〇二八	—	六、四四八	二、三一六	七六三	五五	一六、六一〇	七、五五八	九、〇五二	—
長野	一〇三、五六五	四一六	二一	一、六一四	二、四〇三	三二五	一〇八、三四四	一〇五、八六〇	二、四八四	—
宮城	三、二五五	—	二四	三八七	一、二二四	二〇〇	五、〇九〇	六、八六二	—	一、七七二
福島	—	—	—	—	一三、七〇一	—	一三、七〇一	—	—	—
岩手	一、一二一	一六	—	一二七	一〇五	七五	一、四四四	—	—	—
青森	七〇	—	—	—	九	一三	九二	—	—	—
山形	四、二二〇	二九一	—	四四三	一三八	五五	五、一四七	—	—	—
秋田	三四四	—	—	—	—	—	三四四	—	—	—
福井	一、七九三	四八	—	九二〇	二一六	一一〇	三、〇八七	三、九九八	—	九一一
石川	一、五〇八	—	一、五六二	二二九	五三三	一六三	三、九九五	—	—	—
富山	一、九一三	—	六六八	—	八六一	—	三、四四二	三、一六一	二八一	—
鳥取	五五〇	七五	四三三	一二二	二八八	一九	一、四八七	二、二九五	—	八〇八
島根	一、四一六	—	—	二〇七	一三一	三七	一、七九一	一、八五三	—	六二
和歌山	七〇一	—	—	一〇三	一〇〇	三五	九三九	—	—	—
徳島	五三二	—	—	—	二九七	—	八二九	—	—	—
愛媛	—	—	—	—	九七	—	九七	—	—	—
高知	九四九	一五	—	一、一一〇	八四一	二二	三、一二七	—	—	—
福岡	二七四	—	—	—	—	—	二七四	—	—	—
佐賀	一二二	—	—	—	—	—	一二二	九七	二五	—
熊本	八四六	—	—	二八一	一六三	六	一、二九六	一、〇四三	二五三	—
宮崎	—	—	—	—	一、二五一	—	一、二五一	二、〇一三	—	七六二
鹿兒島	二五二	—	二〇八	一三六	—	—	五九六	—	—	—
計	二一五、三八八	四、六三二	三〇、六六四	一八、三四〇	四三、〇三五	一三、三四五	三二五、四〇四	一六八、八九二	一五六、五一二	—

備考　神奈川、長崎、愛知、岡山、廣島、山口、香川、大分の八縣は調査を缺き北海道は蠶病豫防法に依り蠶蛆驅除を施行せず又沖繩縣は蠶病豫防法を施行せざるを以て玆に記載せず

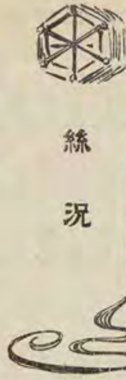

横濱市場

四月上旬に於ける横濱生絲市場の光景は、相變らず海外市場の好調に依り、買人は常に豬進的競買の態度に出て現物取引に尙ほ飽き足らずして、進んで新規約定を締結するもの頗る多く、隨て相場は手堅き步趨を以て昂騰し、日に佳境に進みしが、同月十日突然定期絲の休會となるや、其後市場の形勢は何となく鈍狀を示したるも、軈て人氣は舊に復して、在荷稀薄の間にも、適品を求めつゝ商談を運び、新絲の約定談亦日を逐ふて其數量を增加し、其の價格亦鰻昇りに上進して後の豫約直段は常に前の豫約直段よりも高く、遂に月前の夢想は事實となりて、上一番格一千四百圓臺の高壘を破り、更に二十圓方の高直を唱ふるに至れり、而して定期絲當中兩限の紛擾は、裏面に於て益激烈を加へ、買方飽迄買占めの策を取りたる結果、同月二十五日には信州片倉組製絲五千斤は現物市場の相場よりも凡そ三百圓高を以て一千七百圓に買收する等、實に開闢以來の新現象を呈したり。

而して本月中に最も高價に賣行きたるは、武州羽村館細の千四百五十圓にして、最も低價なりしは武州小口組太の千二百七十七圓五十錢なりとす、今一月以來の最高價を前年の夫れと比較對照すれば左の如し。

生絲最高價月別前年對照表

	明治四十年			明治三十九年			價格之差
一月	山梨縣	矢島組金太	一、三一五圓	愛媛縣	河野製絲太	一、〇九〇圓	二二五圓
二月	山梨縣	矢島組金太	一、三〇〇	神奈川縣	兄弟社細	一、〇九〇	二一〇
三月	岐阜縣	金森製絲細	一、四〇〇	山梨縣	風間製絲太	一、一二〇	二八〇
四月	埼玉縣	羽村館	一、四五〇	山梨縣 埼玉縣	風間製絲太 埼玉製絲太	一、一二〇	三三〇

實に昨今の絲價一千四百二三十圓は、近年の最盛況たりし三十二年の最高價一千二百圓臺に比し、殆ど一割八分强の高値にして、先物約定となりしもの既に四萬個の多きに達し、繭價亦七八月の先約物成立すと稱す、如此きは未だ嘗て先例なき事實にして、破格の好況より生ぜる破格の新現象なり、生絲市場に空前の大關着を見るも洵に所以あることなりとす。然れども今後の市場果して今日の盛況を持續するや否や、獨英米株式市場の恐慌も恰も暫時の小反動に過ぎずして英國の金利は漸次緩和を告げ、歐米の一般的繁榮は依然樂觀的材料を提供せるを以て、生絲の前途頗る多望にして將來多少の反動は免れずとするも、高値の依然持續せらるべきは多く疑ひを容れずとの說を爲す者ありと雖も、瓦落は常に豫想外の邊より來るものにして、殷鑑遠からず近く株式界に在り、製絲家宜しく原繭の購入に深大の注意を拂へ、噬臍の悔なきや

う警戒すべきなり。

倚左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん

明治四十年四月自一日至三十日生絲集散表

	持越	入荷	賣了	地方積戻	繰越
器械	五、九五三	九、五〇二	五、八四二半	三三九半	九、二七二
座繰	一三八	八五半	四八	六四	一一一半
折返	二五	五	—	一七	一三
雜絲	一二	二二	—	一三	二一
合計	六、一二八	九、六一四半	五、八九〇半	四三三半	九、四一八半

備考

一、表中單位個は九貫目を指す

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商談中のものありしに依る

四、繰越以外に商談中のものありと知るべし

五、賣了中米國に輸出せるものは四千二百七俵にして歐洲に輸出せるものは八百五十二俵なりとす

但一俵は拾六貫目なり

倚左に生絲集散日別表を示すべし

明治四十年四月自一日至三十日生絲集散日別表

（器械太□　同中△　同細○　座繰×　折返し十）

	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方積戻	國名	社名	種別	最高價	最低價	摘要
一日	二九三	五八	一一〇	—	—	二				未定		「イースターモンデー」にて大半休業し商談靜かなりしも相場手堅し
二日	四二五	八八	四二六	一一	—	一六	上野 武藏	旭社 小口組	□□	一、三七五	一、二七七五	多少新規注文違したる向あり品により幾分か高直なりし
三日	—	—	—	—	六八三	—						大祭日
四日	七七三	一七	三八五	—	—	—	上野 常陸	傘組 石岡製絲	□□	一、三九〇	一、三七五	商談薄けれど氣配強し
五日	三四九	九一	三六六	—	—	一五	伊豆 石狩	兄弟社 瀧川社	○□	一、四〇〇	一、三八〇	前報同樣なり

	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方積戻	國名	社名	種別	最高價	最低價	摘要
六日	三二九	—	九二	—	五八五	—				未定		定期相場の割高なるより入荷物は多く是へ蜜聚がるゝ姿にて一層品不足を告けり
七日	—	—	—	—	—	—						日曜日
八日	六四九	—	二六四	—	—	二七	武藏 同	大宮館 中村製絲	□□	一、三八〇	一、三六〇	照會中の返電達したる向ありて先約物漸々出來せり
九日	三二一半	六八	四〇三	—	八	二九	武藏 駿河	富國館 杉山製絲	□□	一、四一五	一、四〇五	一兩館買氣を續け現物及先約の取組行はれ相場は引締りの狀況なりし
十日	二七〇	—	二八八	—	—	一六	武藏 豐前	南武社 靜城館	□□	一、四一五	一、四一〇	定期市場臨時立合中止となりし爲め失等な氣構へてか新規商談なく前日に比し氣拔けのせし狀況なりし
十一日	三〇七半	—	一四一半	—	—	—				未定		先約物少しく出來せしが氣配は何んとなく不昧の成行なりし
十二日	六〇九	—	二一〇半	—	—	一〇				未定		歐洲向は依然手堅く入電せしも適品なく米國筋は定期の休業な氣構へしにあらざりしか商談薄らぎたりし
十三日	三〇一	三一	九二半	—	一、二八七	五	甲斐 越中	矢島組 清光社	□○	一、四二〇	一、四〇〇	米國向も注電到達せし模樣にて歐洲手口と共に商談を進め現物及先約孰れも幾分小締りなりし
十四日	—	—	—	—	—	—						日曜日
十五日	六二七	—	二七六半	二四	—	二二半				未定		新規取組捗々しく出來せされども氣配は休日前同樣保合なりし
十六日	一七〇	—	三五三	—	—	一二	武藏 信濃	富國館 東行社	□□	一、四三〇	一、三八〇	絲況更に變りなし
十七日	二八〇	—	一五九	—	二三一	三〇半				未定		當用口へ弗々商ひ出來せしも氣配は總て同前
十八日	五七五半	二五	一一五半	—	四七五	一九				未定		絲況變りなく靜かに持合へり
十九日	二八〇	一三一	一八九半	—	—	一四	駿河 下總	駿南社 絹江社	□□	一、四一〇	一、三九〇	一兩館買氣ありて弗々手合ありしも底意は幾分弱含みに見受けられたり
二十日	二五七半	九	一六一半	—	五五二	二〇	下總 陸前	古河社 宮崎製絲	○○	一、四五〇	一、四〇〇	前報同樣の成行なりし
廿一日	—	—	—	—	—	—						日曜日
廿二日	五二五半	—	四二五	二三	—	—	相模 武藏	盛進社組込 大木製絲	□□	一、四二〇	一、三九〇	各館氣乘り薄にて休日前に比し面白からざる成行なりし
廿三日	三八六	五四	二三四半	—	九九	三〇半				未定		歐米ともチト買氣を洩し弗々商談を見受け相場は變りなし

尙左に本年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲め月別表を示すべし。

生絲集散前年對照表

年月次	持越	入荷	實了	積越	數量一覽	出來
四十年一月	一三、九六二	一〇、一六七	一〇、〇二〇	一二、六七四	七七、五一一四	未定
四十年二月	一〇、七七一	五、〇六二	九、五三九	一、一七五	七、八九五、一二六	一兩日へ少しく手合出來せしのみ氣配は別に變りなおりし
四十年三月	四、六〇七	七、一一〇	四、二四四	七五〇	六三、九四〇、九	前晩同樣變りなし
四十年四月	六、一二八	九、六一四	五、八九九	六、七二二	五一、一八	未定
四十年計		二、九六〇	三〇、一〇〇	九、四一〇	四、一〇、四五八	各銘とも氣乘り薄にて新規手合出來せざりし
三十九年同上		二三、二三三	四三、六〇		五、五三、六五一	染たる商議なゝ樣へて落付の氣なりし
合計					六、五二二、二五五	未定
九、六一四	六、二二	五、八九〇	五、〇五九	四、三三	七七、八七八	日曜日
廿四日	二八二	四九	二五			
廿五日	三三七	三二七				
廿六日	三二六	二九二				
廿七日	四四〇	九二	八六九			
廿八日						
廿九日	三四三	一一	一五八	一四	一八	相變らず閑散にして賴と商議なし
三十日	二五六	三九	七九	信濃屋	三〇	僅かに絲綿の手合出來せしのみにて賴と染たる商議なく捗々しからざる成行なりし
合計	九、六一四	六、二二	五、八九〇	武藏屋		
				羽村		
				中野		
				館□		
				館○		
				一、四五〇		
				一、九三〇		
				未定		

商は本年の銘柄に此高相場が如何なる程度迄影響すべきかが想念し始め、又機屋も同樣此點に關し前不安の念を抱くものあり、孰れにせよ生絲荷物の減少は、今日各邦とも同樣にして、全世界の產絲は世界の需要に對して充分に供給し盡さざるは現時の實況なり、尤去年頃より各國市場とも生絲の在荷は既に欠乏を告げ居たるも、當時は米國の機屋の不景氣にて、原料の需要大に衰へ居たる爲め、生絲は各國共在荷充足を示し、既に本年の新國に向て伊太里にては、先物の買買行はれ、四月中の直段現はれ、決て今週に始まり五法十五より五法廿五に迄持行きたり、亦新絲の先物に對して雙約買買行われん。上等品は六十三四法にて傳國に手合あり。

米國の機屋も益々進んで注文を續復に發し居る有樣なり、現に今週機復市場に於て取入たる本年の新絲先物は一萬一千俵に達したり、直段は巴機一番十三—十五、七月より十月迄六十一法七十五なりと云ふ。

又同地駐在山田領事よりの電報左の如し。

生絲相場更に昇騰六十四乃至六十四法半。

紐約綿業組先約定數の製造に忙しく、新注文に根絕の奏なり、屑物在荷は殆んど欠乏紐約昇騰の傾向なり。（四月十三日發電）

紐育市場

紐育に於ける生絲市況に關し同地駐在外地總領事よりの電報左の如し。

生絲益々強氣、小口機屋の手許概して忙殺、現物段に短期先物盤手強く多きも一般に慎重なる値段の基礎とに折合難き孤拾なり、新絲商議引續き好況にて、歐羅巴側にて盛に新絲契約行る、概略なれば、此分にては若し新絲の產額を昨年と略々同樣とされば、其大半に出迎前に賣盡され、殘餘に對する相場も自然高値なるべしとの豫想とり、高値な傾ほす買進む向もあるもの、如し。（四月十日發電）

生絲市況府々靜、本日機械一番五弗八十仙位Journal & Commerce は商況欄に於て横濱生絲取引所の休止に機宜に處する感謝なりと評せり。（四月十七日發電）

生絲市況聯りなし。（四月廿四日發電）

生絲市況靜今日機械一番五弗八十七仙位より九十七仙半位。（五月一日發電）

生絲引續き靜相場崩落傾向。（五月七日發電）

上海市場

在上海松谷洋行新外支三郎氏より、信州六工社の大原忠一郎氏へ寄せられたる書翰中、左の一節は當業者の參考と爲すに足るべき事なり。

當地商況も賣進同樣傳來順次に昂騰し、本國相場も品動なより安からざる處へ買氣又續々顯にされる爲め、彼の相場昇騰、紐典國二百拾五兩の無錫國百九拾兩なりと云ふ高高直の引落出來なり、附に此相場に賣買商者共に標準とにせず、必用に迫りて止むなく買入たるものとなせり、現に角上の相場な市場に顯にし、加ふに新絲の約定も相應に出來せしなり、又、踏入氣込なり、爾れども當地は綿糸地も需不に付、買入あれば有る次第、荷物も殆る來數、蘇州、長野、蕪湖ふ種の數等に之れなからん、既に貴地の或る製絲に整居との間に、紐典新國百五百斤約定の奚除申なり、相場に問ち左の如し。

一紐典新國　五百斤約　百五十七兩

一無錫新國　百六十七八兩

但成國只賣の約定物は乾燥出來上りの上、口投試驗なしで取引することに確定す、當地の口投試驗は「イキストラー」製絲の試驗に付、御社にても貴上一番を製する なれば、百斤以上の生絲を製出せらるゝことは保證す。

雙況に就ては紐典地には雙兒發行ざるも、無錫地方に此處一週間内に發生すし、未だ雙況を豫定すること能はず、今日の處氣候順調にして落樹の發育も宜しき樣子に付、今後天候に格別異變なくば光分の收穫を得ん。

廣東市場

廣東に於ける生絲市況に就き、同地駐在上野領事よりの報告左の如し。

本年四月二日より同十五日迄の廣東生絲市況左の如し。

本期に於ける生絲市況は既に吉生絲か實盡されたるを以て、引續き益々新生絲に對する豫約の申込あり、之を離も、支那人間に於ては目下一時的見銘取計を相絕し居れり、而して本期間に於ける取引契約高は約二千梱なりと云ふ、又巷まで新生絲に對する豫取引契約高は約五六千梱にして、九月まで に受渡なすする約定なり

里昂市場

生絲の市況は其後上進の一方にして、更に停止すべき要の見へざるより、生絲

今其取引相場を掲げれば左の如し。

懷如綸	自一二〇 至一二〇	一、二〇〇	受渡期 自六月 至八月
經濟純亨	自一三一 至一三一	一、一六〇	同
永和綸	自一五三 至一五三	一、一二〇	同 自六月 至九月
廣和興祥	自一六 至一六	一、〇八〇	同 同
昌和興	自一八 至一八	一、〇〇〇	同
鎮肥	自二二八 至二二八	九〇〇	同 自六月 至八月
Extra A	自三一 至三一	九一五	同 同
Extra B	自五三 至五四		
Extra C	自四 至四	一、一三〇	受渡期 自六月 至九月
Extra D	自六四 至六四	一、一〇〇	同 同
Extra E	自四 至四	一、〇六五	同 同
Extra F	自二二八 至二二八	一、〇二五	同 同

經濟界とは多數の取引ありて尚ほ往文久楽しつゝあるも、支那人側にては目下之に應ずるものの少なく、而して其取引相場は左の如し。

座絲絲に對する生絲の需要は、陰暦三月月末より十月末に、毎年一回の産出あり、而當地方に於ける生絲の需要は、今日までの狀況に依れば頗る眞好にして、支那人側の進出に於ては、七八千梱の生絲を輸出するに足るべき産額あるべしと云ふ、元も當地在留外國生絲商に對し斷定を下すは尚早なりとし、此四五日間に於ける降雨の如何に依り多少の變動を來すべしと信じ居れり。（四月十六日）

會務錄事

地方委員長の囑託

今回和歌山、德島、高知の三縣に本會地方委員部を設き、同規程第三條に依り、會頭の推薦にて　總裁殿下より左の通囑託せられたり。

和歌山地方委員長　伊澤多喜男
德島地方委員長　谷口留五郎
高知地方委員長　鈴木定直
福岡地方委員長　寺原長輝

支會職員の囑託

今回各支會長よりの推薦に依り、支會副會長、幹事長は總裁殿下より、委員部長、商議員は本會會頭より左の如く囑託せられたり。

東京支會商議員
石川國太郎　市川道助　林廉太郎　富澤松之助
谷岡愛治　高崎治平　平忠次郎　田村芳太郎
土屋泰　純木喜三　中村半左衛門　牛込寛次
井田忠信　久保誠　新井泰太郎　坂本勘十郎

佐藤鋼十郎　澁谷龜藏　篠五郎作　宿谷欽吉
日野義順　資岡喜三郎　森田退藏　關根保太郎
埼玉支會幹事長　針谷吾作
千葉支會副會長　鈴木邦義
同　幹事長　石山謙太郎
同商議員
木村七平　久我內藏助　布施健吉　三橋彌
加藤忠治
三重支會委員部長
桑名　石井義悅　員辨　濱田盛表　三重　上野錄二郎
鈴鹿　北野孝一　河藝　宮城庄三郎　一志　西塚宗吾
飯南　甘粕春吉　度會　今村良橋　阿山　岡持三郎
南牟婁　小森安太郎
愛知支會副會長　鈴木隆
同　幹事長　橋本定吾
同　委員部長
名古屋　加藤重三郎　豐橋　大口喜六　愛知　津田駒孝
東春日井　乾貞　四春日井　田中徳義　丹羽　勉　丹羽　治
葉栗　宮崎鼎　中島弁藏　基　海東　島屋義純　岸田治
海西　有吉寛　知多　上野重次郎　碧海　寺內悠慶　西加茂
幡豆　木原勝太郎　額田　山田正　東設樂　笹原長太郎
東加茂　菅政治　北設樂　富藤巳太郎　市川信順　八名　樋本秀盛
寶飯　島內認　渥美
同　商議員
近藤友右衛門　加藤良勝　前田鐘永　堀尾茂助
津田淳　川村吉六　横井義四郎　三輪又三郎
水谷定毅　藤田萬右衛門　柴山和一　中村平左衛門
田口百三　野村榮喜知　柴田東八郎　松本光三
古橋源六郎　小野田義緒　原彌三郎　吉原祐太郎
遠藤安太郎　平松次郎右衛門　吉橋丈太郎　大林宇吉
大塚有八郎　柴田才一郎　山崎延吉　山中耳治
滋賀支會副會長　折原巳一郎　下鄕傳平
同　委員部長
大津　村田虎次郎　鹿賀　林田民次郎　栗太　北川耳懷
野洲　馬飼光吉　甲賀　松田榮藏　蒲生　遠藤宗義
神崎　有馬正清　愛知　澤信次郎　犬上　武田豊殷
坂田　友田敬三　東淺井　小川淳次郎　伊香　若山靜雄
高島　河毛三郎
同　商議員
居初靜太郎　木村義三　岩田重吉　谷藤右衛門
西川甚五郎　新海瀧之助　中村治郎兵衛　向坂政平
若林又右衛門　村田喜太郎　中川又次郎　梅本周吉
横田隆治　眞壁榮藏　坂井喜右衛門　小久保金藏
藤本角治　白崎清兵衛
岐阜支會副會長　高木忠雄
同　幹事長　脇重太郎
同　商議員
瑞穂　初鄕　岩淵益三　寺田淺吉　渡邊治右衛門
町田治助　武藤直三　大畑市太郎　川田茂通
上田政一　依馬源七郎　宮田鶴二　鵜野久三郎
宮城支會副會長　西村陸奥夫（追加）
岩手支會副會長　帆足準三
同　幹事長　菊地捍
同　委員部長
岩手　長谷川四郎　紫波　岩崎龜太郎　釋貫　石川七郎

和　賀　吉原浮太郎　勝　澤　尾形　勲治　江　刺　願　定孝
四郷弁　中野　鶴蔵　東郷弁　中野　鶴蔵　東郷弁　鈴木　仙　勝長　元長
上開伊　加賀美安之助　下開伊　三鬼熊太郎　九　戸　澤田　等吉
二　戸　金　辰五郎　盛　岡　北田　親氏
岩手支會商議員
宮　社　孝　一　土　野　崇　成　清　見　典　三　郎　村　田　百　蔵
宮　部　忠　治　湯　田　壽　治　村　上　豊　治　桃　田　高　人
小野寺　篤四郎　佐　伯　源　八郎　高　橋　國　治　菅　野　伊　太郎
泉　田　鍵　吉　伊　藤　門　内　佐　藤　俊　助　大　森　堅　蔵
久　慈　庫　太　原　田　嘉　吉
島根支會委員部長
隠　岐　東　文　輔　入　東　古川榮九郎　能　義　須藤　虎吉
仁　多　山本良次郎　大　原　四宮　桂　飯石　藤田　幸年
益　川　村上　啓次　邇　摩　片野　徹人　安　濃　勝村　一
邑　智　横山　喜雄　那　賀　賀茂　定宗　美　濃　千代延聡建
鹿　足　甘粕　達蔵　松　江　益田　世猷
同　商議員　小谷塚五郎　折　敷　傳　市　建　河　理　二郎
櫻弁　賀之助　著　樓　佐一郎　深津　啓四郎　松尾　權次郎
土屋　松太郎　高橋久次郎　竹原　深市　木佐　徳三郎
清水　亀太郎　重田　捷一郎　和田　孫二郎　島林　武吉郎
平田　民之助　安田　越吉　島田　榮二郎　宇津　治左衛門
梶　原次郎　佐々木　孝太郎　水津　治左衛門　松木　堅三
熊本支會副會長　石川　啓
同　委員部長
熊　本　宇島　格　徳　託　美濃部逸行　宇　土　宗村敬四郎
玉　名　尾形　惟昭　鹿　本　藤岡　常吉　菊　地　坂本　到
阿　蘇　中西　正義　人吉城　手島　吉三　下益城　田中　敏知
入　代　古城鶴次郎　芦　北　高野　定義　球　磨　宮　安治
天　草　秋永南次郎
群馬、静岡、福島の三支會幹事長は各委託せるを以て左の如く囑託せられたり。
群馬支會幹事長　中塚　庄造
静岡支會幹事長　生方　五郎
福島支會幹事長　毛利　正雄

地方委員部職員の囑託

福井地方委員部副長　池松　時和
同　支部長　中澤　弘泰　齊藤　秋夫　豊本　立彌　大津　政布
中澤　齊　藤　秋　夫　豊　本　立　彌　大　津　政　布
士持　繁　白　藤野了介　和田　見　龍　金谷　光
横山　義　近藤　直一　三國　貞五郎　東郷　龍雄
同　地方委員
山内　鷲司　奥田　熊兵衛　德山　政之助
佐賀地方委員部支部長　福地　由原
同　地方委員　關　誠一

本會の地方長官招待

本會は去四月二十一日上野精養軒に於て、松岡農相、原内相及上京中の地方長官を招待し午餐を饗せり、寒暗にして松平會頭は起て蠶絲業を國家經濟の關係より本會の現狀及將來の希望等に就き陳述し來會者の健康を祝し、次に松岡農相は輸出貿易の發展上蠶絲業の進歩は最も急務にして又將來各種の生産事業中進歩の餘地最も豊なるものは蠶絲業なり、然るに大日本蠶絲會は多年斯業の發達に貢献せる所なるが、尚益健全の發育をなし斯業の爲に一層盡力されんことを祈るとて

祝盃を擧げられ、次に原内相は近時地方廳の事務多端なることは察するに餘りあれば可成くは各種の社會的事業の依頼は引受けざるを可とするも、國家經濟に密接の關係ある蠶絲業の中堅たる大日本蠶絲會の如きは最も必要の機關にして、且つ會員募集の方法も極て簡單なれば地方長官各位に於ても本會擴張の爲に盡力ありたしとの挨拶あり、夫より何れも本會に對し應分の努力を爲すべく語られ主客歡を盡くして散會したるは午後三時過なりし。

本會の記念絹手巾

本會に於ては一昨三十八年三重縣宇治山田町に戰捷記念品評會を開設せし際、一等賞を得たる繭、生絲、蠶種を　天覽に供し寒ろたるが、其後長くも蠶種は高輪御殿に御下賜相成常宮、閑宮殿下親しく御飼育遊ばされ頗る良好の成蹟を收められ、之を生絲に製造したるものを本會に御下付の榮を擅ひたるを以て、本會は之を無上の光榮とし、福井縣工業試驗場に託して絹手巾に製織せしめ、蠶絲業を御奬勵遊ばさるゝ深き惠の露を領たんとて、平素本會の爲に最も力を盡さるゝ評議員、學藝委員及支會長、地方委員長を囑託せる地方長官一同へ贈付することゝなせり。

特別會員の推擧

群馬縣齋藤鶴次氏は本年に入りて多數の會員を紹介せられたるを以て、又左記の諸氏は本會に對し埼玉支會經費指定として多額の金員を寄附せられたるを以て本會功勞者及篤志者として特別會員の推擧せられたるを以て本會功勞者及篤志者待遇内規第三條に依り　總裁殿下の台聞に達し特別會員に推擧せられたり、又特別會員林國藏氏は金百圓を同樣寄附せられたるが氏に對しては追て有功章の授與あるべしといふ。

南角市次郎　林　勇藏　尾澤福太郎
網野豊次郎　佐藤國藏　石川幾太郎
篠塚八太郎　野本治兵衛　小高圭作

支會品評會

本會埼玉支會に於ては本年十一月一日より七日間、同縣兒玉郡本庄町に繭、蠶種、生絲の品評會を開催すといふ。

富山支會臨時總會

大日本蠶絲會富山支會は去月六日午後二時縣議内會議室に於て、臨時總會の開會に際し表彰蠶絲功勞者表彰式を擧げたり、第一番に諸員一同着席するや、先づ渡邊幹事長の會務報告あり次に水井副會長は會長川上知事の式辞を朗讀次で橋爪治郎作氏の下十一名に對し一々功績表彰狀を授與し次に來賓の祝辞最後に授賞者總代横爪治郎作氏の答辞あり右終つて協議問題に移り協定の上午後五時閉會後八潮樓に於て祝戰會を開きたるが時々盛況なりき。當日出席者の重なるものは水井副會長、渡邊幹事長及下各郡委員部長、各廟議員、藝補、技手及び郡市委員會員等百餘名なり功績表彰の榮を負ひたる横爪治郎作、松本七郎衛、岩井久五郎、今榮敬次郎、松山四郎三郎、藤澤九三郎、故水上善三郎、故故渡邊淨驛、故須水藤作、吉一、中村林藏、曾田久太郎の十二氏なりとす。

會頭理事の出張

本會々頭松平男爵は靜岡、愛知兩支會よりの懇請と、三重支會に臨席の爲め、吉池理事及小池事務員を隨へ同三縣へ出張せられたることは客月の本誌に掲載せる所なるが、尚其景況

の一斑を左に掲ぐることとなせり。

静岡の講話 四月五日午前八時東京出發静岡着大東館に投ず、本縣に於ては本會々頭の來縣を機とし其前日よりして縣下有數の蠶絲業者數十名を縣廳に招集し、縣會議事堂に於て蠶業諮問會を開催しつゝありしが、午後三時より會頭は同會場に臨み、李家知事の紹介に依りて右諮問會員、郡市長縣當局者、蠶病豫防吏員等約百二三十名に對し、大日本蠶絲會の現在及其抱負を說き、益之が擴張を必要とする所以を演說せられたり、歸館後知事及畠谷、依田兩静岡支會副會長、針谷同幹事長等來訪、次で之等諸氏の案内に依り午後六時より求友亭の歡迎會に臨まる、來會者は右の諮問會關係者其他の有志者約八十名にして、依田佐二平氏の挨拶に次で會頭の謝辭あり、又川合縣參事會員李家知事の酒間演說ありて頗る盛會なりし。

雨中の豐橋 六日午前八時三十分静岡を發す、李家知事以下十數名停車場に送らる、午後一時三十分豐橋着、愛知縣技師橋本定督（支會幹事長）同技手玉木源三郎同山田島次郎（支會幹事）の三氏名古屋より來り、其他本郡市長、有志者等十餘名停車場に迎へられ、旅館岡田屋に投ず、午後三時より蠶病豫防事務所に於て會頭理事の講話ありたり、此日降雨車軸を流すが如く、終日止むなく道路殆ど靴を沒す、爲に來會者の數豫定の如くならざりしも、熱心なる當業者は定刻前より激雨を突て來り集り、其數約百五十名に達し最も靜肅に講話を傾聽せり、會場なる蠶病豫防事務所は構造頗る宏大にして、會場に宛てたる一室のみにても四十五坪の母蛾鏡檢室なり、之に就き橋本技師は戯れに曰く愛知縣に誇るべきもの三あり、此豫防事務所の廣大なる其一、明日來臨あるべき三龍社の組織整頓せる其二、安城農林學校の設備の完全なる其三、此三者は恐く日本全國に其比を求むるも稀ならんと、現に兎に角此檢査室の大なるは以て當縣蠶業の勃興を窺ふに足るものにして、聞く本年の豫定蠶種製造蛾數約七千萬に達せりと証なりといふべし、會頭は講話後別室に於て特に市川渥美郡長、島内寶飯郡長、大口豐橋市長、南設樂、八名郡長代理、小野田、平松、遠藤、大林の支會商議員に對し本會擴張上に就き懇談する所ありたり、午後六時より千歳樓の歡迎宴會に臨む來會者百餘名大口市長の開會の辭に次で會頭の挨拶あり、主客歡を盡して旅亭に歸りしは午後九時過ぎなりし。

三龍社製絲場 七日午前八時三十分豐橋發九時三十分岡崎着、山田額田郡長、島田碧海郡長、田口三龍社長其他有志者十餘名來り迎へ、松永京都蠶業講習所長又同列車にて來會せらる、共に腕車を列ねて岡崎町三龍社に着す、田口社長以下の案内にて製絲場を巡覽す、彼の橋本氏の所謂天下に誇るべき該社の狀況は之を一瞥するの機を得たり、

本社は資本金六萬圓の合資會社にして明治三十年故田口保三氏の創立に係り實弟百三氏其遺業を繼承し益社運の隆興を圖りつゝあり、製絲釜數機械參百八十釜座繰九十釜にして、外に分工場機械三百釜、座繰百五十釜、計八百八十釜に達し、一ヶ年の製產額機械生絲千五百個、座繰玉絲四百個、其生絲又精良を以て聞ゆと云ふ、而して工場全體の設備は完全妥當にして、殊に五間に十間の教室を設け、教師を雇聘して終業後簡易なる學科を授くるが如き、病室の設備を全ふし毎日囑託醫（休職一等軍醫）を通勤せしむるが如き、寄宿舎の他一般の製絲場に比し頗る清潔なるが如きは、宜しく本社の特長として誇るに足るものと云ふべし、工場一覽後會頭は社長の請に應じ工女一同に對して一場の訓諭を爲せり、工女等直立謹聽、其忠良を說き節儉を奬むるに當りてや滿場靄然感極つて滂沱禁ずる能はざる者あるを見たり。

三龍社の品評會 三龍社私設の品評會は一種異りたる組織にして、出品は縣下に於ける蠶業組合中、一組合より繭三百五十貫目以上を當社に販賣したるものに限り其資格を有するなり、現に陳列されたるものは五郡六十餘組九十點に過ぎずと雖も、其三百五十貫以上の繭より特に選擇することなく、平均と認むべきものを陳列し、生絲は同一の繭より製絲し、生皮苧、蛹に至るまで倶に之を區別し、共に陳列して生絲の眞番絲量の多少は云ふまでもなく、殺蛹乾繭の適否、生皮苧の多少等一目の下に識別し得べく配列されたり、其他參考品としては繭の乾燥貯藏試驗の成績等當業者の參考とすべきもの多く、又各室の裝飾は都て黄白の繭もて種々の果實に擬し、或はアニール檢査係をもて造花せる菊花壇を設けたる等觀者の喝采を博せり、又本會が第二回總會紀念給與書に印刷せる生絲輸出價額年表に形どり、黄白の繭を以て線に換へなる掛額の如き頗る衆目を惹きたり、（是等載せて本誌の挿繪に在り）而して右出品に對しては一等賞五十圓より四等賞五圓に亘る賞與を軍事公債を以て贈與せりと云ふ、該品評會は當社と各組合との關係を密接ならしめ、相互の利益勘からざるのみならず各組蠶業の改

良發達を促がすを以て其効果頗る見るべきものあり、又當社が特に養蠶傳習所を設置し年々多數の生徒を養成し且つ蠶種を製造して各組合に分布し飼育法の進步を普及すると共に繭種類の改良を圖り相互の聯絡を保たしむるが如きは、當社事業の爲め將に養蠶業の爲め恰好の措置なりといふべし。

序に云ふ 本縣西三河到る所蠶業に關する組合あらざるなく、額田一郡のみにても四十四組の多きに達せり、未だ產業組合法に依りて設置したるにはあらざるも、其實質に於ては購買、生產、販賣組合の仕事を爲し、毫も法律に依れるものと異ならずして、養蠶業者は此組織を爲せるが爲め各自受くる所の利益は鮮少ならずといふ。

岡崎の講話 午後二時一行は三龍社を出で講話會場寶來座といへる劇場に趣く、來會者一千二三百名流石に廣き會場も殆ど立錐の餘地を剩さざる盛況なり、橋本技師の開會の辭に亞で會頭及松永所長、吉池理事の講話あり、午後六時より有志諸氏の催に係る龍城館の慰勞會に出席す、山田額田、寺内西加茂、島田碧海の各郡長山崎農林學校長、田口三龍社長其他の有志者無慮八十餘名の來會あり、田口社長の挨拶に次ぎに會頭の答辭例の如く、頗る盛會にして一行は九時過、席を辭して丸東旅館に歸る、松永所長は此夜發足京都に歸らる。

古知野の講話 八日午前九時半岡崎發の汽車に乘ぜんとて八時半旅館を發す、送る人前日の迎ふる人の如し、停車場に至れば昨夜名古屋

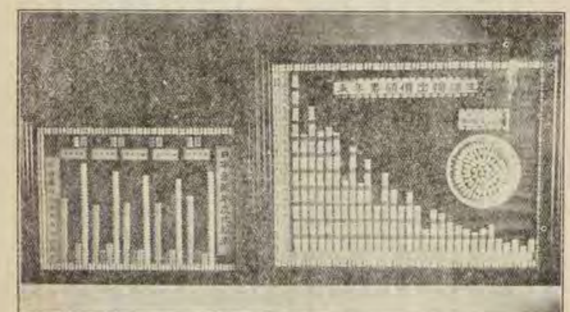

三龍社品評會に同社より出陳したる生絲及繭に關する統計表（本文參照）

にて機關車の衝突あり、爲に線路に故障を來して、發車二時間餘を遲れたり、既にして名古屋に達すれば東京にて一行に來會を約せる揚地恒雄氏來り一行に加はりたり、一の宮驛に下車すれば丹羽郡長其他有志諸氏十餘名來り迎へらる、腕車を連ねて午後三時古知野の會場報光寺に着す、來會者四百餘名、會頭及吉池理事の講話あり、會頭は別室に於て丹羽丹羽、田中西春日井、乾東春日井の三郡長、中島、葉栗二郡長代理、商議員磯田謙、水谷定殼、三輪又三郎等の諸氏を別席に延き本會擴張上に就き懇談する所あり、午後五時古知野を發し、一の宮を經て七時三十分名古屋に着す、鈴木第三部長其他有志諸氏に迎へられて旅館支那忠に投ず。

一行の着津 九日午前九時深野知事來訪同知事は本日地方官會議の爲め上京せらる、十時より橋本技師、伊藤農務課長の案内にて當市に開設せる内國製品品評會を縱覽し、午後一時三十分特にて三重縣津市に向ふ、鈴木第三部長其他の諸氏停車場に送らる、豐橋以來同行せられたる橋本技師は此に於て袂を分ち玉木技手は尙同行を續けり、龜山驛に達すれば知事上京の途次此に會す、三重支會よりは出迎として安濃、樋口實其他の諸氏來り、本多、松永の兩講習所長又京都より來りて此に會す。四時三十五分津市着、鵜見三重支會副會長、郡市長、共進會審査官及有志諸氏數十名に迎へられ、腕車長蛇の如く旅館國潮館に入る、次て東京より加賀山蠶絲課長、伊藤農產課長、靜岡より依田靜岡支會副會長等來着、當市は關西聯合共進會の開設中

なるに加ふるに明日を以て三重支會總會を開くに依り津市の各旅館の混雜鼎の沸くが如し。

三重支會第七回總會 十日午前十一時三重縣會議事堂に於て三重支會第七回總會を開く、此日微雨瀟々として降り午後に至り風さへ加はりたれば、大に來會せんとするもの〻氣勢を殺ぎたるが如きも、定刻に至れば各縣より來會したる來賓及各郡より來集せる會員五百餘名に達せり、第一鈴にて會員着席し、第二鈴にて會頭及來賓着席、支會長代理鶴見副會長開會の趣旨を陳し、會頭は告辭に換ゆるに大日本蠶絲會の方針及目的希望を陳べられたり、增子幹事長數日來病床にありしが此日病を冒して出席し、客年中に於ける業務成蹟及會計決算を報告し、次て支會々員の功賞附與式を行ひ、增子幹事長賞狀を朗讀し、支會長代理賞品の授與あり（受賞者氏名等は追て本誌に揭ぐべし）受賞者總代伊藤小左衛門氏答辭を朗讀せり、此に於て支會長は總會の終了を陳告し、卒て來會者一同に午餐の饗あり、午後一時より加賀山蠶絲課長、吉池理事、本多松永兩所長、石渡技師等の有益なる講話あり、來會者熱心に傾聽し其稗益する所尠からざるもの〻如し、而して會頭は別室に於て今村度會、甘粕飯南、四塚一志、宮城河藝、北野鈴鹿、上野三重、石井桑名、濱田員辨の各郡長、福井四日市、島川津の二市長及支會幹事商議員の諸氏に對し約三十分間本會擴張上に關して懇談あり、後會頭は鶴見副會長の案内にて共進會場を巡覽せられたり、午後六時よりは大觀亭の慰勞宴會に招かる、樓の壯大と裝飾の華麗と一堂の下に斯業熱心家百四五十名の來會は稀に見るの盛宴なりし。

一行の歸京 十一日午前十一時鶴見部長其他多數の人々に送られて津市を發し、午後三時名古屋市着、橋本伊藤の二氏の先導にて熱田に至り蠶業事務所に着し、同所黒田技師の案内にて小蒸汽に乘じ熱田港の巡覽あり、午後八時熱田發の汽車にて京に歸る、此行過ぐる所靜岡愛知三重の三縣、講話は總會臨場を合せて五箇所、足跡三縣に遍からざるも其大勢を觀察すれば、各地蠶業發展の氣運は益旺盛にして擴張の餘地綽々たるものあり、若し三縣下有志諸氏にして奮勉怠るなくんば東海の蠶業は將來或は天下に冠たるに至るならんか、終りに望み三縣官民諸氏が一行に對し懇篤なる待遇と各種の便宜を與へられたるは深く謝意を表する所なり。

蠶桑雜觀

▲桑樹栽培試驗の補助費交付

農商務省は群馬、宮城、島根、宮崎の四縣農事試驗場及三重縣農事講習所に對し、桑樹の栽培試驗執行を命じ、蠶業試驗費講習費國庫補助法に據り、本年度に於て特に各金五百圓を交付することに決し、十五日付を以て夫れ〳〵指令を發せられたり。

▲生絲檢査所官制改正

過般改正せられたる生絲檢査所官制は本月一日の官報を以て公布せられたるが其全文左の如し。

勅令第百七十號

生絲檢査所官制

第一條　生絲檢査所ハ農商務大臣ノ管理ニ屬シ左ノ事務ヲ掌ル

一　生絲ニ關スル各種ノ檢査

二　生絲檢査ニ關スル各種ノ研究及調査

三　生絲整理工ノ養成

第二條　生絲檢査所ニ左ノ職員ヲ置ク

所長

技師　專任　六人

技手　專任　二十二人

書記　專任　六人

第三條　所長ハ技師ヲ以テ之ニ充ツ農商務大臣ノ指揮監督ヲ承ケ所中全般ノ事務ヲ掌理ス

第四條　技師ハ上官ノ指揮ヲ承ケ所務ヲ分掌ス

第五條　技手ハ上官ノ指揮ヲ承ケ所務ニ從事ス

第六條　書記ハ判任トス上官ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ從事ス

第七條　生絲檢査所ニ商議員十三人以內ヲ置クコトヲ得

商議員ハ現ニ蠶絲業ニ從事スル者又ハ蠶絲業ニ關シ學識若ハ經驗アル者ノ中ニ就キ農商務大臣之ヲ命ス

第八條　商議員ハ農商務大臣又ハ生絲檢査所長ノ諮問ニ應シ生絲檢査ニ關シ必

要ナル事項ヲ審議ス

附　則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治二十九年勅令第一號ハ之ヲ廢止ス

▲伊國絹業者の視察

在伊國日下部臨時代理大使の報告に依れば昨年秋季の頃米蘭府に於て同國絹業者の大會決議に基き、伊國は絹業視察委員を世界の重なる絹産地に派遣する事に決し、一部は日本、支那、印度、波斯等を目的として出發し、他は佛、瑞、獨等に向ふ答にして、東洋に對する委員中には米蘭附近に於て尤も盛大なる製絹場の持主「ガバツチ」氏加はりて、多分四月頃發途すべく、猶愈々確定の上は更に通知すべしと同絹業大會の名譽會長「ルザツチ」氏より通知ありたりと云ふ。

猶當國の製絹場は數年以來斷然門戸を閉して、外人の觀覽を許さゞる次第にて往々來遊せる本邦人も謝絶せられて、空しく去るの有樣なり、「ガバツチ」氏は此工業界の有力者にてあれば、本邦當業者は大に注意して氏の使命を監視するの必要あるべしとのことなり。

▲岐阜縣の製絲改良

岐阜縣の生絲は其産額少きにあらざれども、規模狹少にして製品の區々に亘る爲め、市場に於ける聲價擧がらざるより、縣當局者は合同せしむるの必要を認め、先づ以て共同揚返場共同荷造場を設けしむるに決し、昨年六月より專任技師一名を招聘し、專ら指導せしに、其効果空しからず現今までに設置せしものは、十四五ヶ處に及びたるを以て、倘は進んで品質の改良を爲すの必要を認め、男女教師二十名を招聘し、是等教師を共同揚返場に配置し專ら指導せしむる計畫なりと云ふ。

▲女子蠶業講習所開始

土佐蠶絲同志會創設の女子蠶業講習所にては、去四月十一日より第三回講習を開始し志望者十三名の入學を許可し、最初約十日間學理を授け夫より引き續き春蠶飼育の實地講習を爲すべしと云ふ。

▲輸出絹織物の趨勢

輸出絹織物は歐米需要地の好況にて、從來輸出增進の一方なりしが、內地に於ける原料生絲の缺乏と、相場昂騰の結果一般織元を不引合ひならしめたる結果、產額著るしく減少し市場の成行は生絲賣行きの盛況なりしに拘はらず、歐米向き一部の買人の外は印度、濠洲向き等概して不活潑の狀況を示したる爲め三月中の輸出額は昨年に比し羽二重に於て百十萬圓の減退を示し、僅かに絹手巾の千五百圓の增加を見たるのみなりと云ふ。

	本年三月	昨年三月
羽二重（平織）	二、〇五二、四二五圓	三、〇三五、五七〇圓
同（紋及綾）	一〇〇、一二四	二〇三、八二五
甲斐絹	一〇、九七七	五一、八四六
絹手巾	四五〇、一三一	四三五、二六三

又一月以降の累計額を見るに、甲斐絹の一萬餘圓を減少したる外悉く幾分の增加を示せり。

	本年分	昨年分
羽二重（平織）	七、二三四、六三〇圓	七、一二七、六八〇圓
同（紋及綾）	五〇一、九三四	四八二、三五四
甲斐絹	七二、五五〇	一七九、一六〇
絹手巾	一、一二五、七六六	八三四、四七七

▲第二回蠶絲共進會

京都蠶絲同業組合聯合會主催者となり、本年秋期園部町に於て第二回共進會を開設する由にて右出品方法は先づ各町村に小品評會を開き、更に其優秀なるものを集めて一郡の品評會に移し、該品評會にて撰擇したるもの〻みを共進會に出品陳列する由なれば當業の獎勵上多大の効能を顯はすべきは勿論各郡當業者に取りても、參考の資料を得ること尠からざるべし而して審査員は京都蠶業講習所長以下各技師及府の蠶業技師、城丹蠶業講習所教師各郡組合技手等に囑託し、尚參考として織物及び蠶業に關する各種の機械用品を許す都合なりと。

▲製絲信用組合

長崎縣北高來郡湯江村近藤市蔵氏外四十名は製絲業者信用組合を組織し其設立認可の申請を爲し、去月四日之れが認可ありたるを以て組合事業として、種々の計畫もある由なるが、同組合に積立金毎年三圓一人に付賦課徵出會する由なり。

▲蠶絲家の渡米

上州南三社として斯界に知られたる碓氷社の社長下

邑三、下仁田社の佐藤叢平及甘樂社の森平寡十郎の三氏に米國に於ける生絲貿易及絹物需要狀態の視察の爲去月十七日午後二時横濱解纜の安藝丸にて渡米の途に上られたり、吾人は此擧を賛すると共に、無事其使命を全うして、我蠶絲界に新福音を齎へられんことを希ふや切なり。

▲桑葉仲買者の決議

從來桑葉の仲買なる者は往々不正手段を施し養蠶家の迷惑勘からず依て生ずる損害は決して鮮少ならず何人も之れが取締の必要を唱導する處なるが京都府何鹿郡桑葉仲買者は自ら省みる處ありて去月二十二日同郡蠶絲同業組合事務所に於て總集會を開きたる決議を爲したる由好個の決議を空文徒約に終らしめず之れが實行を爲し全國に範を示す處あれ。

決議事項

第一　露桑は一切取扱はざること

但し遠方に送るもの及び夏秋桑は朝露に限り代價の二割以内の露引を以て取扱ふことを得

第二　町村の區域により委員一名若しくは數名を置き步調の一定を計り諸般の調査をなすこと

第三　從來の弊害を矯正し信用を重んし養蠶家の便利を計ること

▲本年の春蠶

春風徐みに吹き來て、桑園漸くに新綠を加へ、今や愈蠶家周年の繁忙期とはなりぬ、知らず今春の蠶作果して如何。

實に昨年來の生絲貿易は空前の旺盛を極め、本年十月渡の千三四百圓は愚か、甚しきは十二月渡も同樣の直段を以て商談整ひつ〻ありとの事にして、此の好況の原因は言ふ迄もなく、米國農作物の豐饒、之れに伴ふ同國財界の好況、及歐洲に於ける一般經濟界の活況に在るや明かなれども、今後果して此好況永續すべきや否や、或は一層昂騰すべきか、將た低落すべきか、素より崩落すべき問題にあらざるも、假令此好況を見つ〻あることとて、養蠶家の意氣込頗る旺ならく、何れも競ふて蠶種の掃立を增加したるもの〻如く、夫れかあらぬか各地とも蠶種の缺乏を訴へ、一枚の蠶種三四圓を以て賣買せられたるときへ稱す、如此きは未だ多く其例を見ざる處にして、實際の掃立は之れを同年に比し、二割以上の增加ならんか而して桑葉の供給如何を顧みれば、地方に依り多少の霜害又は風害等無きにあらざるも是は一小局部に止り、全國一般の上より見れば桑葉發芽の狀況概ね良好なるもの〻如く、殊に昨年來桑園の增殖せられたるもの尠からざると、桑價の高値を見越して桑賣りと方針を代へたる者多きとは、相俟て桑葉の供給を綽厚ならしめたるを以て、蠶兒と桑葉との權衡は其宜しきを得、敢て餘念すべき現象なしとて頗る樂觀する者なきにあらず啻に桑不足を告ぐることなく、無事圓滿に蠶作の豐饒を期するを得ば、蠶家の幸福之れに過ぎず、國家の一大慶事たるを失はざるも、事往々豫想に反して甚しき失敗を招く者多きは、我養蠶界の通弊とする處養蠶家は相當人夫相當桑相當の蠶兒を飼育して、四五齡の壯蠶を水埋土葬に附するの愚なからしめよ、如何に蠶兒は良好に發育するも、飼料に高價を支拂ふあらば、收支相償はざるを如何せん、養蠶は經濟の二字を根本要義とせざるべからず蠶家請ふ慎重の態度を以て其任を盡せ至囑々々。

而して各地より來れる報導に依れば掃立以後の經過は概ね佳良なるもの〻如し六菖十菊の感なきにあらざるも今左に重なる地方の蠶況を掲げ參考に供することとせん。

各地の蠶況

東都蠶業講習所蠶兒 本月三日より八日迄の間に蠶兒の掃立を爲し、其收蟻量は九十三匁なり、講習生の飼育種類は春熟小石丸の二種にして發育佳良なり、桑葉發芽の狀況は頗る良好なりとす、詳細は次號に掲載すべし。

京都蠶業講習所蠶況 本年一月九日蠶種貯藏器に納めたる蠶種を、去月十六日に取出し、翌日より催青に着手し、去三十日より本月四日に亘りて掃立を爲せり、收蟻量試驗飼育五十七匁五分、春蠶原種飼育十二匁、講習生實習飼育六十七匁四分都合百三十六匁九分なりとす、同所桑園桑樹發芽の狀況は平年に比し稍遅緩の觀ありしも、去月中旬以降氣溫順に陥し、時に降雨ありしを以て、桑芽の伸暢良く蠶兒掃立に際し遺憾なく收桑するを得たり、尚ほ本年度に於て施行する蠶事試驗の項目左の如しと。

桑樹發芽及收穫調査	桑樹仕立法試驗
桑樹間作物得失比較試驗	桑樹摘採回數試驗
桑樹の肥料三要素比較試驗	桑樹の肥料種類及適量試驗
桑園密植試驗	桑樹病蟲害試驗
凍害豫防法試驗	春蠶種類試驗
夏秋蠶種試驗	蠶體生理試驗
蠶種保護試驗	夏秋蠶種製造に關する試驗
食桑試驗	遺傳試驗
蠶具試驗	蠶種病理試驗
蠶病豫防法試驗	野蠶飼育試驗
繭の乾燥及貯藏試驗	製絲試驗

東京府 南多摩郡鶴川村地方の蠶況は、絲價未曾有の高直を現はし先約定も續々行はれつ〻ある好況に連れ、非常の意氣込にて桑樹の施肥充分行屆き、蠶室蠶具の消毒等非常に周到せり、氣候は春來寒冷强かりしが、昨今漸く本順に復し暖氣加はりしも、前年より五六日遲れたれり、蠶兒の掃立は本月四五日頃に行ひ、桑芽發芽は良好にて、來月に入らば充分繁茂し蠶兒と相伴ふべし、賣買は未だ開始せざるも三十貫三圓以上の見込なり、此後氣候に激變なくば本年養蠶は好良の結果を得るに至るべし。

又八王子は、本月八日頃概ね掃立たり、桑葉は一駄三十六貫目に付三圓五十錢より四圓內外なり、成繭は六月十日より十五日頃の見込。

長野縣 桑葉は上旬頃より發芽し始め、蠶兒も去四五日頃より掃立てたるものあり、昨年は信州一帶に豐作と絲價暴貴の爲め資金潤澤なりしより、桑の肥料代は平均四割方を增加し、且つ一昨三十八年中に競ふて植付けし桑苗は、漸く本年より役立つを以て、桑の供給は意外に多量なるべく、特に今日の天候にては晚霜の憂もなきより發育充分なるべし、又掃立は約三割以上の增加を見るべき豫想にて隨つて原紙の相場は殆んど二倍半方の暴騰をなし、桑苗は下等品に四五割中等品に七八割上等品は實に二倍以上に騰貴せり、長野縣南安曇郡より各府縣及び韓國へ輸出し居たる桑苗代出苗は約二百萬本位なりしが、本年は激增の傾向にて二千萬本に上らむ豫想なり、上高井郡小布施村の熱心家は研究の上普桑を飼料に用ゐるの適當なるを認め、山梨縣甲府より苗を取寄せ、新たに桑園を仕立てんとす、同縣にては之を模範桑園なりと稱し居れり。

山梨縣 同縣の製絲工女他府縣の製糸工場に雇はれゆき、縣內にての賃銀騰貴するのみならず、工女引留めの爲め心配と費用を要するとて、縣外出稼の工女に課稅を爲すの議當業者に起れり、同縣器械製絲の釜數は三十九年六月末調査にて、一萬千二百八十六人なり、同縣蠶種製造者四百二十名內千枚以上六十名にて製造高の第一は北巨摩郡穗足村猪松邦茂一萬三千六百四十枚なり同縣一般桑芽の發生遲れたるも其後發芽良好となり、東八代郡の如きは本月七日に全部掃立を完了し蠶兒發育の經過宜し、生絲の良好に連れ、商館は爭ふて先物の買約をなし、蠶絲家は養蠶家に繭買入の準備を爲す有樣なれば、各養蠶家は非常の意氣込にて、夏蠶の掃立は平年よりも夥しく增加したり。

福島縣 福島市地方に於ては、絲價未曾有の高直の爲め、養蠶家一般の氣込旺盛にして、蠶兒掃立數量平年より概して一割乃至一割五分增の豫想なり、種場に本月二三日頃より蠶兒發生し、製種家は大底十日前後に掃立たり、桑葉は氣候適順の爲め發育頗る良好にして、上桑は畑一反步四十五貫より五十貫位の賣買なり(平年より二三割高)留後風霜害なければ結果充分の見込、雇人給料平年の二三割高にて、日給男四十錢女三十錢位なり。

埼玉縣 同縣の掃立は例年と大差なく、本月一日頃より開始し最も多きは六七日頃なり掃立枚數は絲價の好況につれ、平年より幾分增加の模樣あり、入間、兒玉大里各郡を通じて、概れ一般農家の意氣込み盛んなり、桑葉は氣候平穩に復したる爲め發芽良好にて、相場も兒玉郡は平年より一圓方の高値と云へり、又本年は絲價の好況なる爲めに、既に掃立前より生繭賣却の先約者多く、仲買若くは製絲家より養蠶家に向つて、最も高きは一貫目に付き、六圓四五十錢位の買入豫約をなしたるものさへあり、去れば昨年の如く六月に到りては霜降の如き、天災なき限りは、本年は非常の利益を獲得するに疑からざるべし。

群馬縣 同縣新町附近は六日前後に初眠を爲したり、桑葉繁茂宜し、同縣多野郡美九里の掃立は平年より二日後れたり、桑葉は霜害なく發芽頗る良好なり。

山形縣 同縣も蠶種の不足を訴へつ〻あり各蠶改良事業を企て補助を出願するもの多し、同縣南置賜郡の各村は共同飼育盛に行はる。

岐阜縣 岐阜市附近の蠶況は、本月十日前後に早きは二眠若過一眠起位なりし氣候適順蠶兒健全掃立數は表面蠶種買入れ昨年と大差なしと稱すれども自殖へ自家用蠶種)澤山ありし爲め、昨年とは二割增見當ならん、桑葉氣候宜しきと肥料充分なる爲め、發芽良好十二分の作柄にて蠶兒に伴ひ多少餘るべし、昨今の取引相場一圓に付六貫目枝付一貫四五十錢位なり、桑葉の害蟲クムシ、ヒメゾーム〻等は當局者例年驅除豫防を督勵したる結果近來大に減少し、本年の如きも目下の處にては極て其發生少なし、又郡上郡附近は五月三日八日の兩日降霜ありしも被害

なし發芽平年より二三日遅れたるも生育頗る良好なり掃立蠶種は約二割の減少大部分は本月十日頃迄は二十日頃の掃立なり氣候不順飼育は困難なるものあらん。

三重縣　三重郡地方は氣候漸順にして蠶兒は健全なり、目下二眠前後、蠶兒掃立は郡内趣して二割増、桑園は年々増加するも桑葉不足なり、然れども本春の發芽良好なり、桑價は初眠用百目二十錢乃至三十錢位にして、四眠後は一貫目二十錢前後の約定あり、新繭約定は少數ながら一貫目七圓乃至八圓にて行はる、新繭は草場所（紀州産）本月二十日頃出廻るべく、當地由繭は六月二日前後、養蠶家は今日の高價に狃らんと成繭を急ぎ居るも製絲家は再び三十三年の愚を演ぜざる様生絲相場の下落を待ちつゝあり、金融は銀行にて大に警戒を加へ居れば多少困難ならん、勞銀は諸物價騰貴により何れも増給すべし、當地方製絲場は合名會社三重製絲所三百釜、伊藤製絲場二百釜、五島製絲場及全桟桑製絲場各々百釜位なるものにして機械、蠶内約千五百なり。

神奈川縣　同縣中郡及び高座の南部養蠶に足柄上下地方の養蠶は、四月三十日前後に掃立たり、蠶種は供給不足の爲め、一枚三圓五十錢迄に騰貴したり。

千葉縣　蠶種製造撿定は一化性、二化性及び多化性を加へ、原種用種七十一萬六千八百蛾、製絲用種三萬三千枚、同縣下無入日市場邊の極早場は去月二十四日頃に掃立二十七日頃ろ蟻も盛んなりしが、平年よりも四五日遲れたり、掃立枚數は平年より二三割方増加の見込桑葉は施肥充分にて發芽良好なれど、矢張り遲れたり、四厩頃枝付三十六貫目に付き三圓二三十錢迄取引出來す、同縣匝瑳郡福岡町邊は早きは去月二十日頃よりボツ〳〵掃立て、四月三十日頃は真最中なりし、掃立枚數は五割も増加せり、桑價は三四年前よりの新規植付けのもの繁茂し、先約三十六貫目三圓より三圓三十錢位、人夫賃男一日五十錢より四十五錢女三十錢より二十五錢なり、養蠶家の意氣込盛んに多分豐年にて生繭多からんとのことなり。

静岡縣　遠州各地方に於る養蠶は、前年に比すれば稍々遲れ森町地方は四月二十二三日頃掃立を終了し、桑葉の開展も宜しく蠶兒と共に發育しつゝあり、掛川地方も四月三十日頃掃立を終り、横須賀地方は原蠶種は平年より一割以上二割増加にして、掃立は昨年より五日以上遲く、早き地方は本月十六日遲きは二十日前後に掃立の見込、蠶兒發生の模様は、昨冬より氣候の寒暖變動甚しき爲め、蠶種貯藏の不完全なりしものは多少害を蒙むりたるが、發生不十分のものあり、桑相場は區々なるも先以て高見込なり伊豆松崎附近は、掃立枚數原種不足の結果昨年より一割減の見込み、掃立極早きもの去月二十九日に四眠起普通二眠蠶兒の經過至極良好なり、雇人男三十八錢女二十五錢位、桑葉優相場取引直段一圓に八貫目見當を唱ふ。

岩手縣　同縣石城郡川部村地方は初春以來冷氣勝ちにて桑葉の發芽も平年より五六日間遲れたり然れども近頃に至り時々降雨ありて殊に暖氣加はりし爲め幾分か早めたる感あり掃立豫想は五月四五日頃ならん桑葉相場は昨年霜害の結果蠶種の不足を告げ先行安見込なり。

茨城縣　下妻附近は多く本月二三日頃に掃立たり、一割位の增加、肥料を充分に施しあるを以て、桑葉の繁茂良好なり、枝付一駄二圓七八十錢より三圓迄。

兵庫縣　絲價の昇騰により養蠶家は前途に望を囑し、漸次事業の擴張を計るを以て、本年の如き養蠶器具の不廉なる近年に見ざる所なり、桑葉は過日來三回の降霜ありし爲め、早生の一部に被害を受けしも至極僅少なり、左れども概して本年は氣候昨年より遲れ勝にして桑葉の伸長を制せられ、蠶兒の發生も隨つて遲く普通の掃立は、本月七八日頃なりし、又飼育術の改良に就ては養蠶家に於て專ら留意し來りたれば、本年各郡を通じて技術者三百四十餘人を招聘するに至り、昨年に比するに實に百餘人の增加なり、神戸附近の蠶況は氣候不順なれども人工により蠶兒の經過好良、掃立は特別の增減なき見込掃立期は例年の通、桑樹發育は例年より後れ且稍々不良、桑畑は漸次增加の模樣從て桑は過不足なし、桑葉摘芽一貫目廿四五錢、新繭一貫目六圓五十錢の見當、新繭出廻り期は本月廿二三日頃より最盛六月五日頃、養蠶家は出盛の暴落を憂ひ、製絲家は仕入後絲價の低落を懸念せり、金融塞りなく勞銀は二割方の騰貴なり。

福岡縣　蠶種拂底し養蠶家一時困難せしも、他縣より高價の蠶種を輸入して之に充てたり。

宮城縣　蠶種不足の聲あれども、掃立は一割五分乃至二割の增加なり、天候飼育なるを以て產繭は不整一を免れざるも性質は良好の方なり、昨年の製絲高三十五萬貫斗りなりしも、本年は四十萬貫以上ならん。

京都府　近年當局者に於て頻りに秋蠶飼育の奬勵を行ひつゝあれども、一般蠶業者には猶養蠶に重きを置くの傾ありて現に本年の如き前年に比し、飼育戸數五分の一強を增し、掃立數亦一割以上の增加を見んとせり、福知山地方にては蠶兒の經過至極良好、六日發の報に依れば、當時最も早きもの 起眠後 三日 普通二眠中

桑葉十貫目九十錢より一圓廿錢、此頃連日降雨にて摘桑に苦めり、氣候昨年よりも暖なりと。

愛媛縣　川之江附近蠶種欠乏の爲め掃立數量一割減發育の經過頗る良好にて四月二十五日頃大部分掃立てたり、桑葉豫約相場一貫目八九錢、雇人日給三十五錢より五十錢の間とす、繭相場は一升八十錢の高直を唱へ居れり。

香川縣　本年の掃立は昨年に比すれば約一千枚增加し三千枚以上となるべき模樣なり、而して掃立の期は來廿四五日頃迄なるべしとのことなるが、本年は氣候兎角不順にして春蠶漸長なりしため、桑樹の發芽力鈍へ居れば、平年の如き收穫は之れなかるべきを以て、孵化に注意すると同時に稚蠶飼育に注意し、且つ掃立は例年より手控に爲さゞれば、氣候に變を生ぜし場合に手不足を來たし思はざる失敗を招くやも知れずと。

鹿兒島縣　同縣早場は五月十日前後に三齡壯食期なりし發育は概して良好とす、桑葉は蠶種缺乏の爲め充分なり、成繭は平年作としても優に二割增の產額なるべし。

長崎縣　本縣内各郡にては蠶種の僧川産の外多く本縣内に在るものゝみにては頗に不足を訴へ、縣外各養蠶指に向つて注文したるものも少からず、斯くの如く蠶種の不足を告ぐるに至りしは、蠶種の製造高が例年より少きが爲めに非ずして、從來の養蠶家以外新に養蠶を始むる者多きに依る、四月下旬降霜ありしも微弱にして桑芽に被害を認めず、生育例年に劣る處なし。

愛知縣　同縣豊橋附近の早場は去月十六日頃より掃立て普通は同月廿三日頃迄に掃立てたり、掃立は年々增加し來りたるに本年は糸價高騰の爲め非常の意氣込にて昨年の三割以上割增せり、桑葉は四眠起受渡し、刈枝八貫目位なるが近年桑園の新開增植を行ひ供給潤澤なり、蠶兒は今日の處にては多大の產額に上るべき見込。

栃木縣　本縣安蘇郡地方にては佐野、旗川、植野界の各町村は本月二日頃より掃立を始め、田沼町以北はそれより猶四五日位は遲延すべく、飛駒村の如きは七八日位も遲るべく、昨今桑葉の發育は極めて佳良なるも相場は二圓より二圓五十錢見當にして、昨年よりは二割乃至三割の高直を唱へ居れり、今後の天候幸ひに無事に經過せば、給桑の不足するが如き事萬無なかるべきも、掃立增加を氣樣へ前途安からざる見込みなり。

宮崎縣　本年は氣候不順の爲め晩霜を蒙び居たる氣先去る三日の如き結霜ありしも桑芽の開綻せるものなかりしを以て、其被害至て微少なりき爾來暖冷交々到れるも最早結霜の憂は無きが如く、蠶種は一般不足を告げ、普通新一枚二圓二三十錢の高價を顯すものありし、桑葉も現時不足の呼聲あれども、結局幾分の剩餘を見るに至らん、其價格は枝桑十貫目に付七八十錢掃立は南部は本月十五六日頃中央部は十八九日頃北部及び西部は二十三四日頃最盛ならん、前年に比すれば二三日早き方なり、本縣に於ける十年前の養蠶は甚だ微々たるものにして、其收繭六千石なりしが、爾來年々增殖し昨三十九年には一萬八千石に達せり然れども未だ一小部分の盛大なるのみなれば、將來大に發展の餘地ありと云ふべし。

次に廣東及杭州附近の蠶況左の如し。

廣東附近　本年第一期の養蠶は頗る良好にして今後四五日天氣の模様に依り多少の差違あるべきも概して支那人側の豫測に依れば約七八ヶ捆の生絲を輸出するに足るべき產額あらんと云ふ（上野領事報）

杭州附近　同地方は桑樹發芽以來雨量適度なりしのみならず氣溫も概ね五十七度より七十七度の間を昇降し一般養蠶家は理想的天氣なりと稱して喜び居り紹興府下の各縣及び杭州城附近の地方に於ては大抵四月十八日頃より蠶兒の掃立を始め目下三齡に入れるよし（高州領事報）

生絲檢査所月報（四月分）

檢査件數

檢査年月	原量	正量	品位	檢減	計
本月	—	一、七七四	一、六二〇	—	三、三九四
前月	—	一、一六四	一、三六三	—	二、五二七
昨年當月	—	一、二二九	一、四一二	—	二、六四二
本年累計	—	八、〇八五	六、七二八	—	一四、八一三
昨年當月迄累計	—	一〇、七〇五	七、九八五	四	一八、六九四

正量檢査

一檢査件數　一、七七四件
一總全量　一三七、一一一斤
一總風袋量　二、六九一斤
一總原量　一三四、四二〇斤
一還無水量　一一九、三四四斤
一正量　一三二、四七二斤

品位檢査

含水量百分比例
平均　一一、二六
最多數　一三、〇五
最少數　八、五六

絲別	檢査件數	再繰中切斷數	纖度 平均	纖度 細太差	類節 大類	類節 小類	強力及伸度 纖度	強力及伸度 強力	強力及伸度 伸度
細絲器械	三一	八	一〇、四四	三、九四	二	二一	一〇、四四	四三、八	二〇、八
中細器械	二三	四	一三、一〇	四、五七	一	一八	一三、一〇	四八、六	二一、二
座繰捻造	一	〇	一三、四九	六、〇〇	—	—	一三、四九	五七、〇	二一、〇
太絲器械	[illegible]	三	一四、五七	四、六二	一	一七	一四、五四	五一、八	二二、一
座繰捻造	一一	一	一五、〇八	三、六二	—	—	一五、〇八	六二、〇	二二、七
特太器械	[illegible]	六	一七、九九	一〇、〇〇	二	一六	一七、九九	五六、〇	二二、四
特太玉絲	三	二三	四八、二三	三二、九	—	—	—	—	—

樂園

花の本花翁宗匠選（三才祭）

秀逸

天才の世渡り床しむら燕　備後　櫻里
草餅や茶も芳ばしき志　武蔵　十七女
用もなき人の長座や春の月　甲斐　花園
人垣や小島に續く汐干狩　伊賀　清蘭
燕や華厳の瀧の中空に　岩代　柔月
瓦斯燈の上も縫ふ柳哉　美濃　依馬
夜櫻のこれもしなりや春の月　越前　岳堂
今日の春はこゝにあり鳧汐干狩　武蔵　桑野
見る人の心にうごく柳かな　安藝　吳山

乙鳥や見て居る船の樋えらみ　甲斐　吳山
はるの月觳に花に匂ひけり　山形　喜代御
海士が宿に貴人の憩ふ汐干哉　静岡　蒼蔭
美くしや水に影引く絲柳　鹿児島　小竹女
三日月を置て戻りぬ汐干狩　安藝　知足
見し花を又見る春の月夜哉　京都　紅濤
睦まじき宿や燕もむつましき　宮崎　默龍
立つ鳥の後賑きけり絲柳　近江　白雲
誘引あふ友や二見の汐干狩　大分　苦竹
灯を出して見れば雨ふる柳哉　埼玉　鳥南
影淡し肌未た寒し春の月　信濃　東水
燕や通り騒たる町つゞき　同　紅梅
船棹の青み短すや春の月　武蔵　竹友
水温て流れさうなる柳哉　同　高村
掘り返る女心の汐干かな　飛騨　孤月
横濱の便り聞けり初燕　甲斐　丘守
逢瀬の道問ふ茶屋の柳哉　石見　順吉
草餅に春の深みを知る日哉　群馬　採月
覗みての花の風情や春の月　島根　礫月

愉快とて氣はゆるされぬ汐干哉　下野　補才
成功の鑑そ風の絲柳　甲斐　藍月
微笑て闇はすかたらす春の月　信濃　H乙
暖になるや燕の翻擺簾　丹波　農谷夫
漁村十里暮て靜まる汐干哉　甲斐　二洲
白梢と見違ふ花や春の月　廣島　靜月
裏表なしに床しき柳かな　丹波　上原
舟底の乾く匂ひや汐干潟　武蔵　壺和多
霞から夜は其儘や春の月　三河　五柳
歸り道船返す汐干かな　廣島　孤松
花の雫に砕けけり春の月　羽前　枯葉
歸りも日に智恵つくや巣の燕　近江　紫霞
近寄れは塔の朧るゝ柳哉　同　一雅
鐘の音も霞む野寺や春の月　岩代　七三櫻
鳥さしの家にも通ふ乙鳥哉　上野　花住
鶴の舞ふ空から暮てはるの月　豐後　脊柳
宿貸さん此傘に來よ濡燕　三重　水月
纏まらぬ影も床しき柳哉　群馬　其遊
櫻な山放れなりはるのつき　越後　耕村

感吟

大空も狹しと渡るつばめ哉　三重　靄桑
雨晴や風うつくしき春の月　伊賀　綠月
堪忍のこゝろ養ふ柳哉　武蔵　硯水
草餅や千代の薫りを臼にまで　近江　梧友
はなの香も眠れさうなり春の月　埼玉　〆太
青柳や錢か門迄も賑はしき　愛知　冷露
桑摘みて歸るうしろや春の月　岩代　碧水
小返りも赤面白き燕かな　信濃　梅花
靜さや花の上照るはるのつき　甲斐　柳畳
濡めたる御園の雨やたれ柳　島根　好鶏子
舘櫓に登て見たり春の月　美濃　冷泉
吹き風やそよりと柳から　諏訪　可美
青柳や樓の鉄の小家振り　静岡　芳川
草餅に搗込む春の青み哉　廣島　仙水
農桑の準備な祝ふ燕哉　丹波　靄共
花に心付くれは高し春の月　山形　MM生
舟曳の滑り騒たる柳かな　豊橋　井古
人相や讃美くしき汐干潟　武蔵　曉翠
しつかなる雲の心や春の月　出雲　錦海
宿かせと喚て來る〳〵燕哉　滋賀　松雨
雨風の氣つかひもなき人七木哉　伯耆　柳枝
我影も太る思ひやはるの月　上野　長山
野に見しは昨日や宿の初燕　遠江　雨鐵
空高き夜は寒みあり春の月　信濃　清月
堪忍の敎や風の絲柳　甲斐　安保
永日も氣ゆるみ見えぬ燕哉　羽前　翠雲
降りかゝる物まで青き柳かな　信濃　松翠
飯粢賣て馬の戻るや春の月　甲府　安泰

樂みは其うちにあり巣の燕　丹後　蒼月
花と見る露や柳の綻ほらけ　廣島　海翠
田舍には親ひ日多し草の餅　信濃　其峰
柳には船に來たり春の色　甲斐　素月
酒さます橋子つかひや春の月　横濱　一鶴
人心巣に引く軒の燕かな　磐城　叢山
吹かぬ間は靜なつくす柳哉　遠江　三光
草餅や馬にも祝ふ一とつかみ　甲斐　國守
今日も亦上野に暮てはるの月　下野　旭軒
海人もしらぬ樂み深し汐干狩　長濱　眉逸
堂一つありて宿りぬ初乙鳥　群馬　靄翠
五分つゝや蝶咬含む春の月　甲斐　六花
哀心人のかゝみの柳かな　金澤　石蝶
閑さや燕の羅の畫廊とき　美濃　松翠
花の雲其儘暮てはるの月　甲斐　不盡木
枝たれて根の塵拂ふ柳哉　桑折　詠震
よき友は得難きものよ春の月　信濃　蘇水
花かけのむすふ小川の絲柳　同　かなる
草もちやのしに替たる橋の枝　上野　三友
紀念再も動くやうなる柳哉　美濃　耕夫
古池に去年の落葉や春の月　埼玉　靄狂
雨に風に引き伸しけりいと柳　甲斐　一提
暮なから水田照しぬ春の月　武蔵　雲月
燕や子に便はるゝ鼻の軽さ　下野　源水
青柳や雨後の蛙のこゝかしこ　岩代　白吟
味噌なたく豆の匂ひや春の月　埼玉　春樹
旅人も貝拾ひゆく汐干哉　羽前　麻々
破れたる霞の衣や春の月　信濃　元月
花な生む雨に柳の青みけり　武蔵　靜智
露持たぬばかりの色や草の餅　上野　泰山

人に縫ふ蝶も汐干の往來哉　岩磐　瀾水
小手招く柳や今日の古行李　美濃　芳月
趣向した目印立ちぬ汐干狩　群馬　泰山
風呂の酔柳のかぜに醒しけり　神奈川　湘月
植し人の心も直き柳かな　羽前　豐雪
晴るゝ傳も蟲るともなし春の月　上野　露仙
傷りし道の暮けりはるのつき　敦賀　雲鵬
雨しと〳〵柳に馴染む夜明哉　千葉　智什
燕巣くふ巡に仕上けつ新世帶　諏訪　靄狂
雨に日に期て柳のけふりけり　三河　士恵
滞らせるやうに植たる柳哉　埼玉　敬重
畦に付くや汐干に小さき拾草履　福島　萩仙
富士見ゆる里うらやまし春の月　信濃　羊牟
新らしき橋の名に呼ぶ柳哉　相模　鶴風
氷魚臺を鹿の土産や汐干狩　甲斐　秀山
花霞香にたつ春の月夜哉　三重　梓原
靄室の門に絲くる柳かな　埼玉　栄琴
門涼したが燕の区し振り　横濱　左郷
行暮て宿乞ふ廃や草の餅　美濃　眠花
虚無僧の柳に泣けり春の暮　秋田　蝶逸
勝を得し綱を遠見の汐干かな　武蔵　黒翠
臨けの影も賑はし春の月　静岡　梅枝
勞れ來し峰の茶屋や草の餅　甲斐　重舟
香しき山高からず春の月　上野　芙蓉
江東の村に灯ともる柳かな　遠江　翠窓
夜櫻の心の友やはるのつき　信濃　馬眞
新宅の軒隙はいぬ初つばめ　甲斐　松柏
人心廣き盤井やはるの月　信濃　梅花
古池にかけ新らしき柳かな　下野　千鳥
雪の山隠れてぬくし春の月　甲斐　雁風

新刊紹介

實驗 秋田式桑樹栽培法
高田重右衛門 長坂又兵衛 合著

桑園の改良は實に天下の大問題である、如何に蠶絲業の勃興を期するも桑園の荒廢にして今日の如くんば、糧食に乏しき軍隊の如く、其前途や寔に寒心せねばならぬ、茲に於てか頃者桑園問題喧々囂々恰も鼎の沸くが如く、然かも其則るべき方法に至ては多くの當業者殆んど五里霧中の有樣である、此際多年の實驗に依りて、桑樹栽培上勵すべからざるの眞理と認め、之れを秋田式と名けて廣く世の當業者に奬め、着々改良の實蹟を收められつゝある高田長坂の二氏、秋田式桑樹栽培法なる一書を著して世に公にせらる、眞に是れ當業者の爲めには得難き好著ならんか、尤も如何なる土地も秋田式でなければならぬと云ふ譯でもないけれど、當業者若し本書を讀んで則るべきの方法となし、以て桑園改良の資に供せらるゝあらば、獨り其人のみの幸福ではなからう、本書紙數二百十三頁、紙質優良卷頭に數葉の口繪あり、特別割引定價二十五錢發兌元東京市神田區美土代町三丁目一番地明文堂。

新編 養蠶之研究
讀賣新聞社發行

本書は日本農業雜誌第二卷第八號臨時增刊として發行せられたものである、內容記する處養蠶經濟論、本邦蠶業の前途、韓國の蠶業、桑樹栽培論、蠶室蠶具論、蠶兒全芽育論、蠶種論、飼育論、蠶病の話、蠶の姐等である、養蠶を研究せんと欲する者爲には良き參考であらう、定價三十錢發行所東京市京橋區銀座讀賣新聞日就社。

桑樹栽培教科書
池田榮太郎著

桑樹栽培全書の著者として世に知られたる池田氏は多年蠶業教育に從事したる實驗に依りて桑樹栽培に關する教科書に適當のものなきを遺ひ、其缺陷を補ふの目的を以て本書を著はされたのである、成程教科書も尠くはない、が併し多くは恐むすべからざるもので、吾等も亦著者と深く其感を同じうして居つたのであるから、本書を得たるを喜ぶと共に、農蠶學校の教科書として推薦するを憚らぬのである、定價七十五錢郵稅八錢發兌元東京市神田區美土代町三ノ一明文堂。

蠶體衛生論
池田榮太郎著

優良なる蠶繭を得んと欲せば蠶兒を健全に飼育せざるべからず、然らば蠶兒を健全に飼育するの方法果して如何、他なし蠶體衛生の如何なるものなるかを理解して、其生育機關を完うせしむるより外はない、著者先きに蠶體生理論を公にし今又衛生論を顯はして、以て當業者に生理衛生の如何なるものなるかを知らしむべく勉めらるゝ其勞や實に多とすべしである、本書第一章緒論、第二章食物、第三章食物の活用、第四章有害物、第五章空氣及換氣、第六章土地、第七章氣象、第八章蠶の居住、第九章溫濕、第十章個體衛生、第十一章蠶の疾病、第十二章蠶疫防遏、第十三章蠶病消毒等に區別し、頗る平易に何人も了解し易く叙述せられてあるから、斯業熱心の人士は一本を坐右に備ひられて可なりである、總クロース金文字入にして、製本美麗定價一圓である、發兌元東京市神田區美土代町三ノ一明文堂

寄贈書目

蠶病豫防成績		農商務省農務局
蠶種檢查成蹟		埼玉縣第三部
新潟縣蠶病豫防成蹟		新潟縣第三部
家蠶飼育成蹟		關東都督府農事試驗場
蠶病大意及蠶病豫防事務成蹟		富山縣
耕地整理事例	第一輯	農商務省農務局
蠶事報告	第二七—二八號	東京蠶業講習所
愛媛縣農商工經過年報		愛媛縣第三部
三十八年度業務報告		福島縣工業試驗場
群馬縣農會年報		群馬縣農會
横濱商業會議所年報		横濱商業會議所
通商彙纂	第一五—二五號	外務省通商局
工業雜誌	第三六〇—三六一號	工業雜誌社
月報	第一二五號	横濱商業會議所
教育公報	第三一七號	帝國教育會
三田商業界	第三ノ二—三ノ三號	三田商業研究會
興農雜誌	第一四八—一四九號	興農園
大日本山林會報	第二九二—二九三號	大日本山林會

人
佳の江の岸ふみ延す汐干かな　近江　千瓢

地
遠あさりして得物なき汐干哉　伊勢　眉峰

天
君か代の心を栞る柳かな　信濃　泉殘

追加
手折らるゝ花を弔ふ柳哉　撰者　花翁

懸賞俳句募集

撰者　花の本花翁宗匠

題　更衣　葉櫻　新茶　短夜　時鳥

（入花無料原稿〆切五月二十八日限り其後到着の分は沒書することあるべし）

懸賞
天（一人）會報　一ヶ年分
地（一人）會報　半ヶ年分
人（一人）會報　三ヶ月分

規則　一題一句一人に付五句限り○用紙郵便端書に限る○便宜上東京麻布區六本木町三十一番地松林花翁宛送らるべし神田區美土代町へ到着の分は次號廻しとす○應募者は本會々員若くば會員外と記し住所姓名及び雅號を明記さるべし

蠶海涓滴

▲**總裁伏見**宮殿下去六日御着英英國皇帝陛下よりオブ、ゼ、バス勳章を劍橋大學より名譽學位を受けさせ賜ふ令名彌高く海外に輝せ賜ふこそ嬉しけれ。

▲**亞細亞大**陸諸國の將來を卜し支那波斯土耳古の三國勃興すべきも唯印度西比利亞は獨立の見込み立たずと白鳥博士は言ふ待して然るや是一種の疑問。

▲**露紙ウレ**ミヤ獨逸は親露主義の假面を被りて露を教唆し亞細亞の禍亂に反目嫉視の外交政策を執らしめたりと痛罵すさりとは御覺りの遅いもの哉々。

▲**米國本年**の麥作約九千八百七十九萬石の收穫にして過去十年間になき非常の豐穰されば同國經濟界は更に一層の活動を見ん蠶業の前途好望ならずや。

▲**本會特別**會員澁澤男曾て事業經營の順序を說て曰く第一其事業の成立するや否、第二自己を利すると共に社會を利するや否、第三時機に適合するや否。

▲**第四其人**物ありや否やを考へて後ち之に着手すべしと流石は成功界の泰斗其言や一々肯綮に値す世の事業家之を以て緘言とせば豈失敗なきを得んか。

▲**最近一年**間の自殺者男五千七百卅二人女三千六百八十一人也とは內務省の調査女より男の多きは社會の壓力男に多き譯と吳氏は呼ぶ塞に厄介の現象。

▲**伊國近年**日本櫻樹流行公園に植ゑたるもの珍らしさの儘夜分一枝づゝ盜み去る者多しとは新歸朝者矢作農科大學教授の談噫歐洲國民亦公德心を缺く。

▲**國有林野**五十餘町步を拂下げ完全なる共同桑園を開拓せんと其筋に出願したるは群馬縣吾妻郡原町村民なり好個の計畫遂くば天下の模範桑園となせ。

▲**清國廣東**省の物產中重要なるもの生絲にして一ヶ年の輸出額平均大約元價銀二千七百萬弗に達するも生產地方の人民舊習に安じて新法を知らず隨て。

▲**生產の品**質次第に粗惡に流れ對外の絲業貿易增進の見込なきを憂ひ謂彩運なる紳士同志を糾合し蠶桑状態研究所を新設すと清人ソロソロ覺醒し來る。

▲**養蠶家及**製絲家の要求に應じて繭の形狀大小等自由に製種し得べき程度に迄蠶種家の技術を進めよとは横井博士の希望也御說は尤なれども實行難し。

農業教育	第六九―七〇號	農業教育研究會
日本農業雜誌	第二ノ七―二ノ八號	近實新聞社
斯民	第一ノ二―二ノ一號	報德會
工業化學雜誌	第二〇九―二一〇號	工業化學會
學士會月報	第二二九―二三〇號	學士會
大日本農會報	第三〇九―三一〇號	大日本農會
大日本私立衞生會雜誌	第二八六―二八七號	大日本私立衞生會
農業世界	第二ノ三―二ノ四號	博文館
農事雜報	第一〇七―一〇八號	農事雜報社
氣象集誌	第二十六年三―四號	大日本氣象學會
北越の蠶業	第一ノ三號	新潟縣蠶絲會
大農國	第二一一―二一二號	帝國農家一致協會
京都府農會報	第一七六―一七七號	京都府農會
廣島縣農會報	第一四一―一四二號	廣島縣農會報
埼玉農報	第二四―二五號	埼玉農報社
新潟縣農會報	第三九―四〇號	新潟縣農會
蠶業新報	第一六八―一六九二號	蠶業新報社
岐阜縣農會報	第一六八―一六九號	岐阜縣農會
島根縣農會報	第一〇七號―一〇八號	島根縣農會
北海道農會報	第七卷七五―七六	北海道農會
圖書月報	第五卷六―七號	東京書籍商組合
中央農事報	第八四―八五號	全國農事會
防長實業會	第四一號	山口縣農會
會報	第三號	帝國農家一致協會
千葉縣農會報	第三―四號	千葉縣農會
動物學雜誌	第二二一―二二二號	東京動物學會
染織時報	第二四五―二四六號	大日本織物協會
會報	第一六―一七號	長野縣蠶種同業組合聯合會
九州蠶業時報	第十一號	九州蠶業時報社
何鹿實業月報	第九七―九八號	何鹿蠶業會
兵庫縣蠶業會報	第七三―七四號	兵庫縣蠶業會
生絲月報	三―四月分	原合名會社
中外商業新報	四―三月分	商況社
横濱貿易月報	三―四月分	横濱稅關
關西之蠶業	第二三―二四號	關西之蠶業社
秋田蠶業月報	第一七號	秋田蠶業月報社
統計集誌	第三一二―三一三號	東京統計協會
埴科蠶業	第二七―二八號	埴科蠶業同業組合
愛國婦人	第一二一―一二五號	愛國婦人會
植物學雜誌	第二四二―二四三號	東京植物學會
日本蠶友會報	第二一―二二號	日本蠶友會
衣笠蠶友會報	第六―七號	衣笠蠶友會
岩手縣農會報	第五〇―五一號	岩手縣農會
武德誌	第二ノ三―二ノ四號	武德會
城丹蠶絲會時報	第一五―一六號	城丹蠶絲時報社
昆虫學雜誌	第三―四號	昆虫學會
農業新聞	第一〇八―一〇九號	農業新聞社
東京淺草商工會報	第五―六號	東京淺草商工會
北海道蠶絲會報	第四〇―四一號	北海道蠶絲會
農學會月報	第七五號	農學會
產業評論	第一〇三號	產業評論社
絹業雜誌	第二三―二四號	日本絹業協會
土佐蠶絲時報	第五二號―五三號	土佐蠶絲同志會
蠶友雜誌	第七八―七九號	蠶友組合本部
神田新報	第四號	神田新報社
四ヶ原蠶友會報	第一六號	四ヶ原蠶友會
蠶業公論	第七號	蠶業公論社
大日本	第一號	青山共進社
南海蠶報	第五一號	南海蠶業同志會
扶桑	第五五號	扶桑館

工業所有權雜誌	第一六號	工業所有權保護協會
實業之指針	第二ノ三號	東京實業會
愛蠶時報	第四號	愛蠶時報社
紡織新報		松井生絲撚機械商店
農林	第八―九號	島根縣農林學友會
東京正論	號外	東京正論社
普条實生繭製絲法		信濃農產新聞社

Bulletin Des et Des Soieries. No 1551-1560 Revue, hebdomadaire Lyonnaise indépendante

Bollettino di Sericoltura No. 4-11 Pubblicata a cura dell'Associazione dell Industria e del Commercio delle Sete Italia

Della gier Battaglia Lettre, Italia

人事彙報

▲河田勝三郎氏　本會通常會員にして、宮城縣技師なる同氏は今回高等官六等に敍せられたり。

▲渡邊義武氏　本會特別會員にして長野縣技師なる同氏は今回高等官六等に敍せられたり。

▲井口幹夫氏　本會通常會員にして、埼玉縣技手なる同氏は今回島根縣技師に任じ高等官八等に敍せられ十一級俸を下賜せられたり。

▲林　驛作氏　本會評議員にして東京蠶業講習所技師なる同氏は今回七級俸を下賜せられたり

▲丹羽敬太郎氏　本會學藝委員にして、宮城縣技師なる同氏は今回高等官六等に敍せられたり。

本會寄附金廣告

一金壹圓　但明治四十年五月寄附

無限責任戰捷記念改良簸川蠶種販賣組合
精撰改良又昔蠶種專賣業

富國社

事務所島根縣簸川郡役所構內
振替貯金口座第七〇三一電信略號フマ

大日本蠶絲會報廣告料

	特等 一頁	特等 半頁	特等 四分ノ一頁	並等 一頁	並等 半頁	並等 四分ノ一頁
一回乃至二回（一回ニ付）	十五圓	八圓五十錢	五圓	十二圓	七圓	四圓
三回乃至六回（一回ニ付）	十二圓	七圓	四圓	十圓	六圓	三圓五十錢
七回以上（一回ニ付）	十圓	六圓	三圓五十錢	八圓	五圓	三圓

四分ノ一頁以下ハ一行ニ付金參十錢ヲ申受ク

會員ハ右料金ノ二割引トス
特等ハ四分ノ一頁未滿ハ謝絶ス
料金ハ前金ニアラザレバ揭載セス
一頁ハ一行二十七字詰七十二行トス

●本報定價　一冊金拾五錢　一ヶ年分前金壹圓七拾錢

明治四十年五月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松
印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎
印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所
發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

AVIS.

1°. Le bulletin de l'Association s ricicole du Japon est l'organe des membres de cette societé qui compte actuellement plus de 14.379 membres.

2°. Cette Association a pour but de développer toutes les industries de la soie en publiant un rapport mensuel, dans lequel il sera mentionn[6] tous les faits et études sur la soie émanant de savants et intéressés.

3°. Dans ce rapport sera inscrit dans les langues européennes le mouvement mensuel de la Condition des soies de Yokohama, lequel sera distribué aux intéressés étrangers.

4°. L'Association recueillera et publiera les essais et études faits par les interessés étrangers en matière des soies.

La Direction de l'Association Séricicole du Japon.

NOTICE.

1) The report of the sericultural Association of Japan are intended to serve the interest of the members of the association, whose number is over 14.379

2) This association has for its objec the development of all silk industries by publishing a monthly report containing the facts and studies on silk by specialists and persons interested in silk.

3) In this report the monthly statement of the Yokohama Silk Conditioning House will be published in a European language for distribution among foreigners interested in silk.

4) The association will collect and publish articles and studies foreigner of topics concerning silk.

The Direction of the Sericultural Association of Japan.

正誤

前號稻垣博士の論文中「ラング」氏夜霜曲線の性質及び其用價中に在る第一圖及第二圖は製版の際誤りたるに付左の如く訂正す

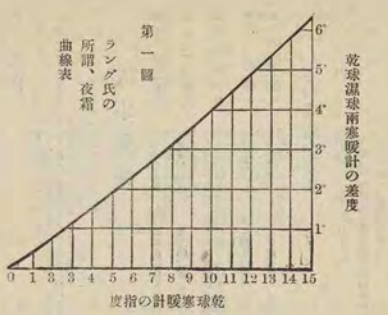

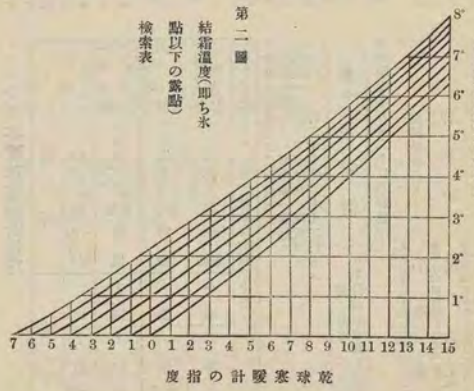

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

Jours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen*
1	165	62	11	—	——	—
2	239	240	9	—	Asahisha.	1.375
3	—	—	—	384	——	—
4	435	117	—	—	Yamajingumi.	1.390
5	196	206	8	—	Keiteisha.	1.400
6	185	52	—	329	——	—
7	—	—	—	—	——	—
8	365	149	15	—	Ōmiyakwan.	1.380
9	181	339	16	5	Funkokukwan.	1.415
10	152	162	9	—	Nanbusha.	1.415
11	173	80	—	—	——	—
12	343	118	6	—	——	—
13	169	52	3	724	Yajimagumi.	1.420
14	—	—	—	—	——	—
15	353	156	13	—	——	—
16	96	199	7	—	Fūkakukwan.	1.430
17	101	89	17	130	——	—
18	324	65	11	267	——	—
19	101	107	8	—	Shinnansha.	1.410
20	145	91	11	311	Furukawasha.	1.450
21	—	—	—	—	——	—
22	296	239	—	—	Seishinsha.	1.420
23	217	132	17	56	——	—
24	131	27	14	—	——	—
25	134	184	4	—	——	—
26	183	134	8	—	Hanemurakwan.	1.450
27	248	52	44	489	——	—
28	—	—	—	—	——	—
29	193	89	10	—	——	—
30	144	44	17	149	——	—
Total	5.408	3.363	244	2.846	——	

1 *yen* vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Avril 1907.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(April 1907.)

	Report. Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Exported.	Renvoyé. Sent back.	Arrepartie. Brought forward.
	Picul.	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*
Filature. Filature.	3.318	5.345	3.298	—	191	5.213
Zagori. Reeled.	78	48	27	—	36	63
Kakeda. Orihayashi.	14	3	—	—	10	7
Autres. Other.	7	12	—	—	7	12
Total.	2.885	5.408	3.363	2.846	244	5.296
1905.	3.608	4.029	2.473	3.516	394	4.773

3. Regulations for Foreign Students.

1.—Any foreigner desirous of receiving instruction in the Institute may upon application be admitted as a foreign student in accordance with the regulations prescribed.

2.—Foreign applicants for admission to the Institute shall be of sound health and be able to understand the Japanese language.

3.—An applicant for admission shall send into the Institute through the Japanese Minister staying in his country a written application stating the subject of study he desires to pursue, together with his curriculum vitae; the Director shall admit or refuse him after investigation.

4.—Each foreign student may receive a diploma upon the completion of his prescribed course.

5.—All regulations of the Institute besides the preceding four articles are applicable to foreign students.

(continued)

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Voici la situation de notre marché au mois d'Avril dernier.

Par suite de la situation toujours favorable des marchés étrangers, les acheteurs continuent toujours, non seulement à alscorber les marchandises qu'on trouve sur la place, mais encore à traiter des nouvelles affaires. Aussi les prix des soies progressent-ils de jour en jour quand tout à coup, le 10 courant, le marché à terme vient d'être suspendu. Alors l'accalmie régna un instant sur notre marché, lequel, pourtant, reprit bientôt son nouvel essor. On enregistra quotidiennement bien des affaires, on accusa pourtant la hausse. Les prix nouvellement engagés étaient toujours plus élevés que ceux précédemment engagés. Extra No 1 se vendait à des prix de yen 1,400 pour s'élever enfin jusqu'à 1,420 de yen. La rivalite des achats devenait de plus en plus vive. On a acheté, le 25 courant, 5,000 kin de graines, fabriquées par la katakuragumi à shinshu, à des prix de yen 1,700 soit environ 300 yen plus cher que les prix du marché.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le même mois.

RAWSILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

Condition of our rawsilk market of Yokohama in the month of April is as follows:—

On the first decade the good condition, under the activity of foreign markets, remained without change. No, it became better, buyers competed with each other and not only the trade of goods they did, but many of them struck the bargain. So turn of the market became better and better. Indeed, on tenth day, it fell to dullness with the sudden stopping of the periodical rawsilk. But it did not continue long, merchants dealed with the suitable goods in the scarcity of stock. The sale contract of new rawsilk also increased its number day by day. Thus the market was recovered again and the price has raised gradually—as the following subscriptions always were higher than the preceding. The best No. 1 has reached to 1,420 yen. And the quarrel on the periodical rawsilk, in the inside, became more violent than it was at first and the buyers have forehalled the market. On 25th day the filature silk of 5,000 kin of Katakuragumi of Shinshu was stricken the bargain with the price of about 1,700 yen (300 yen higher than the market price). Oh, it was a appearance never occurred before!

Following tables show the movement of the rawsilk market during the same period.

be allowed a supplementary examination.

26.—The promotion of each student is determined at the close of an academic year by the average marks obtained during the year as follows:—

(1) In case the general average marks obtained by a student be over 60, he shall be promoted.

(2) In case the general average marks obtained by a student be below 60, he must remain in the original class.

(3) In case the average marks obtained by a student be below 50 in two or more subjects, he must remain in the original class.

(4) In case the average marks obtained by a student be below 40 in one or more subjects, he must remain in the original class.

27.—Those students completing the whole course of study are entitled to graduation. their rank depending on the general average marks through the whole course.

(*f*) Suspension of Study, Reward, Punishment, and Leaving the Institute.

28.—When a student deems himself unable to attend the Institute for a period longer than one term owing to illness or some other unavoidable cause, he may be allowed after investigation to give up his studies for the current academic year.

29.—A student desirous of postponing his studies shall present to the Institute a written application countersigned by his surety, giving a full statement of the cause of such desire; in case of illness, a certificate of such a physician as is specially employed or approved by this Institute, is also required.

30.—A student postponing his studies shall, at the beginning of the following academic year, be re-admittied to the same class with his former standing.

31.—When a student desires to leave the Institute owing to illness or some other unavoidable cause, he must present to the Institute a written application countersigned by his surety, giving a full statement of the reason for such desire; in case of illness, a certificate of such a physician as is specially employed or approved by this Institute, is also required.

32.—Any student who has during the whole course of study proved himself to be of such excellent scholarship and good morals as will exercise a good influence over other students, shall have prizes conferred upon him at his graduation.

33.—In case a student should violate the rules or orders of the Institute, or

should be idle or immoral, he shall be punished in one of the following three different ways according to the case:—

(1) Censure.

(2) Suspension.

(3) Expulsion.

34.—Students coming under any of the following heads shall have their names stricken from the register of the Institute:

(1) Those whose attendance is irregular.

(2) Those who are deficient in scholarship.

(3) Those who have failed to be promoted for two consecutive years.

(*g*) Miscellaneous Rules.

35.—Each class in both courses shall have a class-master presiding over it, the head-student of the class being nominated as such; in case the said class-master be unable to fulfil his duties owing to some unavoidable cause, the next student is required to act as substitute.

36.—The duty of a class-master is to transmit to the class he represents the orders of the officers in charge, as well as to communicate to the Institute the opinions and petitions of the class.

I. Regulations for Graduate-Students.

1.—Those graduates (including the graduates of the former Sericultural Experiment Station in the Bureau of Agriculture) who desire to pursue further the studies of the respective courses they have already completed, may enter the Post-Graduate Course as graduate-students in accordance with the regulations prescribed.

2.—The regular number of graduate-students in ten in the Silkworm Department, and twenty in the Filature Department.

3.—The course of study covers from six months up to two years in case of male students, and less than one year in case of female students.

N. B. If deemed necessary, the course of study of any student may be lengthened or shortened upon the approval of the Director.

4.—Any graduate applying for admission to the Post-Graduate Course shall present to the Institute a written application stating the subject and the proposed duration of his study, together with his curriculum vitae; the Director shall admit or refuse him after investigation.

---

any of the following disqualifications :—

(1) Those suffering from any of the undermentioned diseases :—
Tuberculosis, Lunacy, Epilepsy, Leprosy, Syphilis, Pleurisy, Heart Disease, Contagious Dermatic Disease.

(2) Those who are unfit for practical work owing to undeveloped physique, to morbid obesity, to limbs extremely crooked or uneven, to weak muscles, to deformed fingers, or to varicose veins or arteries.

(3) Those whose brains are out of order, those who have defective utterance or excessive stammering.

(4) Those who have defective sight in one or both eyes, or those who are color blind.

N. B. This article is not applicable to those who can regulate their sight by means of spectacles in case of the Silkworm Department, nor to those who can read clearly No. 30 of the board for testing the eye sight at a distance of 20 feet in case of the Filature Department.

(5) Those who are deaf of one ear or both, or those who fail to catch low sounds.

11.—Each applicant for admission shall present to the Institute through the prefectual government office before July 10th a written application and his curriculum vitae drawn up in accordance with the prescribed from together with a physician's certificate giving a minute statement of the condition of his health; in case of a male applicant, a copy of his photograph is also required.

12.—The entrance examination is to be held in the Tokyo Sericultural Institute, but it may be held at the request of applicants at their respective prefectural government offices in case of male applicants, and at the government offices of their respective cities or *gun* in case of female applicants.

13.—The entrance examination is to be held in August every year.

14.—Applicants for admission shall be examined in the following subjects according to the courses they wish to take up :—

Silkworm Department :—

Mathematics, Zoology, Botany, physics, Inorganic Chemistry, Japanese Composition, and English (Translation: Japanese into English, English into Japanese; Grammar).

Filature Department :—

Regular Course (for male applicants).

Arithmetic, Algebra, Geometry, Physics, Inorganic Chemistry, Japanese Composition, and English (Translation: English into Japanese, Japanese into English; Grammar).

Regular Course (for female applicants).

Arithmetic, Natural Science, Japanese Composition, and Filature.

Special Course (for female applicants).

Japanese Composition (Correspondence).

15.—Those who have passed the entrance examination are required to have another examination of physique in the Institute in accordance with Article 10, the results of which examination determine the admittance of such applicants.

16.—Each student who has obtained admittance shall present, within the appointed date, a written declaration in the prescribed from countersigned by his surety.

17.—The surety must be a male person above 21 years of age, residing within the jurisdiction of the prefecture of Tokyo, or such a person as is approved by the Institute.

18.—In case of the proposed absence of a surety, due notice of the fact shall be given beforehand, providing a suitable substitute to act for him during his absence.

19.—In case a surety dies or loses the qualifications stated under Article 17, he must be replaced without delay and a new written declaration must be presented signed by his successor.

20.—A surety or a substitute, disapproved by the Institute, must be replaced by another.

(*e*) Examination, Promotion, and Graduation.

21.—Examinations are held more than once a term at any convenient time in all the subjects studied during the term.

22.—The marks in practical exercise are determined by consulting the results of examinations, of daily work, and of attendance.

23.—The maximum number of marks for each subject in any examination is 100.

24.—In case a student is not examined in any subject owing to his absence, he is given the mark 0 in such a subject.

25.—A student who absents himself from an examination with the permission of the Director owing to illness or some other unavoidable circumstance, may

IV.
SUBJECTS OF STUDY IN THE SPECIAL COURSE (for female students) OF THE FILATURE DEPARTMENT.

LECTURES.	*PRACTICE.*
Arithmetic.	Stifling and Preservation of Cocoons.
Workshop Management.	Examination of Cocoons and Rawsilk.
Stifling and Preservation of Cocoons.	Filature.
Filature.	Finishing of Raw silk.

(c) Academic Year, Terms, Holidays, and Vacations.

7.—The academic year is divided into three terms in each Department; in case of the first and the second academic year of the Silkworm Department the third term ends at the close of the rearing of silkworms of the autumn yield, as shown in the following schedulne:—

SCHEDULE OF TERMS AND ACADEMIC YEARS.

Course and Department.	Academic Year / Term.	First.	Second.	Third.
Silkworm Department.	First.	October 1. December 24	" "	" "
	Second.	January 8 .... April 15	" "	" "
	Third.	April 16 .. August 10	" "	April 16 .. July 31
Regular Course (for male students) of the Filature Department.	First.	October 1. December 24	" "	" "
	Second.	January 8 .... April 15	" "	" "
	Third.	April 16 .. August 10	" "	April 16 .. July 31
Regular Course (for female students) of the Filature Department.	First.	October 1. December 24	" "	
	Second.	January 8 .... April 15	" "	
	Third.	April 16 .. August 10	April 16 .. July 31	
Special Course (for female students) of the Filature Department.	First.	October 1. December 24		
	Second.	January 8 .... April 15		
	Third.	April 16 .... July 31		

8.—The vacations and holidays are as follows:—

N. B. During the practice in the rearing of silkworms, the Silkworm Department has no holidays; during the practice in buying or stifling cocoons, the Filature Department has no holidays.

Winter vacation.. .. .. Dec. 25th——Jan. 7th.
Summer vacation .. .. Aug. 11th——Sep. 30th.
Sundays.
National Holidays.
The Anniversary of the Promulgation of the Regulations for the Sericultural Institute. .. .. March 18th.

(d) Admission.

9.—Applicants for admission to the Institute shall be of good morals and free from family concerns, with the ample requirements stated under Article 10, as well as the following qualifications:—

I. Silkworm Department.
(1) Those who are over seventeen years of age.
(2) Graduates of Middle Schools, or those who have attainments equal to, or higher than, those of the said graduates.

II. Filature Department.
Regular Course (for male students).
(1) Those who are over seventeen years of age.
(2) Graduates of Middle Schools, or those who have attainments equal to, or higher tean, those of the said graduates.
Regular Course (for female students).
(1) Those who are over eighteen years of age.
(2) Those who have been engaged in filature more than two years.
(3) Graduates of the higher course of Primary Schools, or those who have attainments equal to, or higher than, those of the said graduates.
Special Course (for female students).
(1) Those who are over twenty years of age.
(2) Those who have been engaged in filature more than three years, and who have thereby proved themselves excellent reelers.
(3) Graduates of the lower course of Primary Schools, or those who have attainments equal to, or higher than, those of the said graduates.

10.—Applicants for admission to the Institute shall be of sound health, without

5.—The students of the Institute must provide their own expenses; but no tuition fees are required of them.

(*b*) Subjects of Study:

6.—The subjects of study are shown in the following tables:—

I.

SUBJECTS OF STUDY IN THE SILKWORM DEPARTMENT.

LECTURES.	*PRACTICE.*
English.	Mulberry Plantation.
Zoology.	Manufacturing of Implements for Silkworm-Rearing.
Botany.	Practice in Microscopy.
Physics.	Chemical Analysis.
Chemistry.	Anatomy of the Silkworm.
Meteorology.	Pathology of the Silkworm.
Political Economy.	Examination of Silkworm-eggs.
Outlines of Agriculture.	Examination of Cocoons.
Manures.	Examination of Raw silk.
Entomology.	Rearing of Silkworms of the Spring Yield and Reproduction of the Same.
Micro-Organisms.	Rearing of Silkworms of the Summer Yield.
Introduction to Sericulture.	Rearing of Silkworms of the Autumn Yield.
Mulberry Plantation.	Filature.
Reproduction of the Silkworm.	
Silkworm-Rearing.	
Rooms and Implements for Silkworm-Rearing.	
Anatomy of the Silkworm.	
Physiology of the Silkworm.	
Pathology of the Silkworm.	
Textile Fiber.	
Filature.	
Graduating Thesis.	

II.

SUBJECTS OF STUDY IN THE REGULAR COURSE (for male students) OF THE FILATURE DEPARTMENT.

LECTURES.	*PRACTICE.*
English.	Drawing.
Mathematics.	Practice in Microscopy.
Physics.	Practice in Boilers and Engines.
Chemistry.	Chemical Analysis.
Mechanics.	Stifling and Preservation of Cocoons.
Law.	Buying of Cocoons.
Political Economy.	Filature.
Book-Keeping.	Examination of Cocoons.
Industry.	Examination of Raw silk.
Commercial Science.	Finishing of Raw silk.
Workshop Management.	Finishing of Waste silk.
Workshop Hygiene.	Workshop Management.
Introduction to Sericulture.	
Textile Fiber.	
Silkworm-Rearing.	
Stifling and Preservation of Cocoons.	
Filature.	
Finishing of Rawsilk.	
Dyeing and Weaving.	
Mechanism of Reeling.	
Graduating Thesis.	

III.

SUBJECTS OF STUDY IN THE REGULAR COURSE (for female students) OF THE FILATURE DEPARTMENT.

LECTURES.	*PRACTICE.*
Arithmetic.	Stifling and Preservation of Cocoons.
Natural Science.	Examination of Cocoons.
Book-Keeping.	Examination of Rawsilk.
Workshop Management and Hygiene.	Filature.
Silkworm-Rearing.	Finishing of Raw silk.
Stifling and Preservation of Cocoons.	Finishing of Waste silk.
Filature and Mechanism of Reeling.	

CALENDER

OF THE

TŌKYŌ SANGYŌ KŌSHŪJO

(SERICULTURAL INSTITUTE)

FOR

1906-7.

(to be continued.)

[The following applies exclusively to the Tokyo Sericultural Institute.]

IV.

Rules and Regulations.

1. Regulations relating to Instruction.

(*a*) General Rules.

1.—This Institute provides instruction in the theory and art of sericulture.

2.—There are two departments of instruction established in the Institute; viz, the Silkworm Department, and the Filature Department, the latter being divided into two courses, Regular and Special.

3.—The number of students is as follows:—

(1) Silkworm Department 60

(2) Filature Department

Regular Course (for male students) 60

" " (for female students) 20

Special Course (for female students) less than 40

4.—The Course of study extends over a certain period as follows:—

(1) Silkworm Department .. .. 3 years.

(2) Filature Department.

Regular Course (for male students) .. .. "

" " (for female students) .. .. 2 years.

Special Course (for female students) .. ..10 months.